

奈良地方最低賃金審議会（第508回）

日 時 令和6年7月2日（火曜日）

午後3時00分～

場 所 奈良労働局 別館会議室

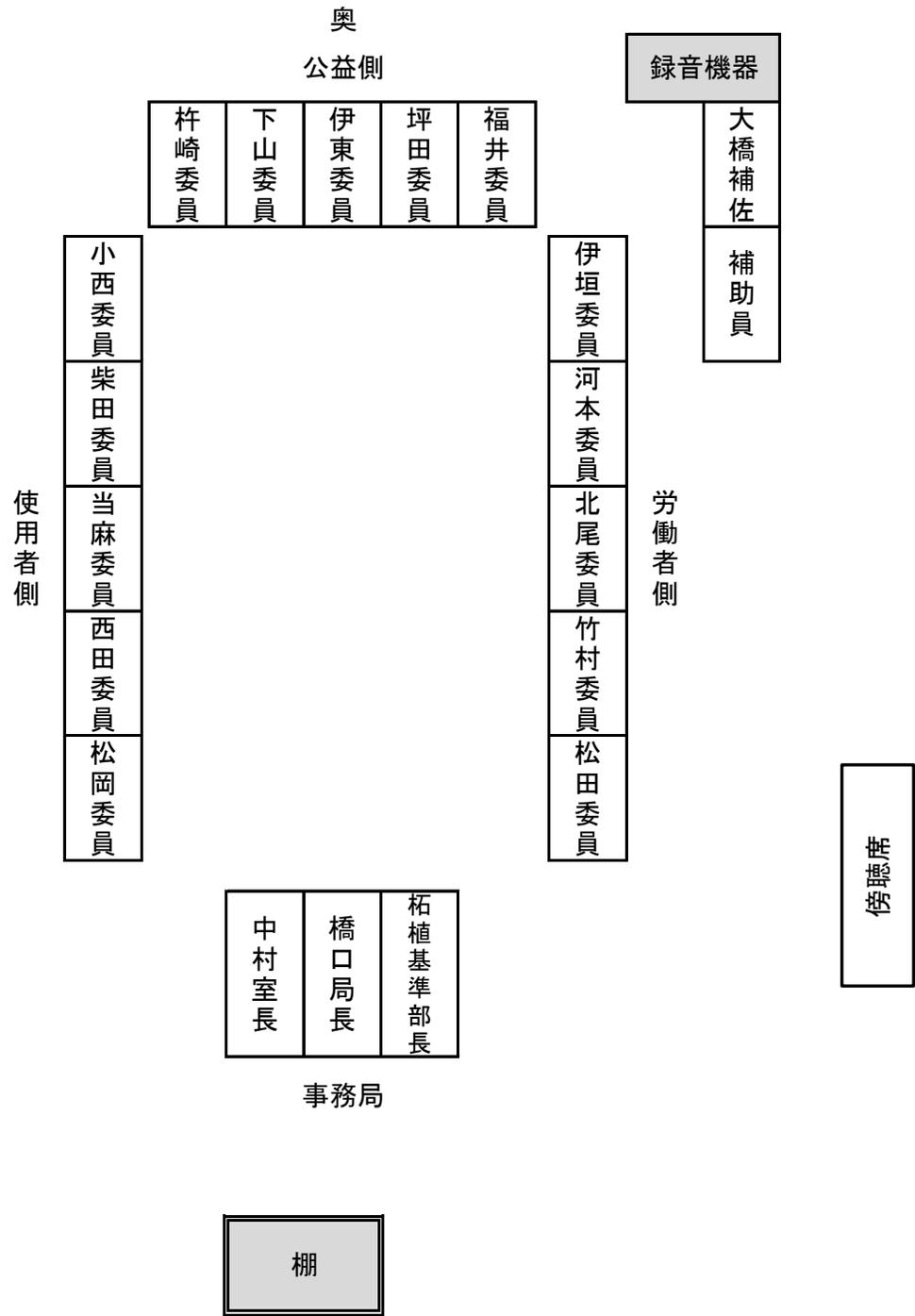
奈良市法蓮町163 愛正寺ビル2F

会 議 次 第

1 開会

2 議題

- (1) 奈良県最低賃金の改正について（諮問）
- (2) 令和6年度 最低賃金等の改正に関する審議の進め方について
- (3) 令和6年度 奈良地方最低賃金審議会の審議日程について
- (4) 運営小委員会の設置、委員の選出及び委員の指名について
- (5) その他



経済財政運営と改革の基本方針 2024
(令和6年6月21日閣議決定)

<関係部分抜粋>

第1章 成長型の新たな経済ステージへの移行

1. デフレ完全脱却の実現に向けて

我が国経済は、現在、デフレから完全に脱却し、成長型の経済を実現させる千載一遇の歴史的チャンスを迎えている。本年の春季労使交渉では、1991年以来33年ぶりの高水準の賃上げが実現し、足元の企業の設備投資は史上最高の水準にある。こうした前向きな動きを中小企業・地方経済等でも実現し、二度とデフレに戻らせることなく、「コストカット」が続いてきた日本経済を成長型の新たなステージへと移行させていくことが、経済財政運営における最重要課題となっている。

岸田内閣は、これまで、「新しい資本主義」を掲げ、「成長と分配の好循環」及び「賃金と物価の好循環」の実現に向け、日本銀行と連携し、適切なマクロ経済運営を行うとともに、官民連携による賃上げや社会課題の解決を成長につなげる投資の促進に向けた取組などを進めてきた。こうした「新しい資本主義」の考え方は、新たな経済ステージへの移行に当たっての基盤となるものである。これらにより、30年間上がらなかった賃金や物価が動き出し、企業の成長期待や投資の見通しも高まっている。今は、日本経済への「期待」を現実のものとしていくときである。

現状、為替が円安基調で推移しており、また、物価上昇が賃金上昇を上回る中で、消費は力強さを欠いている。海外経済の下振れによるリスク等も残っているが、今後は、景気の緩やかな回復が続く中で、賃金上昇が物価上昇を上回っていくことが期待される。

新たなステージへの移行のカギとなるのは、賃上げを起点とした所得と生産性の向上である。まずは、春季労使交渉における力強い賃上げの流れを中小企業・地方経済等春季労使交渉以外の分野でも実現し、物価上昇を上回る賃金上昇を達成し、定着させる。安定的な物価上昇の下で、賃上げに支えられた消費の増加及び投資の拡大が、企業収益を押し上げ、その成果が家計に還元され、次の消費の増加につながる。企業はその収益を原資として成長分野に更に投資を行うことによって、企業の生産性と稼ぐ力が強化される。成長分野への円滑な労働移動も可能となり、新たな成長を生み出す好循環が実現する。

あわせて、社会課題の解決と持続的な経済成長の実現に向け、官民が連携して投資を行う。グリーン、デジタル、科学技術・イノベーション、フロンティアの開拓、経済・エネルギー安全保障等の分野において、長期的視点に立ち、戦略的な投資を速やかに実行していく。こうして人材や資本等の資源を成長分野に集中投入することによって、経済全体の生産性を高め、日本経済を「成長型の新たな経済ステージ」へと移行させていく。

本年の春季労使交渉では、労務費転嫁のための指針が周知されたこと等もあり、労使交渉

の結果、力強い賃上げの流れが生み出された。これに加え、本年6月から実施している定額減税等によって、可処分所得を下支えし、物価上昇を上回る所得の増加を確実に実現する。そして、この流れを来年以降も持続させるため、あらゆる政策を総動員して賃上げを後押しし、国民一人一人の生活実感を高めていく。このため、重層的な取引構造となっている業種を含め、サプライチェーン全体で適切な価格転嫁が行われるよう、官民双方で取組を更に強化するとともに、企業の稼ぐ力を強化することによって、来年以降、物価上昇を上回る賃上げを定着させていく。

賃上げについては、労務費の転嫁円滑化に加え、商慣行の思い切った見直しを含め、業種・事業分野の実態に応じた価格転嫁対策に取り組むほか、医療・福祉分野等におけるきめ細かい賃上げ支援や最低賃金の引上げを実行する。あわせて、三位一体の労働市場改革を進め、全世代を対象とするリ・スキリングの強化に取り組む。個々の企業の実態に応じたジョブ型人事（職務給）の導入を促進するとともに、雇用政策の方向性を、雇用維持から成長分野への労働移動の円滑化へとシフトしていく。

企業の稼ぐ力については、人手不足への対応として、業績改善にもつながるデジタル化や省力化投資の取組を支援するとともに、生産性の持続的な向上に向けて、中堅・中小企業の設備投資、販路開拓、海外展開等の取組を後押しする。GX、経済安全保障など、社会課題の解決に向けた官民連携の投資、デジタル技術の社会実装、宇宙・海洋等のフロンティアの開拓、海外からの人材・資金の呼び込み等の取組によって、成長分野における国内投資を持続的に拡大し、経済全体の生産性を向上させる。

日本銀行は、本年3月19日、それまでのマイナス金利政策やイールドカーブ・コントロール等を変更し、金融政策は新しい段階に入った。安定的な物価上昇率の下での民需主導の持続的な経済成長の実現に向け、政府は、引き続き、日本銀行と密接に連携し、経済・物価動向に応じた機動的なマクロ経済政策運営を行っていく。

政府は、競争力と成長力強化のための構造改革に取り組むとともに、持続可能な財政構造を確立するための取組を着実に推進する。日本銀行には、経済・物価・金融情勢に応じて適切な金融政策運営を行うことにより、賃金と物価の好循環を確認しつつ、2%の物価安定目標を持続的・安定的に実現することを期待する。

こうした取組によって、長期にわたり染み付いた「デフレ心理」を払拭し、社会全体に、賃金と物価が上がることは当たり前であるという意識を定着させ、デフレからの完全脱却、そして、経済の新たなステージへの移行へとつなげていく。

経済財政諮問会議においては、今後とも、賃金、所得や物価動向を含む経済・財政の状況、金融政策を含むマクロ経済政策運営の状況、経済構造改革の取組状況等について、定期的に検証していく。

2. 豊かさと幸せを実感できる持続可能な経済社会に向けて

足元の人手不足の大きな要因でもある人口減少は、2030年代に加速することが見込まれており、現状のまま生産性上昇率が高まらず、労働参加の拡大や出生率の向上も十分でない

という前提に立てば、我が国の潜在成長率は長期にわたりゼロ近傍の低成長に陥りかねない。

将来的に人口減少が見込まれる中で長期的に経済成長を遂げるためには、生産性向上、労働参加拡大、出生率の向上を通じて潜在成長率を高め、成長と分配の好循環により持続的に所得が向上する経済を実現する必要がある。これらを通じて、少子高齢化・人口減少を克服し、国民が豊かさを実感できる持続可能な経済社会を実現していくことをミッションとして掲げ、官民挙げて総力を結集し経済成長のダイナミズムを起こし、これまでの延長線上にない、熱量あふれる日本経済の新たなステージへの移行を確かなものとしていかなければいけない。

経済・財政・社会保障の持続可能性の確保を図るには、人口減少が本格化する 2030 年代以降も、実質 1% を安定的に上回る成長を確保する必要がある。その上で、更にそれよりも高い成長の実現を目指す。このため、今動き始めている DX、GX を始めとする投資の拡大、欧米並みの生産性上昇率への引上げ、高齢者の労働参加率の上昇ペース継続や女性の正規化促進など、我が国の成長力を高める取組が必要である。こうした経済においては、2% の物価安定目標の持続的・安定的な実現の下で、2040 年頃に名目 1,000 兆円程度の経済が視野に入る。

人口減少が本格化する 2030 年度までが、こうした経済構造への変革を起こすラストチャンスである。このため、本基本方針第 3 章を「経済・財政新生計画」として定め、これに基づき、以下に述べる「新たなステージを目指すための 5 つのビジョン」からバックキャストしながら、今後 3 年程度で必要な制度改革を含め集中的な取組を講じていく。

(略)

第 2 章 社会課題への対応を通じた持続的な経済成長の実現 **～賃上げの定着と戦略的な投資による所得と生産性の向上～**

1. 豊かさを実感できる「所得増加」及び「賃上げ定着」

(1) 賃上げの促進

豊かさを実感できる所得増加を実現し、来年以降に物価上昇を上回る賃上げを定着させる。このため、賃上げ支援を強力に推進するとともに、医療・福祉分野等における賃上げを着実に実施する。

最低賃金は、2023 年に全国加重平均 1,004 円となった。公労使三者で構成する最低賃金審議会における毎年の議論の積み重ねを経て、2030 年代半ばまでに全国加重平均を 1,500 円となることを目指すとした目標について、より早く達成ができるよう、労働生産性の引上げに向けて、自動化・省力化投資の支援、事業承継や M & A の環境整備に取り組む。今後とも、地域別最低賃金の最高額に対する最低額の比率を引き上げるなど、地域間格差の是正を図る。

(略)

非正規雇用労働者について、希望者の正社員転換の促進、都道府県労働局・労働基準監督署による同一労働同一賃金の更なる徹底を進める。各種手当等の待遇差是正に関する調査等を踏まえ、ガイドラインの見直しを検討する。いわゆる「年収の壁」を意識せず働くことができるよう、「年収の壁・支援強化パッケージ」の活用を促進するほか、被用者保険の適用拡大等の見直しに取り組む。

(略)

(2) (略)

(3) 価格転嫁対策

新たな商慣習として、サプライチェーン全体で適切な価格転嫁を定着させる「構造的な価格転嫁」を実現する。このため、独占禁止法 10 の執行強化、下請Gメン等を活用しつつ事業所管省庁と連携した下請法 11 の執行強化、下請法改正の検討等を行う。「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を周知徹底する。価格転嫁円滑化の取組について実態調査を行い、転嫁率が低い等の課題がある業界については、自主行動計画の策定や改定、改善策の検討を求める。指針別添の交渉用フォーマットについては、業種の特性に応じた展開・活用を促す。パートナーシップ構築宣言の更なる拡大と実効性向上に取り組む。中小企業等協同組合法に基づく団体協約の更なる活用の推進に向け、活用実態の調査や組合への制度周知に取り組む。サプライチェーン全体における手形等の支払サイト短縮・現金払い化、利用の廃止に向けた工程の検討を進める。

中小企業が、取引・決算データを一括管理し、そのコスト構造を可視化することによって、それを活用する形で価格転嫁を円滑に進め、収益を改善できるよう、2024 年度中に、内外におけるそうしたデータの管理・活用の取組に関する実態調査を行う。

官公需について、労務費等の価格転嫁徹底を目的とした期中の契約変更等に対応するため、必要な予算を確保する。最低制限価格制度等の適切な活用を促進する。

2. 豊かさを支える中堅・中小企業の活性化

日本経済を熱量あふれる新たなステージに移行させるため、地域経済を牽引する中堅企業と、雇用の 7 割を支える中小企業の稼ぐ力を強化する。

(1) 人手不足への対応

自動化技術等の省力化投資に対する集中的支援を行う。

幅広い業種に対し、簡易で即効性があるカタログ型の省力化投資支援を行う。事業者それぞれの業務に応じたオーダーメイドの省力化の取組を促進する。その中で、既存補助事業の

早期執行及び運用改善に取り組む。

運輸業、宿泊業、飲食業を始めとする人手不足感が高い業種において、AI、ロボット等の自動化技術の利用を拡大するため、業界団体による自主行動計画の策定を促す。それらの業種において導入が容易なロボットについて、ハード・ソフト両面の開発を促進する。

自動化技術を用いることができる現場労働者の育成に向けたリ・スキリングを推進する。人手不足の資格職等における「分業」（例えば、教師に対する校務・マネジメントの支援、機械導入によるトラックドライバー業務の軽減等）を推進する。

大企業に対し、中堅・中小企業と協働する新技術・商品開発（オープンイノベーション）や、副業・兼業を通じた中堅・中小企業への人材派遣を奨励する。大企業のDX人材等と地域の中堅・中小企業や地方公共団体とのマッチング支援を行う。地方公共団体や地域の経営支援機関等が連携して行う人材確保・育成・定着に向けた取組を支援する。

（２）中堅・中小企業の稼ぐ力

成長市場に進出しようとする者の事業再構築、新製品開発や新市場の開拓、イノベーション創出、DX・GXの取組を促進する。サイバーセキュリティ対策、インボイス制度への対応を支援する。

中小企業に対する支援機関や金融機関等による能動的な支援を促すため、2024年度中に、企業情報やその支援ニーズを集約したマッチングプラットフォームの運用を開始する。

金融支援については、令和6年能登半島地震による被災地域については配慮した上で、2024年7月以降は、支援の水準をコロナ禍以前の水準に戻す。なお、円安等による資材費等の価格高騰の影響を受ける事業者に対する金融支援は継続する。その上で、「資本金劣後ローン」の利用促進、中小企業活性化協議会による再生計画策定支援等を通じた経営改善・再生・再チャレンジの支援に重点を置く。政府系金融機関による資本金資金や中小企業基盤整備機構が出資するファンドの利用を促進し、いわゆるエクイティも活用した成長支援を行う。

不動産担保や個人保証に依存しない資金調達を促進するため、動産、債権その他の財産を目的とする譲渡担保契約及び所有権留保契約に関する法制化の準備を進める。

事業承継及びM&Aの環境整備に取り組む。事業承継税制の特例措置について、役員就任要件の見直しを検討する。第三者への承継を促進する税制の在り方の検討を深める。M&Aを円滑化するため、仲介事業者の手数料体系の開示を進める。M&A成立後の成長に向け、実施企業によるPMIや設備投資を促進する。地域金融機関に対し、PMIを含め、M&Aの支援を強化することを促す。経営者保証が事業承継やM&Aの支障とならないよう、金融機関が中小企業に対し事業承継やM&Aに関するコンサルティングを行う際に、経営者保証の解除に向けた方策を提案することを促す。事業再構築、M&A、廃業等について、地域の支援機関が連携する相談支援体制を構築し、その取組の普及広報を行う。中小企業の経営者教育や後継者育成の推進に取り組む。

中堅・中小企業の自律的な成長と良質な雇用創出を促す。地域経済を牽引する中堅企業や売上100億円以上への成長を目指す中小企業について、関係省庁が連携するビジョンの策定

及び地方公共団体や支援機関による支援体制の構築を行いつつ、それらの設備投資、M&A・グループ化等を促進する。工業用水道や産業用地等のインフラの有効活用・整備・強靱化に取り組む。

小規模事業者の持続的発展に向けて、2024年度中を目途に、商工会・商工会議所の広域連携の促進を含め、小規模企業振興基本計画を見直す。

地域の社会課題解決の担い手となるゼブラ企業の創出やインパクト投融資の拡大のため、「地域課題解決事業推進に向けた基本指針」を踏まえ、先行事例の実証支援等を行い、事業モデルの整理、支援手法や社会的インパクトの評価手法の確立に取り組む。

(3) (略)

3. (略)

4. スタートアップのネットワーク形成や海外との連結性向上による社会課題への対応

(1) (略)

(2) 海外活力の取り込み

(略)

(外国人材の受入れ)

(略)

育成就労制度については、必要な体制整備、受入れ見込数・対象分野の設定、監理支援機関等の要件厳格化に関する方針の具体化等を行う。特定技能制度については、受入れ企業と地方公共団体との連携の強化を含め、適正化を図る。最低賃金及び同一労働同一賃金の遵守の徹底等を通じて、適正な労働環境を確保する。

(3) (略)

5～8. (略)

第3～4章 (略)

新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2024 改訂版
(令和6年6月21日閣議決定)

<関係部分抜粋>

I. 新しい資本主義の進捗と実現

1. 2024 年の改訂の考え方

「新しい資本主義」では、成長と分配の好循環、賃金と物価の好循環を実現することを目指してきた。

まず「賃金」が上がる。その結果、「消費」が活発化し、企業収益が伸びる。それを元手に企業が成長のための「投資」を行うことで、「労働生産性」が上がり、賃金が更に持続的に上がるという好循環を実現する。これにより、「コストカット型の経済」から「成長型の新たな経済ステージ」へと移行することを目指してきた。

他方、これまでの30年間のデフレ経済下では、生産性が上がれば賃金が上がると言われていたものの、実際には企業収益が伸びたときですら、賃金は上がらなかった。

長年にわたり染み付いたデフレ心理を払拭し、「賃金上がることは当たり前」という方向に、社会全体の意識を一気呵成に変えることが必要である。

当初から、新しい資本主義では、以下の3点をテーマとして掲げた。

- ① 「市場も国家も」「官も民も」による新たな官民連携
- ② 課題解決を通じての新たな市場の創造、すなわち社会的課題解決と経済成長の二兎の実現
- ③ 課題解決を通じての一人ひとりの国民の持続的な幸福の実現

また、基礎的条件としての経済安全保障の徹底。

これらの点は、2022年6月に閣議決定したグランドデザイン及び実行計画、2023年6月に閣議決定した2023年改訂版で一貫して主張してきた。

また、その実現に当たっては、分配の目詰まりの解消、官民連携による成長力の確保、民間も公的役割を担う社会の実現の3点に注力してきた。具体的には、官民連携による賃上げ、設備投資、スタートアップ育成、イノベーションの推進を同時に拡大するための施策を実施するとともに、新たな官民の連携を粘り強く呼び掛けてきた。

今般、2回目の実行計画の改訂に当たり、新しい資本主義実現会議において審議を繰り返したところ、こうしたこれまでの新しい資本主義の取組の方向性は正しかったこと、そして、デフレから完全に脱却する歴史的チャンスを手にするという合意に至った。

私たちは、昨年を大きく上回る春季労使交渉での賃上げ、史上最高水準の設備投資、史上最高値圏の株価といった成果を手に入れている。しかしながら、我が国のデフレ脱却への道は、いまだ道半ばである。

年初来、対米ドル円レートは1割程度円安が進んでおり、その影響は半年から1年かけて物価上昇率に反映される可能性がある。政府と日本銀行には、緊密に連携し、経

済・物価動向に応じて機動的な政策運営を行っていくことにより、2%の物価安定目標を持続的・安定的に実現することが求められる。その際、年初来進行している円安の影響が、今後物価に反映されてくることも踏まえ、円安が今後の物価に与える影響についても十分に注視する必要がある。

デフレを抜け出すチャンスをつかみ取れるか、後戻りしてしまうかは、今回の実行計画の改訂に基づく、これからの対応次第である。物価高を乗り越えるために、今年、物価上昇を上回る所得を必ず実現し、来年以降に、物価上昇を上回る賃上げを必ず定着させる。

物価上昇を上回る賃上げを「定着」させるためには、中小・小規模企業の賃上げの「定着」が必要であり、このため、中小・小規模企業の「稼ぐ力」の向上に全力を挙げる。我が国の生産年齢人口は減少しつつあることに鑑み、構造的な人手不足状況の中で、これを達成するためには、省力化投資の加速的促進・仕事をしたいシニア層のための環境整備等の人手不足対策、価格転嫁等の我が国の商慣行における定着が不可欠である。

これらを含め、今般の実行計画の改訂において、一層の取組の具体化が必要な項目を以下に明らかにするとともに、新しい資本主義の取組全体の加速を図るため、2024年改訂版の閣議決定を行うものである。

2. 経済構造改革の加速

人類は、従来の延長線上にない非連続な技術革新がもたらす歴史上大きなパラダイムシフトに直面している。テクノロジーの進化に伴う産業構造の変化が非常に速いスピードで進んでおり、テクノロジーを活用することで中小・小規模企業もグローバルに販路を広げることができる好機である。

また、社会課題の解決を通して、眠れる資産を活用しての新たな市場の創出、さらに、既存企業の事業の省力化や自動化、働き手のリ・スキリングによる労働生産性の向上、といった潜在能力を我が国は秘めている。

成長と分配の好循環を図り、賃金と物価の好循環をより実感の伴う形で本格化させるためには、大局的な視座の下、各産業分野の構造的課題を把握した上で、政策を組み合わせ、経済構造の改革を成し遂げなければならない。

世界でも人口減少・少子高齢化にいち早く直面する我が国においては、人材・資源・資金・データが円滑に循環することで、スパイラル状に付加価値を高め、継続的な所得向上を実現する成長戦略として、以下の3つの循環を作り出していく。

- ① 生産性を高め供給を増やす循環：人口減少を機会と捉え、産業の革新（スタートアップの成長、既存企業のイノベーション・事業承継・M&A）を促し、リ・スキリングと労働移動を通じて供給サイドを強化することで、継続的な所得向上を実現する。
- ② 需要を増やす循環：社会課題解決を通して需要を開拓し、対価を伴う付加価値の高い解決策を生み出すことで新たな市場を創出・拡大し、その成果を可視化していく。
- ③ 海外とつながる循環：海外との双方向のつながりによって、ソリューションの海外展開、投資や人材の流入を促し、市場拡大を加速させる。

社会課題はブルーオーシャンであり、コストは成長のための投資であるという考えの下、更なる成長・生産性向上のために、関連する様々な産業において人材・資源・資金・データ等の循環を阻害する規制や商慣習等の「目詰まり」を解消し、構造改革につなげていくことが必要である。旧来の硬直的な規制や経済構造等の「壁」を改革すべく、従来の産業や分野の括りにとらわれることなく、政策を横断的かつ一体的に実行する。

これらによって、我が国が抱える社会課題の解決を通して、所得や幸福感（ウェルビーイング）が継続的に向上する状況を作り出すことで、一人ひとりが明日は今日よりも良くなると実感できる社会を目指す。

II. 人への投資に向けた中小・小規模企業等で働く労働者の賃上げ定着

1. 価格転嫁の商習慣化の徹底と中小・小規模企業の省力化投資の加速

労働生産性と一人当たり賃金の間には正の相関があり、労働生産性が高くなると賃金水準が上昇する蓋然性が高いが、OECD加盟国38か国の中で、我が国は32位にとどまっている。

また、マークアップ率は、製造コストの何倍の価格で販売できているかを見るものであるが、1980年時点から各国のマークアップ率が上昇する中で、日本の上昇率は低く、近年では国際的に低い水準となっている。他方で、マネージャーの給与の高さはマークアップ率の高さと相関しているとの分析がある。

我が国でも、この20年間で、「自分が気に入った付加価値には対価を払う」「購入する際に安さよりも利便性を重視」といった、値段よりも付加価値を重視する消費行動が増加している。付加価値に対して、より多くの金額を支払う消費行動が我が国にも定着しつつあり、マークアップ率向上の余地が生まれている。

今年にとどまらず、来年も、再来年も、持続的な賃上げを定着させていくためには、春季労使交渉における労使の協力に加え、労働生産性やマークアップ率向上を通じた付加価値の拡大が不可欠である。このため、労務費の価格転嫁に加え、人手不足の中で御苦勞をされている中小・小規模企業の皆さんの労働生産性の引上げのため、省力化投資に官民で全力で取り組む。

(1) 労務費等の価格転嫁の推進

大企業における高い賃上げの動きが中小企業・小規模企業に広がっていくためには、労務費の価格転嫁が鍵の一つである。中小・小規模企業における十分な賃上げによって裾野の広い賃上げが実現していくことが大切であり、政府としては、あらゆる手を尽くしてきた。

この結果、民間の調査会社によると、多少なりとも価格転嫁ができている中小企業は、2022年12月時点で69.2%であったが、2024年2月時点で75.0%に上昇した。他方、価格転嫁が全くできないと回答した企業も比率が減少しているとはいうものの（15.9%→12.7%）、残っており、転嫁対策の更なる徹底が必要である。中小・小規模企業の取引適正化のため、価格転嫁の基本的な法律である下請代金法の制度改革も含

め検討を進める。

①労務費転嫁指針の更なる周知（重点 22 業種での自主行動計画の策定等）

昨年末に、内閣官房と公正取引委員会連名の労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針を、発注者側・受注者側に公表し、違反行為は独占禁止法に抵触するおそれがあることを示した。

この中では、労務費の転嫁に関する事業者の発注者・受注者の双方の立場からの行動指針として、労務費の上昇分の転嫁方針の社長等の関与の必要性、交渉に当たり最低賃金や春季労使交渉の上昇率等を合理的な根拠があるものとして尊重すること、サプライチェーンの先の取引価格も適正化すべき立場にいることを意識して転嫁を認めること等を含め、発注者及び受注者が採るべき行動/求められる行動を 12 の行動指針として取りまとめた。公正取引委員会において、労務費指針の周知・徹底状況の把握に向けたフォローアップのための特別調査を実施する。

また、指針に沿った行動の徹底を産業界に強く要請するとともに、適切な価格転嫁を、我が国の新たな商習慣として、中小・小規模企業間を含めて、サプライチェーン全体で定着させるため、合計 1,873 の業界団体に対し、指針の徹底と取組状況のフォローアップを要請した。

さらに、コストに占める労務費の割合が高い、あるいは、労務費の転嫁率が低いといった、特に対応が必要な 22 業種については、各団体に対し、自主行動計画の策定や、転嫁状況の調査・改善を要請し、フォローアップのため、内閣官房副長官をヘッドとして関係省庁連絡会議を設置した。

特に 22 業種について、自主行動計画の実施状況の把握、策定・改定等を加速する。具体的には、以下の 4 点について、特に、各省庁の進捗状況を確認する。

- i) 指針を反映するための自主行動計画の改定や、指針を踏まえた自主行動計画の新たな策定について、今月末までに完了すること
- ii) 各業界で指針に沿った対応がなされているかについて、業界団体と連携し、実態調査を実施、価格転嫁の状況を把握した上で、不十分な場合には、速やかに改善策を検討すること
- iii) 公正取引委員会の行う指針の遵守状況についての特別調査に、各省庁も積極的に協力すること
- iv) 中小企業庁の価格交渉月間の調査においても、業界ごとの労務費の転嫁率等のデータを把握すること

公正取引委員会・中小企業庁においては、調査結果を踏まえ、独占禁止法と下請代金法に基づき厳正に対処する。

②独占禁止法に基づく労務費転嫁指針の遵守の徹底

取組が不十分な事業者について独占禁止法に基づき 10 社の企業名を公表した。公正取引委員会において、これらの企業の今後の対応を含め、徹底状況について調査を実施し、取引改善を図る。

③下請代金法違反行為への厳正な対処

下請代金法違反行為については、本年1月以降で11件の勧告を実施するとともに、下請事業者への対価を引き下げた場合だけでなく、労務費等のコストが上昇する中で、下請事業者への対価を据え置く場合についても、下請代金法違反となり得る旨を、運用基準の中で明確化した。引き続き、強化された下請代金法の運用基準に基づき、公正取引委員会・中小企業庁において、厳正に対処していく。また、事業所管省庁とも連携し、面的な執行による下請代金法の勧告案件の充実を図るとともに、下請代金法の改正についても、検討する。

また、下請代金法の実効性をより高めるため、下請代金法違反により勧告を受けた企業には、補助金交付や入札参加資格を停止する方策を検討する。

さらに、賃金と物価の好循環に向けた懇談を開催し、中小企業からの意見を聴取した。ここで意見の出た官公需も含めた労務費等の価格転嫁の周知・徹底、労務費転嫁指針の価格交渉の申込様式の業種特性に応じた展開・活用、小規模企業も含む取引実態の把握の強化、下請Gメンや優越Gメンも活用した下請代金法の執行強化、手形等の支払サイト短縮の後押し等の取引適正化を徹底する。

④地方版政労使会議の開催

賃上げの地方への波及に向けて、地方版政労使会議の開催を実効的なものとするよう、フォローアップを行い、来春の実施に向けた準備を行い、その定着を図る。

⑤消費者に対する理解促進

価格転嫁率は、川下のBtoC事業では相対的に転嫁率が低い、といった課題がある。BtoBの独占禁止法・下請代金法に基づく労務費を中心とした転嫁促進を進めるとともに、消費者に対して、転嫁に理解を求めていく。

(2) 人手不足下での労働生産性向上のための中小・小規模企業の省力化投資

①運輸業、宿泊業、飲食業を始めとした人手不足感の強い業種でのAI/ロボット等の自動化技術の利用拡大

データ上、一人当たり労働生産性は、近年大企業が急速な伸びを示しているのに対し、中小企業の伸びが停滞している。人手不足の中、中小・小規模企業の労働生産性向上と、成長の果実が中小・小規模企業に帰属するよう、取引関係について、大企業にも協力をお願いすることが、急務である。

AI、ロボットなど自動化技術を利用している企業は、利用していない企業と比べ、生産性・賃金が高いという相関がある。AIツールの導入については、特にスキルの不足している労働者がその恩恵を受けやすいことが分かっており、中小・小規模企業の導入メリットは大きい。また、AI、ロボットの利用については、法律・会計士事務所、運輸業、宿泊・飲食等では、特に業務効率の向上が見込まれる。業務効率向上が高く見込まれる産業分野については、特にその利用促進を図る必要がある。

これらを踏まえ、人手不足の中小・小規模企業にAIツール、ロボットの導入を加速する。

AI、ロボットの導入やDXを始めとする省力化投資について、各事業所管省庁で具体

的プランを検討し、政府を挙げて支援を加速する。

②各産業の自動化技術を用いる現場労働者の育成に向けたリ・スキリング

我が国では、人手不足と言いながら、それぞれの産業で基本的な自動化技術の利用を行うことができる労働者の割合が低い。リ・スキリングの対象として、これらの現場労働者の育成が重要である。

AIツールは、OJTを補完し、従業員に学習効果をもたらすことも分かっている。

産業の現場の労働者のリ・スキリングに向けて、取組を進める。特に、人手不足感の強い、運輸業、宿泊業、飲食業については、重点的に自動化技術の利用促進を図る。

③中小・小規模企業に対する自動化技術等の省力化投資に対する集中的支援

企業が予定している設備投資は、「設備の代替」が57.0%、「既存設備の維持・補修」が28.5%と多く、「省力化・合理化」、「情報化（IT化）関連」、「DX（デジタル・トランスフォーメーション）」はいまだ少ない。

また、人手不足への対応としても、過半の企業は採用増に頼っており、人手不足にもかかわらず省力化投資を行っている企業は増えつつあるが、いまだ2割未満で少ない。省力化投資、人材能力開発の支援策も利用し、中小・小規模企業自身が問題意識を持って省力化、デジタル/ロボットの実装に取り組むことが重要である。

この一環として、面倒な申請書類や、面倒な手続なしに、省力化効果の高い汎用製品をカタログから選ぶ、カタログ式の省力化投資補助金を、3年で5,000億円規模で新設した。省力化投資補助金を通じて、中小・小規模企業の省力化投資を支援するため、申請受付を今月から開始する。また、現在12カテゴリ（無人搬送車、清掃ロボット、券売機、配膳ロボット、自動倉庫、検品・仕分けシステム、スチームコンベクションオーブン、自動チェックイン機、自動精算機、タブレット型給油許可システム、オートラベラー（ラベルを商品に自動で貼り付ける機器）、飲料補充ロボット）で実施している登録機器等について、中小・小規模企業の声を踏まえ、対象を拡充する。

なお、中小・小規模企業向けの既存補助金についても、利便性を高める執行改善を行う。

④（略）

（3）（略）

2. 非正規雇用労働者の処遇改善

賃上げの裾野を更に広げていくため、男女間賃金格差の是正や、非正規雇用労働者の方の賃金引上げを進める。

（1）最低賃金の引上げ

昨年の最低賃金の全国加重平均は1,004円と、目指していた「全国加重平均1,000円」を達成した。引上げ額は全国加重平均43円で、過去最高の引上げ額となった。

今年、昨年を上回る水準の春季労使交渉の結果を含み、労働者の生計費、事業者の賃金支払能力の3要件も踏まえて、最低賃金の引上げ額について、公労使三者構成の最低賃金審議会ですっかりと議論いただく。労働生産性の引上げ努力等を通じ、2030年代半ばまでに1,500円となることを目指す目標について、より早く達成ができるよう、中小企業・小規模企業の自動化・省力化投資や、事業承継、M&Aの環境整備等について、官民連携して努力する。また、地域別最低賃金の最高額に対する最低額の比率を引き上げる等、地域間格差の是正を図る。

(2) 非正規雇用労働者に対する同一労働・同一賃金制の施行強化

同一企業内の正規雇用労働者と非正規雇用労働者の不合理な待遇差を禁止する同一労働・同一賃金制の法施行後も、正規雇用労働者・非正規雇用労働者間には、この差が合理的でない結論はできないが、時給ベースで600円程度の賃金格差が存在している。

非正規雇用労働者の処遇を上げていくためには、同一労働・同一賃金制の徹底した施行が不可欠である。この面においても、労働基準監督署が施行の徹底を図っていく。

昨年11月より法施行を強化し、基本給・賞与の差の根拠の説明が不十分な企業のうち、都道府県労働局が指導・助言を実施していない企業については、一律で、労働基準監督署において点検要請書を対面で交付し、点検要請書において、経営者に報告の上、対応結果の報告を2か月以内に行うことを求めるなどとしてきた。

また、非正規雇用労働者の正社員転換の際の受け皿となり得る、職務限定社員、勤務地限定社員、時間限定社員等の多様な正社員や、無期雇用フルタイム社員にも、同一労働同一賃金ガイドラインの考え方を波及させていくことも含め、パート・有期雇用労働法等の在り方の検討を進める。

(3) 非正規雇用労働者の正規化支援強化

昨年11月より、非正規雇用労働者の正規化を促進するキャリアアップ助成金について、助成額を拡充するとともに、助成金の対象となる有期雇用労働者の要件を緩和した。この活用状況についてフォローアップし、更なる正規化の促進策を検討する。こうした取組により、不本意非正規雇用（正規雇用を希望している不本意の非正規雇用）の解消を図る。

(4) 年収の壁への対応

いわゆる106万円・130万円の壁を意識せずに働くことが可能となるよう、短時間労働者への被用者保険の適用拡大、最低賃金の引上げに引き続き取り組む。こうした取組と併せて、壁を意識せずに働く時間を延ばすことのできる環境づくりを後押しするため、当面の対応策として、昨年10月より実施している「年収の壁・支援強化パッケージ」（①106万円の壁への対応（キャリアアップ助成金のコースの新設、社会保険適用促進手当の標準報酬算定除外）、②130万円の壁への対応（事業主の証明による被扶養者認定の円滑化）、③配偶者手当への対応（企業の配偶者手当の見直し促進））を着実に実行する。また、「年収の壁」を意識せずに働くことが可能になるよう、制度の見直し

に取り組む。

III. (略)

IV. 企業の参入・退出の円滑化を通じた産業の革新

1. (略)

2. 経営者の意向に沿った参入退出

事業承継税制や中堅・中小グループ化税制等、予算・税制措置を最大限に活用することにより、中小・小規模企業の事業承継や M&A・グループ化を推し進め、成長・生産性向上を一層促進する

(1) M&A の円滑化

黒字企業であっても、後継者が不在であるがために、廃業に至る可能性がある。他の方に経営を任せたいと考える社長に対してはその意向に沿って機会を提供していくことが重要である。

M&A は、従業員一人当たり売上高を伸ばすプラスの効果が確認されており、かつ、複数の M&A によるグループ化は高い成果が得られることが確認されている。

M&A の障壁を取り除き、環境整備を進めていく。

① 仲介事業者の手数料体系の開示

中堅・中小企業の場合、第三者の紹介により買手を見つけることが大半である。加えて、民間仲介事業者については、売手とは 1 回限りのビジネスであるのに対して、買手とは複数回のビジネスであるため、買手の意向を強く反映するという、利益相反の問題が指摘されている。

現在は、買収する金額に応じて売手・買手の双方から手数料を集め、かつ最低手数料を高額としているケースも多い。

M&A を加速させていくため、利益相反構造を軽減する報酬体系の検討や、売手・買手が納得しやすい手数料水準を実現していく方向で具体的な検討を進める。

また、中小・小規模企業が安心して M&A に取り組めるよう、M&A 当事者が確認することができる M&A 支援機関データベースにおいて、手数料体系や報酬基準額等のそれぞれの支援機関に関する情報の開示の充実を図る。

② 中小・小規模企業への支援の強化

中小・小規模企業が事業譲渡・M&A を行う際の専門家への手数料支援等について、一層の強化を図る。

また、事業承継・引継ぎ補助金等の支援策について、使い勝手の改善を図る。事業承

継・引継ぎ補助金については、手数料の開示充実やPMI（Post Merger Integration：買収前後に実施する事業統合作業）の実施等を前提に改善を図るとともに、実績報告の手続等の簡素化を通じ、支払までの期間短縮を検討する。

③PMI の取組の促進

M&A の成功のためには、PMI が適切に実施され、買収前に見込んでいたシナジーが実現することが重要である。中小・小規模企業への PMI の重要性についての啓発や、中小・小規模企業への PMI に対する支援を充実させる。

④経営者保証を見直す枠組みの検討

経営者保証を取らない融資は新規分について一定程度進んでいるものの、既存の債務についてはいまだ経営者保証が残っている場合も多い。M&A の買手・売手双方とも個人保証は残したくないという実態があることに鑑み、メインバンク等が事業再構築やM&A を仲介・支援していく際、経営者保証を見直す枠組みを検討する。

中小・小規模企業の資金調達を強化するためにも、経営者保証に依存しない融資慣行の確立を引き続き進める。不動産等の有形資産担保に依存しない資金調達の選択肢として、企業のノウハウや顧客基盤等の知的財産・無形資産を含む事業全体を担保に資金調達できる法制度について、その積極活用に向けて周知に努める。

⑤地方銀行等の金融機関による仲介サービス業務の強化

地域金融機関の中小企業への経営支援強化の一環として、地域金融機関がM&A 仲介、支援にも、より積極的に取り組むことを促す。このため、高度人材の確保を含め、適切な業務運営体制の整備を促すとともに、M&A 支援を積極的に行っている地域金融機関の取組の情報提供やその横展開を通じて、金融機関の取組を後押しする。

⑥M&A の受け皿としての買手の育成

中堅・中小企業の M&A の受け皿としての買手の絶対数がまだ不足している。同業他社への売却を避ける傾向も強いことから、中堅・中小企業の積極的な買手となるプラットフォームの育成を図る。

また、買手における M&A 資金の調達が困難という指摘がある。買収に見合った円滑な資金供与が行われるよう、環境整備を図る。

⑦過剰とならないデューデリジェンスの周知

M&A におけるデューデリジェンス（売手側の財務状況等について買手側が行う調査）について、リスク検出のための重要なプロセスである旨を啓発するとともに、当事者の意向を前提として、案件の特徴に応じて、過剰とならず適切なデューデリジェンスとなるよう周知する。

（2）事業承継支援の多様化

後継者が不在の企業のうち7割以上は黒字企業である。事業承継については、承継者

について、現在のストックベースで見ても、同族承継が低下し、企業内部からの昇格やM&Aによる外部からの就任が増加しており、その結果もあり、後継者が不在である企業は低下傾向にある。多様な事業承継を支援するため、金融・税制等の支援措置を検討する。また、経営人材の確保について官民を挙げた広範なマッチングを進める。

①事業承継税制の役員就任要件の検討

事業承継税制については、現行では、その利用のために、役員就任要件（実際の承継時に、後継者が役員に就任して3年以上経過している必要があるという要件）を満たす必要があり、特例措置を利用する場合、本年12月末（実際の税制上の承継期限である2027年12月末の3年前）までに後継者が役員に就任している必要がある。来年以降に事業承継の検討を本格化させる事業者にとって、本年12月までに後継者を役員に就任させることは困難であり、事業承継税制を最大限活用する観点から、役員就任要件の在り方を検討する。

さらに、事業承継税制について、事業承継・引継ぎ支援センターや商工団体、税理士会とも連携しつつ、制度の周知徹底に取り組むことにより、最大限の活用に取り組む。

親族外・社外の第三者への事業承継を促進するため、マッチングプラットフォームに対し掲載する情報の質の向上等を促すとともに、事業承継円滑化や経営人材確保の観点からサーチファンドの育成に積極的に取り組む。また、有能な人材（経営者）を広く登用し、事業承継を更に促進する観点から、第三者への事業承継を促進する税制の在り方についても検討を深める。

②事業承継・引継ぎ支援センター等の活用促進

M&Aの相手先企業を探す際、事業承継・引継ぎ支援センター（中小企業庁）や商工会議所・商工会に依頼する比率はまだ低い。事業承継税制も含め、商工団体や金融機関と連携し、事業承継・引継ぎ支援センターの強化・周知徹底を行う。

③資本性ローンの活用・フォローアップ

日本政策金融公庫等によるコロナ対策として実施された資本性ローンは、民間金融機関からの融資を受けやすくなることが期待されるほか、財務の改善を通じて、経営改善・事業再生に資するものである。資本性ローンについて、その活用状況をフォローアップするとともに、令和6年能登半島地震の被災地域等でも資本性ローンの活用を図る。

④専門家による適切な助言のための制度の周知徹底

中小・小規模企業の経営をサポートする立場にある税理士・顧問弁護士・地域金融機関等の専門家が、事業承継・事業再編、M&Aに関する制度の理解が十分でない場合がある。こうした専門家に対する制度の周知徹底を行い、経営者への適切な助言につなげる。

(3) 私的整理の円滑化

事業再構築については、リーマンショック以降の大きな変化として、債権者との合意により債務整理を行う私的整理が増加してきている。経営者の実情に応じた対応を可能とするため、更なる環境整備を図る。経営者の判断により早期の事業再構築を進めることができるよう、諸外国並みに、多数決によって金融負債の整理を進めることができる法案の早期提出を目指す。

(4) 地方の生活基盤サービス維持のためのグループ化・事業調整の推進

東京都など4都県を除いて大多数の道府県で人手不足率は増加している。地域の生活基盤的サービス維持のため、グループ化、事業調整も含めて措置を検討する。

3. (略)

V～XI. (略)

令和6年度 奈良地方最低賃金審議会日程（案）【7～8月（地域別最低賃金関係）】

			本審	運営小委員会	専門部会日程案(参考)	【本審審議予定内容】	
月	日	曜日					
7月	2	火	①【諮問】 15:00			①：地域別最賃 諮問 審議の進め方について 審議日程について 運営小委員会の設置、委員の選出 及び指名について	
7月	16	火					
	17	水					
	18	木					
	19	金					
	20	土					
	21	日					
	22	月					
	23	火					
	24	水			① 15:00		
	25	木					
	26	金					
	27	土					
	28	日					
29	月		②【目安】 13:15		② 15:00	②：中賃の目安報告 専門部会委員の任命（報告） 関係労使からの意見聴取	
30	火						
31	水						
8月	1	木			③ 14:45		
	2	金			④ 13:30		
	3	土					
	4	日					
	5	月		③【答申】 13:30		⑤(予備日) 10:00	③：専門部会 審議結果報告 地域別最賃 答申 特定最賃の申出 特定最賃 必要性諮問
	6	火					
	7	水			13:30		
	8	木					
	9	金					
	10	土					
	11	日					
	12	月					
	13	火					
	14	水					
15	木						
16	金						
17	土						
18	日						
19	月						
20	火						
21	水		④【異議審】 10:00			④：運営小委員会 審議結果報告 特定最賃 必要性答申 特定最賃 金額改正諮問 異議申出に係る諮問・答申	
22	木						
23	金						
24	土						

中賃審目安報告
予定日 →
中賃審答申
予定日 →

奈良地方最低賃金審議会委員名簿（第54期）

公益委員

いとう 伊東	しんいち 眞一	再
きねざき 杵崎	のりこ のり子	再
しもやま 下山	あきら 朗	再
つぼた 坪田	そのこ 園子	新
ふくい 福井	まきこ 麻起子	新

労働者代表

いがき 伊垣	あきひこ 昭彦	新
かわもと 河本	しょうご 章吾	新
きたお 北尾	りょう 亮	再
たけむら 竹村	ゆり 友里	新
まつだ 松田	たくみ 拓実	再

使用者代表

こにし 小西	かつみ 克美	再
しばた 柴田	けんじ 健司	再
とうま 当麻	かずしげ 和重	再
にしだ 西田	まさひこ 雅彦	再
まつおか 松岡	まこと 誠	新

(敬称略)

奈良地方最低賃金審議会運営規程

(規程の目的)

第1条 奈良地方最低賃金審議会（以下「審議会」という。）の議事運営は、最低賃金法（昭和34年法律第137号）及び最低賃金審議会令（昭和34年政令第163号）に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

(会議の招集)

第2条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が必要と認めたときのほか、奈良労働局長、5人以上の委員又は労働者代表委員、使用者代表委員及び公益委員各1人以上を含む3人以上の委員から開催の請求があったとき、会長が招集する。ただし、年度最初の会議は、奈良労働局長が招集する。

2 前項の規定により、奈良労働局長又は委員が会議の開催を請求しようとする場合には、付議事項及び希望期日を、少なくとも当該期日の10日前までに会長に通知しなければならない。

3 会長は、会議を招集しようとするときには、緊急やむを得ない場合のほか、少なくとも7日前までに、付議事項、日時及び場所を委員に通知するとともに、奈良労働局長に通知するものとする。

(小委員会等)

第3条 会長は、審議会の議決により、特定の事案について事実の調査をし、又は細目にわたる審議を行うため、委員を指名して小委員会等を設けることができる。

(委員の欠席等)

第4条 委員は、会長が必要があると認めるときは、テレビ会議システム（映像と音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話を行うことができるシステムをいう。次項において同じ。）を利用する方法によって会議に出席することができる。

2 テレビ会議システムを利用する方法による会議への出席は、審議会令第5条第2項及び第3項に規定する会議への出席に含めるものとする。

3 委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときには、その旨を会長に適当な方法で通知しなければならない。

4 委員は、旅行その他の事由によって長期間不在となるときには、あらかじめ会長に適当な方法で通知しなければならない。

(会議の議事)

第5条 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。

2 委員は、会議において発言しようとするときには、会長の許可を受けるものとする。

3 審議会は、会長が必要と認めるときは、委員でない者の説明又は意見を聴くことができる。

(会議の公開)

第6条 会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合、又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合は、会長は、審議会の議事を出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところにより、会議を非公開とすることができる。

2 会長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずるなどの必要な措置をとることができる。

(議事録及び議事要旨)

第7条 会議の議事については、議事録及び議事要旨を作成し、議事録には会長及び会長の指名した委員2人が署名するものとする。

2 議事録及び会議資料は原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合、又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合は、会長は、議事録の一部又は全部を非公開とすることができる。

3 議事録を非公開とする場合には、議事要旨を作成し公開するものとする。

4 前三項の規定は、小委員会等について準用する。

(意見の提出)

第8条 会長は、審議会において議決を行ったときは、答申書又は議決書を奈良労働局長に提出するものとする。

(小委員会等の議事運営)

第9条 この規程に定めるもののほか、小委員会等の議事運営に関し必要な事項は、小委員会等の長が当該小委員会等に諮って定める。

(規定の改廃)

第10条 この規程の改廃は、審議会の議決に基づいて行う。

附 則

(施行期日)

この規程は、令和3年6月24日から施行する。

奈良地方最低賃金審議会傍聴規程

- 第1条 この規程は、奈良地方最低賃金審議会（以下「審議会」という。）の傍聴に関し、必要な事項について定めるものである。
- 第2条 審議会の会議（以下「会議」という。）を傍聴しようとする者は、係員に住所及び氏名を告げ、その指示により傍聴席に着かなければならない。
ただし、傍聴席が満席の後には、その入場を拒否することができる。
- 2 集団で多人数の者が傍聴しようとする場合において、その団体（集団）を入場させることにより、他の傍聴人の席が著しく少なくなると認めるときは、審議会は、その若干人を指定して傍聴させることができる。
- 第3条 審議会は、傍聴席の整理上必要があると認めたときには、傍聴券を発行し、傍聴人の数を制限することができる。
- 2 前項の規定により傍聴券を発行したときは、傍聴券を持たない者は、入場することができない。
- 第4条 次の各号の一に該当すると認められる者は、入場を許されない。
- 1 酒気を帯びている者。
2 凶器その他危険なものを持っている者。
3 旗、のぼり、こん棒、プラカード等を携帯している者。
4 前各号に掲げる外、会場の秩序を乱すおそれがあると認められる者。
- 第5条 傍聴人は、いかなる理由があっても、傍聴席以外の場所に入ってはならない。
- 第6条 傍聴人は、傍聴中、次に掲げることをしてはならない。
- 1 みだりに傍聴席を離れること。
2 飲食等を行うこと。
3 拍手その他いかなる方法でも、議事の言論に批評を加え、又は可否を表わすこと。
4 放談、私語その他喧噪にわたり又は議事を妨害するような行為を行うこと。
5 前各号の外、会場の秩序を乱す言動を行うこと。
- 第7条 会議中において写真の撮影、録音、放送又はこれらに類する行為をしようとするときは、あらかじめ事務局に申し出て許可を得なければならない。
- 第8条 審議会会長及び事務局は、この規程を守らない傍聴人に対しては、注意を与え、なお止めないときは、その者を退場させることができる。
- 第9条 傍聴人は、会議開始5分前までに着席すること。以降の入場は認めない。
- 第10条 この規程の改廃は、審議会の決議に基づいて行う。
- 附 則 この規程は、平成29年6月22日から施行する。

月例経済報告

(令和6年6月)

—景気は、このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している。—

先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続に伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。さらに、令和6年能登半島地震の経済に与える影響に十分留意する必要がある。

令和6年6月27日

内閣府

	5 月月例	6 月月例
基調判断	<p>景気は、このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している。</p> <p>先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。さらに、令和6年能登半島地震の経済に与える影響に十分留意する必要がある。</p>	<p>景気は、このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している。</p> <p>先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続に伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。さらに、令和6年能登半島地震の経済に与える影響に十分留意する必要がある。</p>
政策態度	<p>30年来続いてきたコストカット型経済から持続的な賃上げや活発な投資がけん引する成長型経済へ変革するため、新しい資本主義の取組を加速させる。</p> <p>このため、「デフレ完全脱却のための総合経済対策～日本経済の新たなステージにむけて～」及びその裏付けとなる令和5年度補正予算並びに令和6年度予算を迅速かつ着実に執行するとともに、「経済財政運営と改革の基本方針 2024(仮称)」等を取りまとめる。</p> <p>また、「被災者の生活と生業(なりわい)支援のためのパッケージ」に基づき、令和6年能登半島地震の被災者の生活、生業の再建をはじめ、被災地の復旧・復興に至るまで、予備費を活用し切れ目なく対応する。</p> <p>日本銀行には、経済・物価・金融情勢に応じて適切な金融政策運営を行うことにより、賃金と物価の好循環を確認しつつ、2%の物価安定目標を持続的・安定的に実現することを期待する。</p> <p>政府と日本銀行は、引き続き緊密に連携し、経済・物価動向に応じて機動的な政策運営を行っていく。</p> <p>こうした取組を通じ、デフレに後戻りしないとの認識を広く醸成し、デフレ脱却につなげるとともに、新たな成長型経済への移行に向け、あらゆる政策手段を総動員していく。</p>	<p>「経済財政運営と改革の基本方針 2024～賃上げと投資がけん引する成長型経済の実現～」等に基づき、物価上昇を上回る賃金上昇の実現や官民連携投資による社会課題解決と生産性向上に取り組む。</p> <p>「デフレ完全脱却のための総合経済対策」及びその裏付けとなる令和5年度補正予算並びに令和6年度予算を迅速かつ着実に執行する。また、足元の物価動向の中、年金生活世帯や中小企業にとっては厳しい状況が続いており、まずは、早急に着手可能で即効性のある対策を講じるなど、二段構えでの対応を行っていく。</p> <p>「被災者の生活と生業(なりわい)支援のためのパッケージ」に基づき、令和6年能登半島地震の被災者の生活、生業の再建をはじめ、被災地の復旧・復興に至るまで、予備費を活用し切れ目なく対応する。</p> <p>日本銀行には、経済・物価・金融情勢に応じて適切な金融政策運営を行うことにより、賃金と物価の好循環を確認しつつ、2%の物価安定目標を持続的・安定的に実現することを期待する。</p> <p>政府と日本銀行は、引き続き緊密に連携し、経済・物価動向に応じて機動的な政策運営を行っていく。</p> <p>こうした取組により、デフレからの完全脱却、成長型の新たな経済ステージへの移行を実現していく。</p>

	5 月月例	6 月月例
個人消費	持ち直しに足踏みがみられる	持ち直しに足踏みがみられる
設備投資	持ち直しの動きがみられる	持ち直しの動きがみられる
住宅建設	弱含んでいる	弱含んでいる
公共投資	堅調に推移している	底堅く推移している
輸出	持ち直しの動きに足踏みがみられる	持ち直しの動きに足踏みがみられる
輸入	おおむね横ばいとなっている	おおむね横ばいとなっている
貿易・サービス収支	赤字となっている	赤字となっている
生産	一部自動車メーカーの生産・出荷停止の影響により、生産活動が低下していたが、このところ持ち直しの動きがみられる	このところ持ち直しの動きがみられる
企業収益	総じてみれば改善している	総じてみれば改善している
業況判断	改善している。ただし、製造業の一部では、一部自動車メーカーの生産・出荷停止による影響がみられる	改善している。ただし、製造業の一部では、一部自動車メーカーの生産・出荷停止による影響がみられる
倒産件数	増加がみられる	増加がみられる
雇用情勢	改善の動きがみられる	改善の動きがみられる
国内企業物価	このところ緩やかに上昇している	このところ緩やかに上昇している
消費者物価	緩やかに上昇している	緩やかに上昇している

(注) 下線部は先月から変更した部分。

月例経済報告

令和6年6月

総論

(我が国経済の基調判断)

景気は、このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している。

- ・個人消費は、持ち直しに足踏みがみられる。
- ・設備投資は、持ち直しの動きがみられる。
- ・輸出は、持ち直しの動きに足踏みがみられる。
- ・生産は、このところ持ち直しの動きがみられる。
- ・企業収益は、総じてみれば改善している。企業の業況判断は、改善している。ただし、製造業の一部では、一部自動車メーカーの生産・出荷停止による影響がみられる。
- ・雇用情勢は、改善の動きがみられる。
- ・消費者物価は、緩やかに上昇している。

先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続に伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。さらに、令和6年能登半島地震の経済に与える影響に十分留意する必要がある。

(政策の基本的態度)

「経済財政運営と改革の基本方針2024～賃上げと投資がけん引する成長型経済の実現～」等に基づき、物価上昇を上回る賃金上昇の実現や官民連携投資による社会課題解決と生産性向上に取り組む。

「デフレ完全脱却のための総合経済対策」及びその裏付けとなる令和5年度補正予算並びに令和6年度予算を迅速かつ着実に執行する。また、足元の物価動向の中、年金生活世帯や中小企業にとっては厳しい状況が続いており、まずは、早急に着手可能で即効性のある対策を講じるなど、二段構えでの対応を行っていく。

「被災者の生活と生業(なりわい)支援のためのパッケージ」に基づき、令和6年能登半島地震の被災者の生活、生業の再建をはじめ、被災地の復旧・復興に至るまで、予備費を活用し切れ目なく対応する。

日本銀行には、経済・物価・金融情勢に応じて適切な金融政策運営を行うことにより、賃金と物価の好循環を確認しつつ、2%の物価安定目標を持続的・安定的に実現することを期待する。

政府と日本銀行は、引き続き緊密に連携し、経済・物価動向に応じて機動的な政策運営を行っていく。

こうした取組により、デフレからの完全脱却、成長型の新たな経済ステージへの移行を実現していく。

1. 消費・投資等の需要動向

個人消費は、持ち直しに足踏みがみられる。

「四半期別GDP速報」(2024年1-3月期2次速報)では、民間最終消費支出の実質値は前期比0.7%減となった。また、「消費動向指数(CTI)」(4月)では、総消費動向指数(CTIマクロ)の実質値は前月比0.1%増となった。

個別の指標について、需要側の統計をみると、「消費動向指数(CTI)」(4月)では、世帯消費動向指数(CTIミクロ、総世帯)の実質値は前月比0.2%減となった。供給側の統計をみると、「商業動態統計」(4月)では、小売業販売額は前月比0.8%増となった。

消費動向の背景をみると、実質総雇用者所得は、持ち直しの動きがみられる。また、消費者マインドは、このところ改善に足踏みがみられる。

さらに、足下の状況について、ヒアリング結果等を踏まえると、新車販売台数は、このところ持ち直しの動きがみられる。ただし、一部メーカーの生産・出荷停止の影響が懸念される。家電販売及び旅行は、おおむね横ばいとなっている。外食は、緩やかに増加している。

こうしたことを踏まえると、個人消費は、持ち直しに足踏みがみられる。

先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、持ち直しに向かうことが期待される。ただし、消費者マインドの動向に留意する必要がある。

設備投資は、持ち直しの動きがみられる。

設備投資は、持ち直しの動きがみられる。需要側統計である「法人企業統計季報」(1-3月期調査)でみると、ソフトウェアを含むベースでは、2023年10-12月期の前期比10.7%増の後、2024年1-3月期は同4.2%減となり、業種別にみると、製造業は同3.3%減、非製造業は同4.7%減となった。また、ソフトウェアを除くベースでは、2023年10-12月期の前期比8.2%増の後、2024年1-3月期は同0.5%減となった。

機械設備投資の供給側統計である資本財総供給(除く輸送機械)は、持ち直しの動きがみられる。ソフトウェア投資は、増加している。

「日銀短観」(3月調査)及び「法人企業景気予測調査」(4-6月期調査)によると、全産業の2024年度設備投資計画は、増加が見込まれている。「日銀短観」による企業の設備判断DIは、3月調査で、製造業では+2と、12月調査(+2)から過剰超幅が横ばい、非製造業を含む全産業では-1と、12月調査(-2)から1ポ

イント不足超幅が縮小している。先行指標をみると、機械受注は、このところ持ち直しの動きがみられる。建築工事費予定額は、増加傾向にある。

先行きについては、堅調な企業収益等を背景に、持ち直し傾向が続くことが期待される。

住宅建設は、弱含んでいる。

住宅建設は、弱含んでいる。持家の着工は、このところ横ばいとなっている。分譲住宅の着工は、弱含んでいる。貸家の着工は、横ばいとなっている。総戸数は、4月は前月比15.8%増の年率88.0万戸となった。なお、首都圏のマンション総販売戸数は、このところ弱含んでいる。

先行きについては、当面、弱含みで推移していくと見込まれる。

公共投資は、底堅く推移している。

公共投資は、底堅く推移している。4月の公共工事出来高は前月比8.1%増、5月の公共工事請負金額は同3.6%減、4月の公共工事受注額は同10.7%増となった。

公共投資の関連予算をみると、公共事業関係費は、国の令和5年度一般会計予算では、補正予算において約2.2兆円の予算措置を講じており、補正後は前年度比2.5%増となっている。また、令和6年度一般会計予算の公共事業関係費は、前年度当初予算比0.0%増となっている。さらに、令和6年度地方財政計画では、投資的経費のうち地方単独事業費について、前年度比0.8%増となっている。

先行きについては、補正予算の効果もあって、底堅く推移していくことが見込まれる。

輸出は、持ち直しの動きに足踏みがみられる。輸入は、おおむね横ばいとなっている。貿易・サービス収支は、赤字となっている。

輸出は、持ち直しの動きに足踏みがみられる。地域別にみると、アジア向けの輸出は、持ち直しの動きに足踏みがみられる。アメリカ向けの輸出は、自動車等における国内供給要因もあり、このところ増勢が鈍化している。EU向けの輸出は、自動車における国内供給要因もあり、このところ弱い動きとなっている。その他地域向けの輸出は、おおむね横ばいとなっている。先行きについては、海外経済の持ち直しが続く中で、持ち直していくことが期待される。ただし、海外景気の下振れリスクに留意する必要がある。

輸入は、おおむね横ばいとなっている。地域別にみると、アジアからの輸入は、おおむね横ばいとなっている。アメリカ及びEUからの輸入は、このところ持ち直しの動きがみられる。先行きについては、持ち直しに向かうことが期待される。

貿易・サービス収支は、赤字となっている。

4月の貿易収支は、輸入金額の減少が輸出金額の減少を上回ったことから、赤字幅が縮小した。また、サービス収支は、赤字となっている。

2. 企業活動と雇用情勢

生産は、このところ持ち直しの動きがみられる。

鉱工業生産は、このところ持ち直しの動きがみられる。鉱工業生産指数は、4月は前月比0.9%減となった。鉱工業在庫指数は、4月は前月比0.2%減となった。また、製造工業生産予測調査によると5月は同6.9%増、6月は同5.6%減となることが見込まれている。

業種別にみると、輸送機械はこのところ持ち直しの動きがみられる。ただし、一部自動車メーカーの生産・出荷停止の影響が懸念される。生産用機械はこのところ持ち直しの動きがみられる。電子部品・デバイスは持ち直している。

生産の先行きについては、持ち直していくことが期待される。ただし、一部自動車メーカーの生産・出荷停止の影響による下押しが懸念されるほか、海外景気の下振れ等による影響に注意する必要がある。

また、第3次産業活動は、持ち直している。

企業収益は、総じてみれば改善している。企業の業況判断は、改善している。ただし、製造業の一部では、一部自動車メーカーの生産・出荷停止による影響がみられる。倒産件数は、増加がみられる。

企業収益は、総じてみれば改善している。「法人企業統計季報」（1-3月期調査）によると、2024年1-3月期の経常利益は前年比15.1%増、前期比6.7%増となった。業種別にみると、製造業が前年比23.0%増、非製造業が同11.5%増となった。規模別にみると、大・中堅企業が前年比13.4%増、中小企業が同18.8%増となった。「日銀短観」（3月調査）によると、2024年度の売上高は、上期は前年比1.0%増、下期は同1.0%増が見込まれている。経常利益は、上期は前年比5.8%減、下期は同0.3%増が見込まれている。

企業の業況判断は、改善している。ただし、製造業の一部では、一部自動車メーカーの生産・出荷停止による影響がみられる。「日銀短観」（3月調査）によると、「最近」の業況は、「全規模全産業」で低下した。6月時点の業況を示す「先行き」は、「最近」に比べやや慎重な見方となっている。また、「景気ウォッチャー調査」（5月調査）の企業動向関連DIによると、現状判断、先行判断ともに低下した。

倒産件数は、増加がみられる。4月は783件の後、5月は1,009件となった。負債総額は、4月は1,134億円の後、5月は1,367億円となった。

雇用情勢は、改善の動きがみられる。

完全失業率は、4月は前月から横ばいの2.6%となった。労働力人口、就業者数は減少した。完全失業者数は増加した。

就業率はこのところ横ばい圏内となっている。新規求人数及び有

効求人倍率は横ばい圏内となっている。民間職業紹介における求人動向は持ち直している。製造業の残業時間は減少した。

賃金をみると、定期給与及び現金給与総額は増加している。実質総雇用者所得は、持ち直しの動きがみられる。

「日銀短観」（3月調査）によると、企業の人手不足感を示す雇用人員判断D Iは、全産業では3月調査で-36と、12月調査（-35）から1ポイント不足超幅が拡大している。また、製造業では3月調査で-22と、12月調査（-21）から1ポイント不足超幅が拡大、非製造業では3月調査で-45と、12月調査（-44）から1ポイント不足超幅が拡大している。

こうしたことを踏まえると、雇用情勢は、改善の動きがみられる。先行きについては、改善していくことが期待される。

3. 物価と金融情勢

国内企業物価は、このところ緩やかに上昇している。消費者物価は、緩やかに上昇している。

国内企業物価は、このところ緩やかに上昇している。5月の国内企業物価は、前月比0.7%上昇した。輸入物価（円ベース）は、このところ緩やかに上昇している。

企業向けサービス価格の基調を「国際運輸を除くベース」で見ると、このところ上昇している。

消費者物価の基調を「生鮮食品及びエネルギーを除く総合」で見ると、緩やかに上昇している。5月は、前月比では連鎖基準、固定基準ともに0.1%上昇した。前年比では連鎖基準で2.2%上昇し、固定基準で2.1%上昇した。

「生鮮食品を除く総合」（いわゆる「コア」）は、緩やかに上昇している。5月は、前月比では連鎖基準、固定基準ともに0.5%上昇した。

物価の上昇を予想する世帯の割合を「消費動向調査」（二人以上の世帯）で見ると、5月は、1年後の予想物価上昇率別に、2%未満が11.8%（前月13.4%）、2%以上から5%未満が34.8%（前月35.6%）、5%以上が46.9%（前月44.0%）となった。

先行きについては、消費者物価（生鮮食品及びエネルギーを除く総合）は、当面、緩やかに上昇していくことが見込まれる。

株価（日経平均株価）は、38,800円台から38,000円台まで下落した後、39,100円台まで上昇した。対米ドル円レート（インターバンク直物中心相場）は、156円台から155円台まで円高方向に推移した後、159円台まで円安方向に推移した。

株価（日経平均株価）は、38,800円台から38,000円台まで下落した後、39,100円台まで上昇した。

対米ドル円レート（インターバンク直物中心相場）は、156円台から155円台まで円高方向に推移した後、159円台まで円安方向に推移した。

短期金利についてみると、無担保コールレート（オーバーナイト物）は、0.07%台から0.08%台で推移した。ユーロ円金利（3か月物）は、0.1%台で推移した。長期金利（10年物国債利回り）は、0.9%台から1.0%台で推移した。

企業金融については、企業の資金繰り状況におおむね変化はみられない。社債と国債との流通利回りスプレッドは、総じて横ばいとなっている。金融機関の貸出平残（全国銀行）は、前年比3.4%（5月）増加した。

マネタリーベースは、前年比0.9%（5月）増加した。M2は、前年比1.9%（5月）増加した。

（※ 5/28～6/25の動き）

4. 海外経済

世界の景気は、持ち直している。

先行きについては、持ち直しが続くことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞に伴う影響による下振れリスクに留意する必要がある。また、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動の影響を注視する必要がある。

アメリカでは、景気は拡大している。

先行きについては、拡大が続くことが期待される。ただし、物価上昇率の下げ止まりに伴う影響による下振れリスクに留意する必要がある。

2024年1－3月期のGDP成長率（第2次推計値）は、個人消費や設備投資が増加し、前期比で0.3%増（年率1.3%増）となった。

足下をみると、消費は増加している。設備投資は緩やかに増加している。住宅着工はこのところ弱い動きがみられる。

生産はおおむね横ばいとなっている。非製造業景況感はおおむね横ばいとなっている。雇用面では、雇用者数は増加しており、失業率はやや上昇している。物価面では、コア物価上昇率は緩やかに上昇している。貿易面では、財輸出は緩やかに増加している。

6月11日～12日に開催された連邦公開市場委員会（FOMC）では、政策金利の誘導目標水準を5.25%から5.50%の範囲で据え置くことが決定された。

アジア地域については、中国では、景気は政策効果により持ち直しの兆しがみられる。

先行きについては、各種政策の効果もあり、持ち直しに向かうことが期待される。ただし、不動産市場の停滞や物価の下落が続くことによる影響等に留意する必要がある。

韓国では、景気は持ち直している。台湾では、景気は緩やかに回復している。インドネシアでは、景気は緩やかに回復している。タイでは、景気は持ち直しに足踏みがみられる。インドでは、景気は拡大している。

中国では、景気は政策効果により持ち直しの兆しがみられる。

2024年1－3月期のGDP成長率は、前年同期比で5.3%増となった。消費は持ち直しに足踏みがみられる。固定資産投資は伸びがおおむね横ばいとなっている。財輸出は持ち直しの動きがみられる。生産は持ち直している。消費者物価は下落している。

韓国では、景気は持ち直している。2024年1－3月期のGDP成長率は、前期比で1.3%増（年率5.3%増）となった。台湾では、景気は緩やかに回復している。2024年1－3月期のGDP成長率は、前年同期比で6.6%増となった。

インドネシアでは、景気は緩やかに回復している。2024年1－3月期のGDP成長率は、前年同期比で5.1%増となった。タイでは、景気は持ち直しに足踏みがみられる。2024年1－3月期のGDP成長率は、前年同期比で1.5%増となった。

インドでは、景気は拡大している。2024年1－3月期のGDP成長率は、前年同期比で7.8%増となった。

ヨーロッパ地域については、ユーロ圏では、景気は持ち直しの動きがみられる。ドイツにおいては、景気は持ち直しの兆しがみられる。

先行きについては、次第に持ち直しに向かうことが期待される。ただし、高い金利水準の継続やエネルギー情勢に伴う影響による下振れリスクに留意する必要がある。

英国では、景気は持ち直しの兆しがみられる。

先行きについては、次第に持ち直しに向かうことが期待される。ただし、高い金利水準の継続に伴う影響、物価上昇による下振れリスクに留意する必要がある。また、中東地域をめぐる情勢を注視する必要がある。

ユーロ圏では、景気は持ち直しの動きがみられる。2024年1－3月期のGDP成長率は、前期比で0.3%増（年率1.3%増）となった。消費はおおむね横ばいとなっている。設備投資はおおむね横ばいとなっている。生産は下げ止まりつつある。サービス業景況感は持ち直しの動きがみられる。財輸出はおおむね横ばいとなっている。失業率は横ばいとなっている。コア物価上昇率はこのところ横ばいとなっている。

ドイツにおいては、景気は持ち直しの兆しがみられる。2024年1－3月期のGDP成長率は、前期比で0.2%増（年率0.9%増）となった。

英国では、景気は持ち直しの兆しがみられる。2024年1－3月期のGDP成長率は、前期比で0.6%増（年率2.5%増）となった。消費は持ち直しの兆しがみられる。設備投資はおおむね横ばいとなっている。生産はおおむね横ばいとなっている。サービス業景況感は持ち直している。財輸出は弱含んでいる。サービス輸出は持ち直している。失業率はこのところ上昇している。コア物価上昇率は低下している。

欧州中央銀行は、6月6日の理事会で、政策金利を4.25%に引き下げることを決定した。イングランド銀行は、6月19日の金融政策委員会で、政策金利を5.25%で据え置くことを決定した。

国際金融情勢等

金融情勢をみると、世界の主要な株価は、アメリカ、英国、ドイツではおおむね横ばい、中国ではやや下落した。短期金利についてみると、ドル金利（3か月物）はおおむね横ばいで推移した。主要国の長期金利は、アメリカ、英国、ドイツではやや低下した。ドルは、ユーロに対してやや増価、ポンドに対しておおむね横ばい、円に対してやや増価した。原油価格（WTI）は上昇した。金価格はおおむね横ばいで推移した。

第175回 中小企業景況調査 (2024年1-3月期)

調査機関：独立行政法人 中小企業基盤整備機構

《調査結果の概要》

中小企業の業況判断DIは、3期連続して低下した。

(1) 2024年1-3月期の全産業の業況判断DI（前年同期比）は、▲18.3（前期差3.5ポイント減）となり、3期連続して低下した。

(2) 製造業の業況判断DI（前年同期比）は、▲19.9（前期差4.8ポイント減）となり、2期ぶりに低下した。業種別に見ると、2業種で上昇し、12業種で低下した。

（参考）調査対象企業のコメント（例）

- ・業績は改善傾向であるが、人手不足の問題が解決できないため、業務効率化を図るための取組を率先して行っている。[木材・木製品 鹿児島]

(3) 非製造業の業況判断DI（前年同期比）は、▲17.8（前期差3.2ポイント減）となり、3期連続して低下した。産業別に見ると、卸売業、サービス業、小売業、建設業のすべての産業で低下した。

（参考）調査対象企業のコメント（例）

- ・働き方改革による労働時間の削減により、効率的な運用を求められている。しかしながら、ドライバー不足等により、業務面で多少の影響は出る可能性がある。燃料代高騰、人材費上昇など、収益性に影響してくる。[対事業所サービス業 香川]

〈トピックス①〉

全産業の原材料・商品仕入単価DI（前年同期比）は、67.1（前期差3.8ポイント減）と2期連続して低下し上昇感が弱まった。産業別に見ると卸売業、製造業、小売業、サービス業、建設業のすべての産業で低下し上昇感が弱まった。

（参考）調査対象企業のコメント（例）

- ・以前に比べると、原材料、高熱費の高騰は、少し落ち着いてきた感はあるものの、すべてが価格転嫁できていないので、全体の需要が減ってきている中、引き続き厳しい状況です。[印刷山口]

〈トピックス②〉

全産業の従業員数過不足DI（今期の水準）は、▲21.9（前期差1.3ポイント増）と4期ぶりに上昇し不足感が弱まった。産業別に見ると、建設業、製造業、サービス業、小売業で上昇し不足感が弱まり、卸売業で低下し不足感が強まった。

（参考）調査対象企業のコメント（例）

- ・人手不足は予測より、さらに厳しい状況になっており、仕事を受注しても、人手不足のため見送らなければいけない状況になった。2024年問題を抱えて、さらにその問題が悪化すると思われる。[建設業 北海道]

注1) 調査結果については、中小企業庁と当機構が共同で取りまとめた。

注2) 本資料の各グラフの網掛けについては、内閣府の定義する景気後退期を示している。

[調査要領]

- (1) 調査時点 2024年3月1日時点
 (2) 調査方法 原則として、全国の商工会、商工会議所の経営指導員、及び中小企業団体中央会の情報連絡員が訪問面接し、聴き取りによって行った。
 (3) 調査対象 中小企業基本法に定義する全国の中小企業

	調査対象企業数		有効回答企業数		有効回答率 (%)
	数	(構成比)	数	(構成比)	
製造業	4,593	(24.4)	4,357	(24.5)	94.9
建設業	2,417	(12.8)	2,301	(12.9)	95.2
卸売業	1,174	(6.2)	1,091	(6.1)	92.9
小売業	4,554	(24.2)	4,301	(24.2)	94.4
サービス業	6,094	(32.4)	5,752	(32.3)	94.4
合計	18,832	(100.0)	17,802	(100.0)	94.5

注：() 内は構成比 (%)

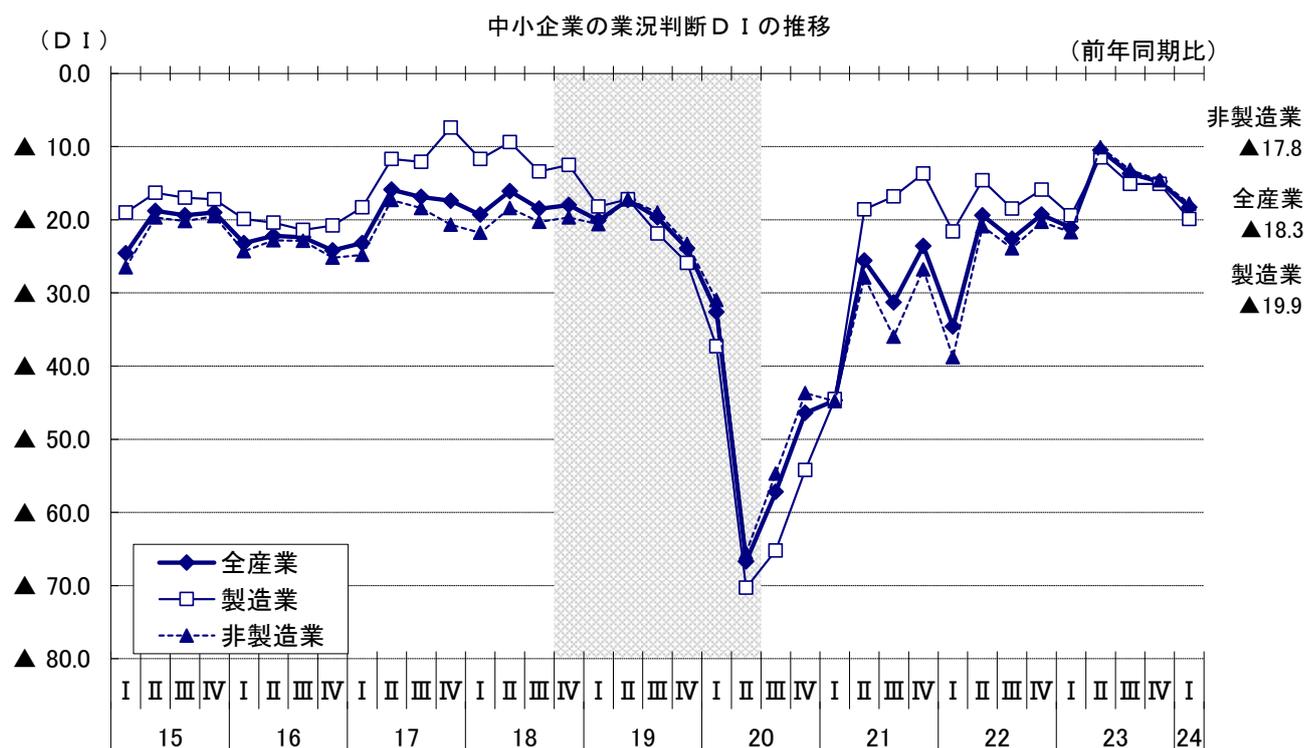
- (4) その他 ・最新の長期時系列データは中小企業庁及び中小企業基盤整備機構のホームページで公表している。

1. 業況判断D I

(1) 全産業

2024年1-3月期の全産業の業況判断D I（「好転」-「悪化」）は、（前期▲14.8→）▲18.3（前期差3.5ポイント減）となり、3期連続してマイナス幅が拡大した。

産業別に見ると、製造業の業況判断D Iは、（前期▲15.1→）▲19.9（前期差4.8ポイント減）と2期ぶりにマイナス幅が拡大した。また、非製造業の業況判断D Iは、（前期▲14.6→）▲17.8（前期差3.2ポイント減）と3期連続してマイナス幅が拡大した。



※網掛け部分は景気後退期

(2) 製造業

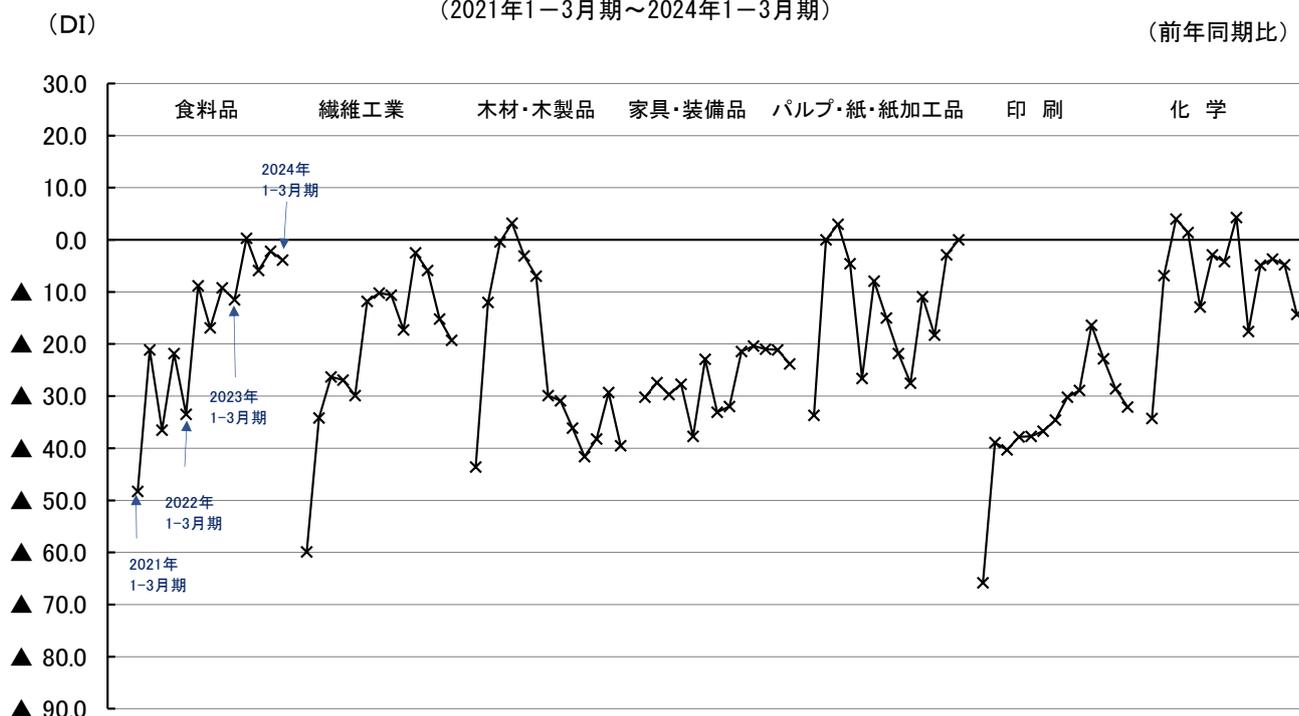
製造業の業況判断DIは、(前期▲15.1→) ▲19.9(前期差4.8ポイント減)と2期ぶりにマイナス幅が拡大した。

製造業の14業種の内訳では、パルプ・紙・紙加工品で0.0(前期差2.9ポイント増)とマイナスからゼロに転じ、鉄鋼・非鉄金属で▲27.3(前期差5.5ポイント増)とマイナス幅が縮小した。

一方、輸送用機械器具で▲18.0(前期差13.6ポイント減)、木材・木製品で▲39.5(前期差10.2ポイント減)、化学で▲14.3(前期差9.5ポイント減)、窯業・土石製品で▲27.4(前期差9.2ポイント減)など12業種でマイナス幅が拡大した。

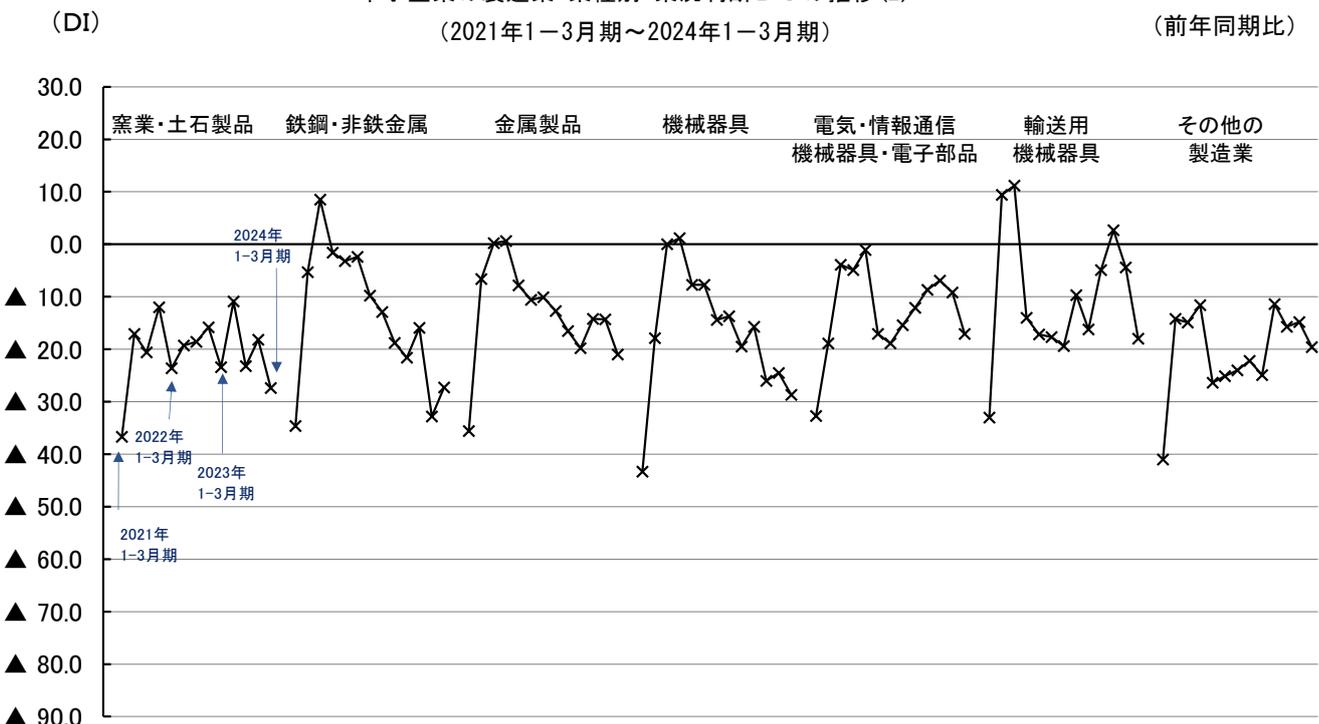
中小企業の製造業 業種別 業況判断DIの推移(1)

(2021年1-3月期~2024年1-3月期)



中小企業の製造業 業種別 業況判断DIの推移(2)

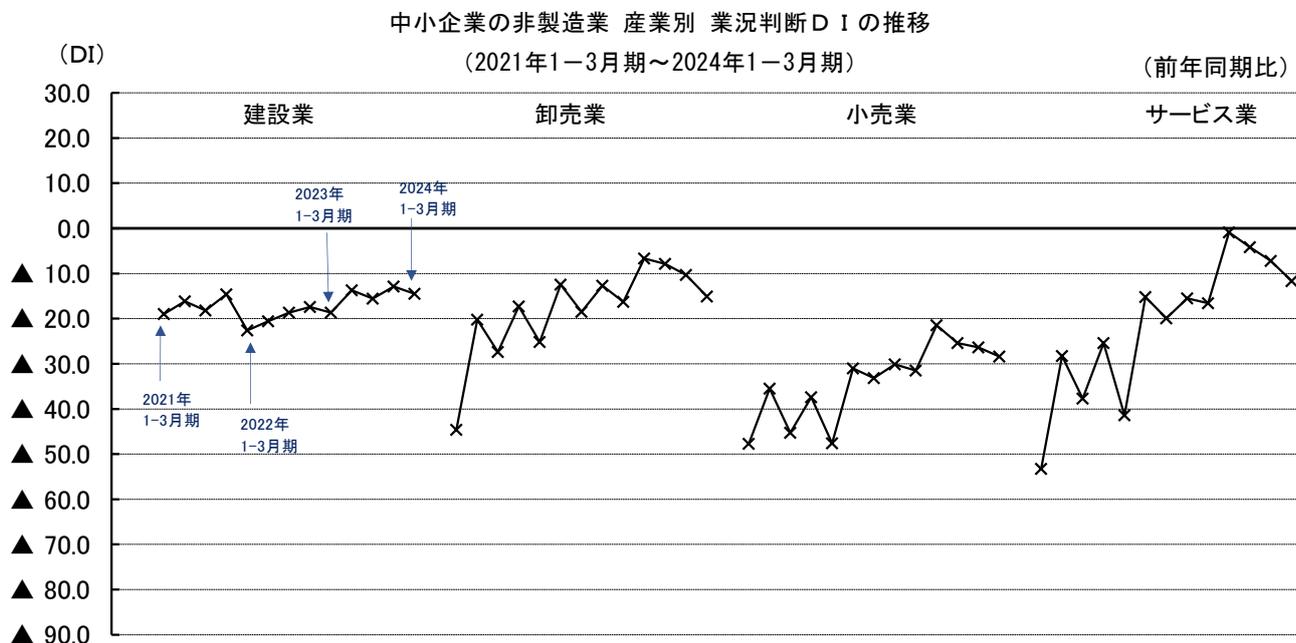
(2021年1-3月期~2024年1-3月期)



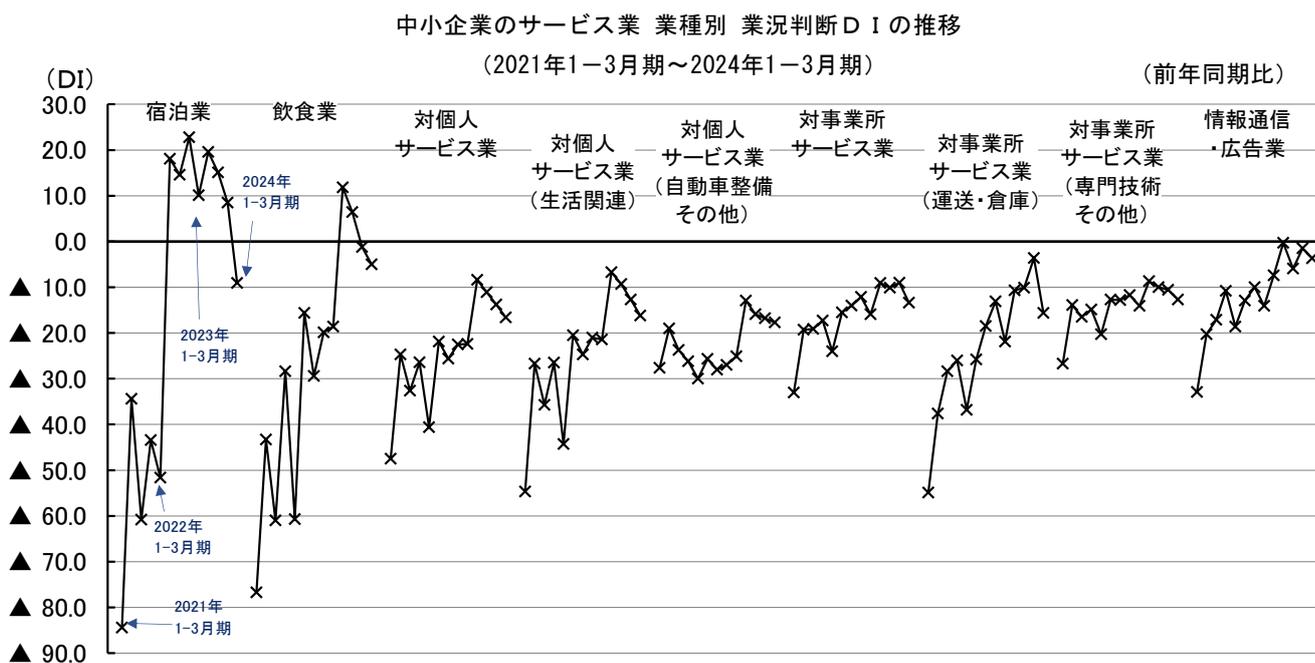
(3) 非製造業

非製造業の業況判断DIは、(前期▲14.6→) ▲17.8(前期差3.2ポイント減)と3期連続してマイナス幅が拡大した。

産業別に見ると、卸売業で▲15.1(前期差4.8ポイント減)、サービス業で▲11.7(前期差4.5ポイント減)、小売業で▲28.4(前期差2.0ポイント減)、建設業で▲14.5(前期差1.6ポイント減)とすべての産業でマイナス幅が拡大した。

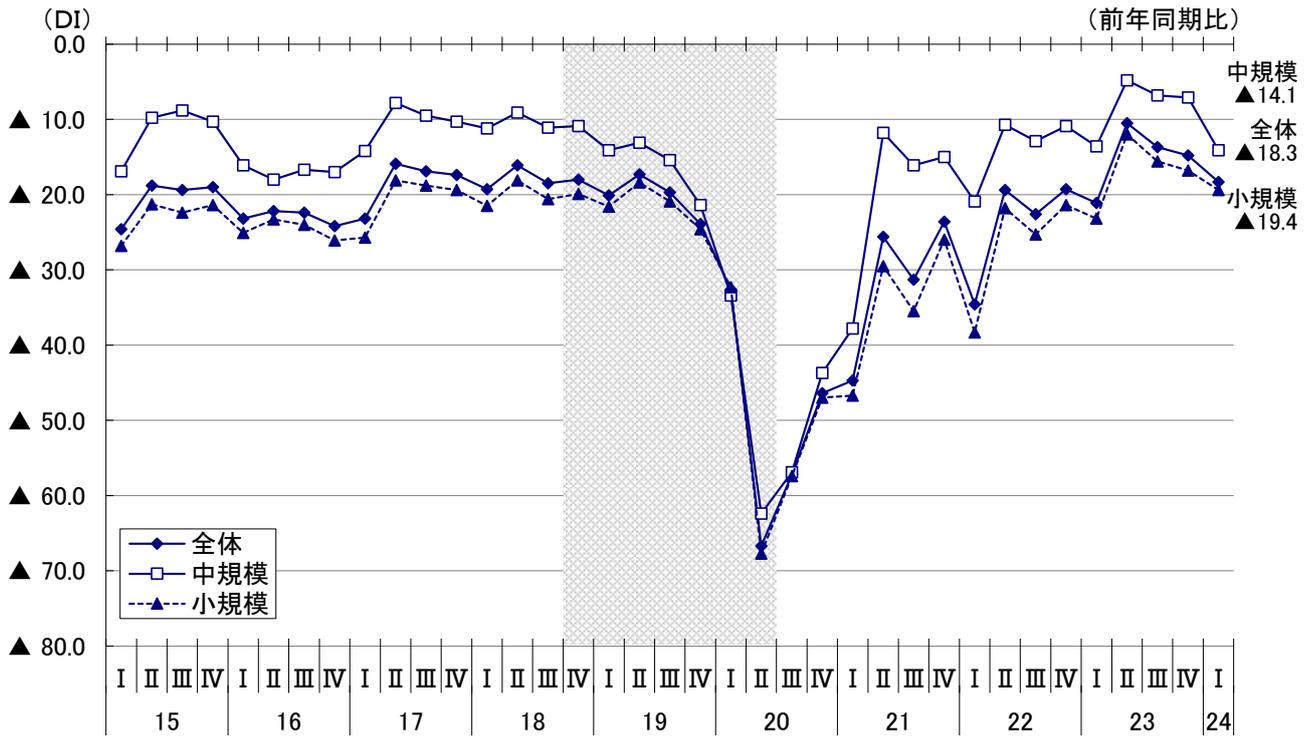


サービス業の内訳では、宿泊業で▲9.1(前期差17.6ポイント減)とプラスからマイナスに転じ、対事業所サービス業(運送・倉庫)で▲15.6(前期差12.0ポイント減)、飲食業で▲5.0(前期差3.8ポイント減)、対個人サービス業(生活関連)で▲16.2(前期差3.5ポイント減)、情報通信・広告業で▲3.7(前期差2.2ポイント減)、対事業所サービス業(専門技術その他)で▲12.7(前期差2.1ポイント減)、対個人サービス業(自動車整備その他)で▲17.7(前期差0.9ポイント減)とマイナス幅が拡大した。



(注) 「対個人サービス業(生活関連)」は、不動産業、洗濯・理容・美容・浴場業、その他の生活関連サービス業等の7業種。
「対個人サービス業(自動車整備その他)」は、自動車整備業、機械等修理業。
「対事業所サービス業(運送・倉庫)」は、道路旅客運送業、道路貨物運送業、倉庫業等の5業種。
「対事業所サービス業(専門技術その他)」は、専門サービス業、技術サービス業、廃棄物処理業等の5業種。

中小企業の業況判断D Iの推移[規模別]

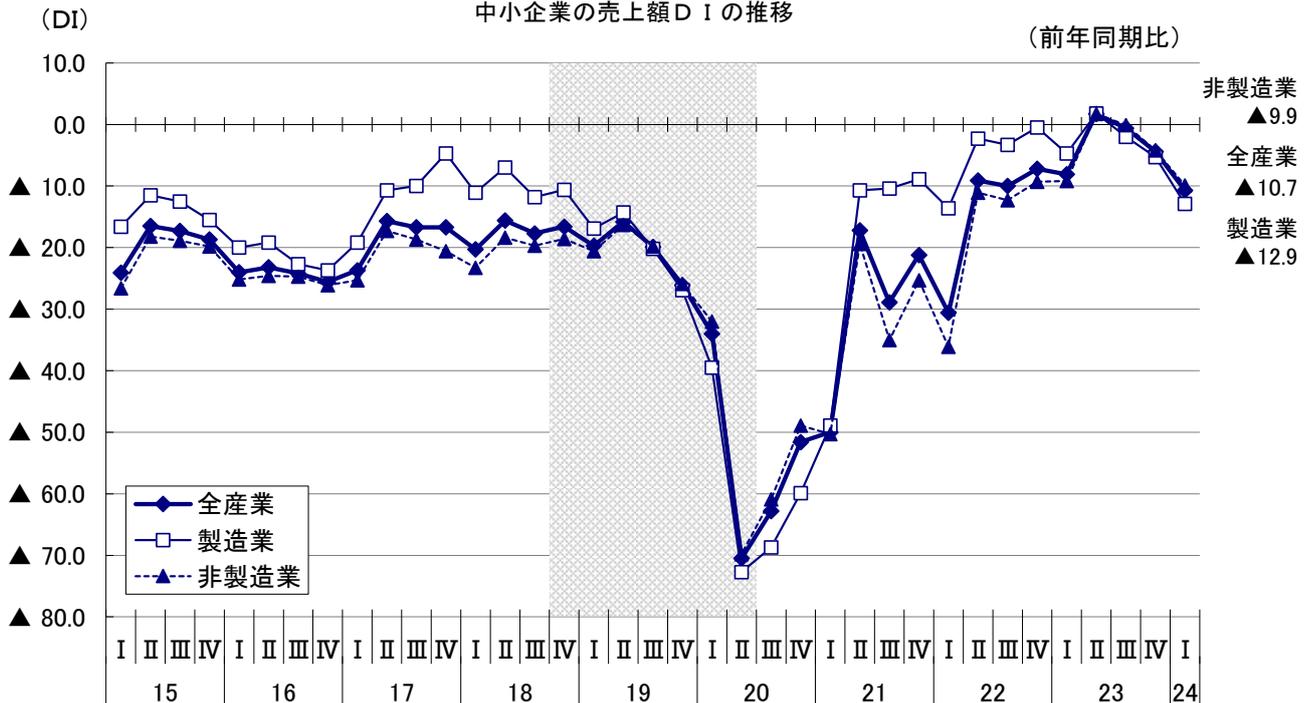


2. 売上額D I

全産業の売上額D I（「増加」－「減少」）は、（前期▲4.4→）▲10.7（前期差6.3ポイント減）と3期連続してマイナス幅が拡大した。

産業別に見ると、製造業で（前期▲5.3→）▲12.9（前期差7.6ポイント減）と3期連続してマイナス幅が拡大した。また、非製造業で（前期▲4.2→）▲9.9（前期差5.7ポイント減）と3期連続してマイナス幅が拡大した。

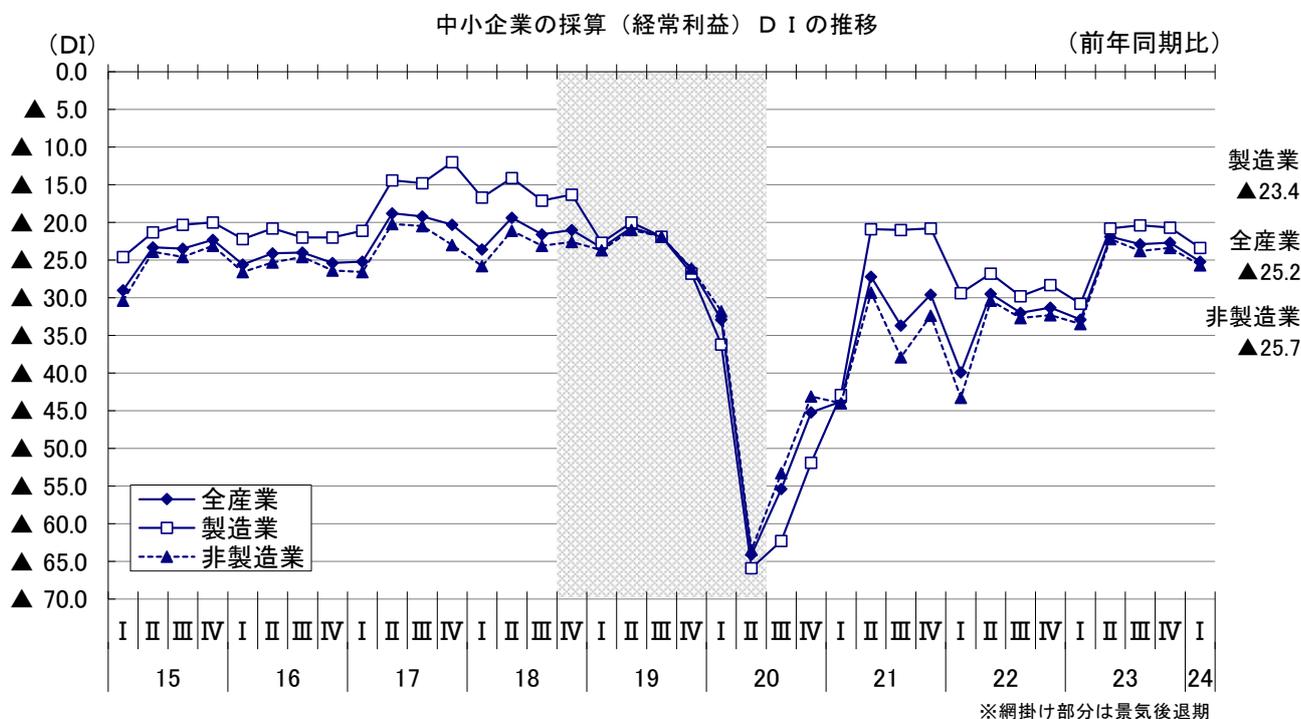
中小企業の売上額D Iの推移



3. 採算（経常利益）D I

全産業の採算（経常利益）D I（「好転」－「悪化」）は、（前期▲22.7→）▲25.2（前期差2.5ポイント減）と2期ぶりにマイナス幅が拡大した。

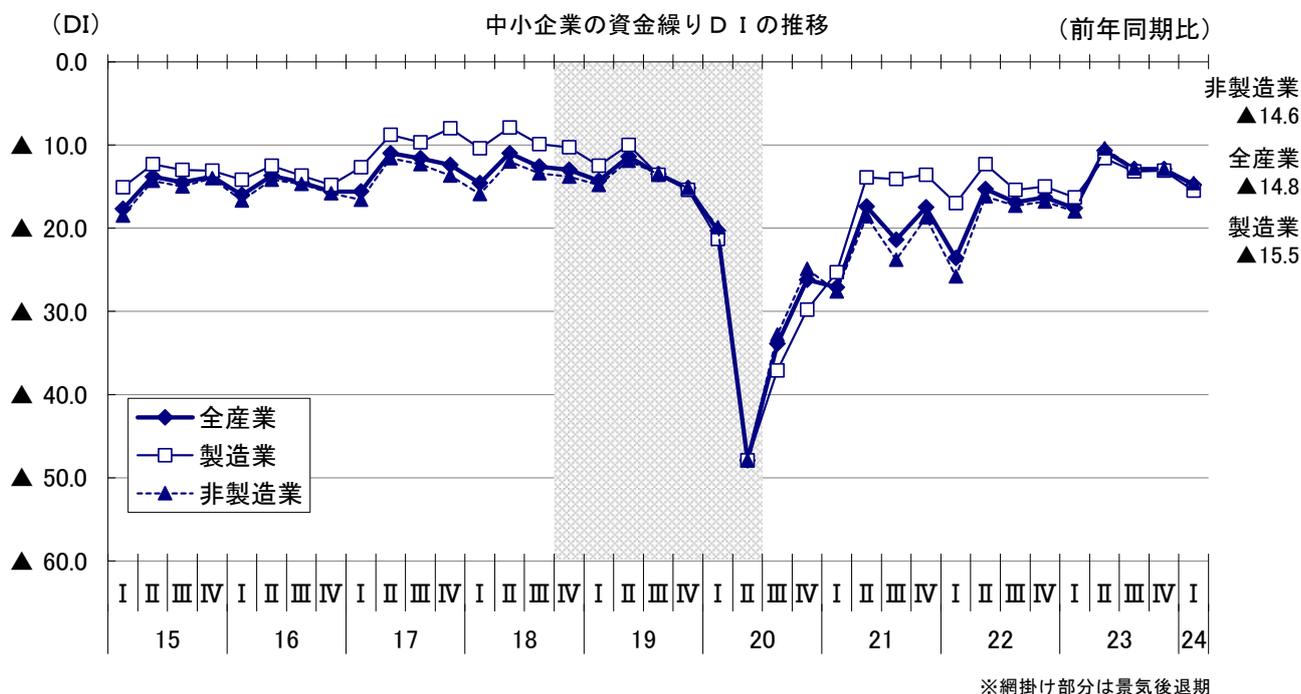
産業別に見ると、製造業で（前期▲20.7→）▲23.4（前期差2.7ポイント減）と2期連続してマイナス幅が拡大した。また、非製造業で（前期▲23.4→）▲25.7（前期差2.3ポイント減）と2期ぶりにマイナス幅が拡大した。



4. 資金繰りD I

全産業の資金繰りD I（「好転」－「悪化」）は、（前期▲12.9→）▲14.8（前期差1.9ポイント減）と2期ぶりにマイナス幅が拡大した。

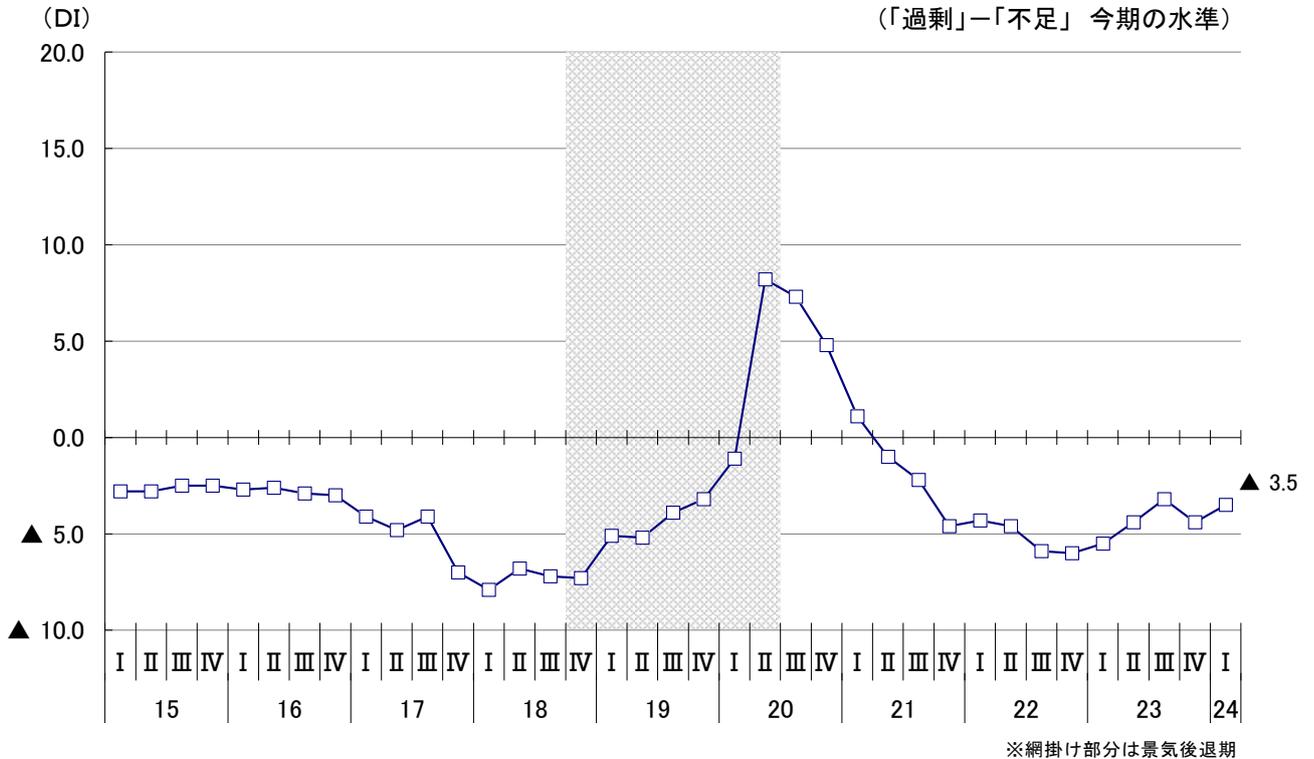
産業別に見ると、製造業で（前期▲13.1→）▲15.5（前期差2.4ポイント減）と2期ぶりにマイナス幅が拡大した。また、非製造業で（前期▲12.9→）▲14.6（前期差1.7ポイント減）と3期連続してマイナス幅が拡大した。



5. 生産設備過不足D I

製造業の生産設備過不足D I（「過剰」－「不足」、今期の水準）は、（前期▲4.4→）▲3.5（前期差0.9ポイント増）と不足感が弱まった。

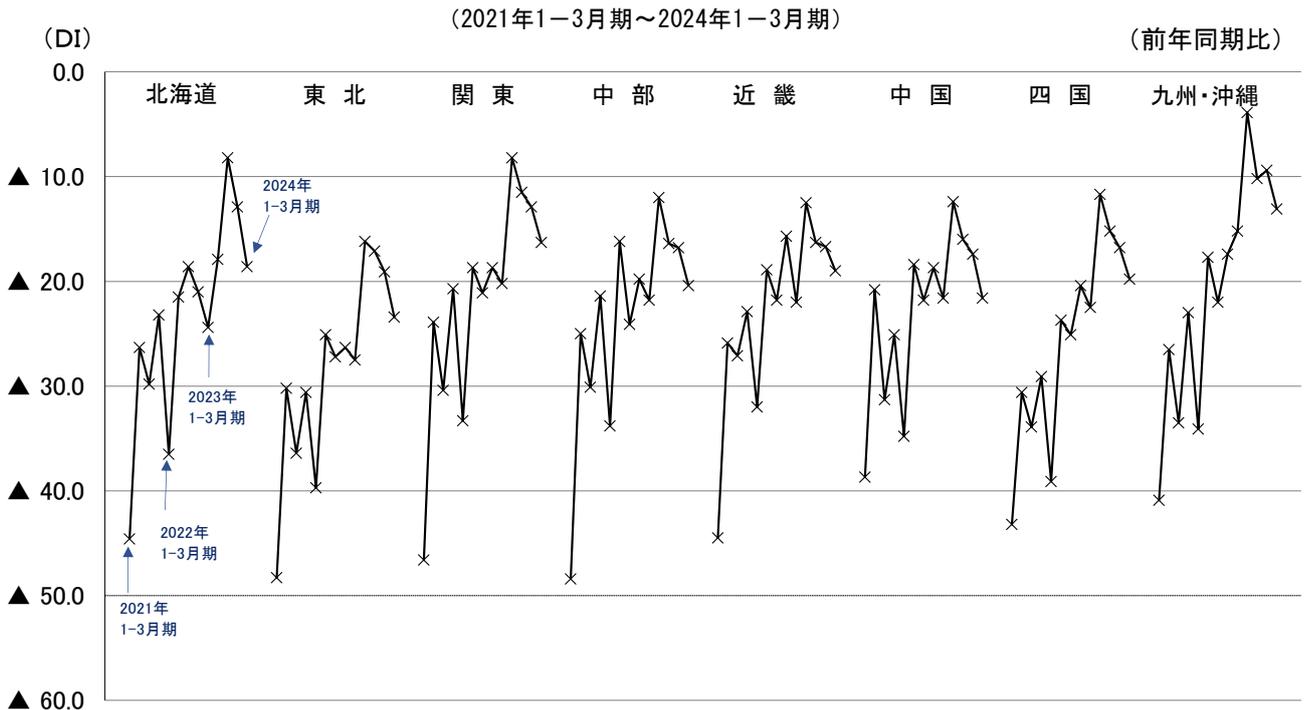
中小企業（製造業）の生産設備過不足D Iの推移



6. 地域別業況判断D I（16～19ページ参照）

地域別の業況判断D I（全産業）は、北海道、東北、中国、九州・沖縄、中部、関東、四国、近畿のすべての地域でマイナス幅が拡大した。

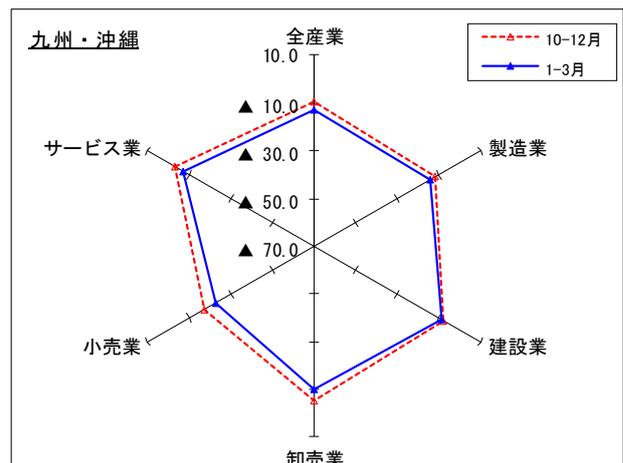
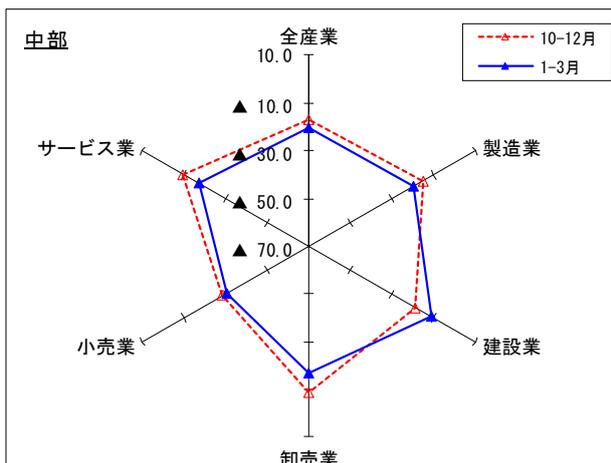
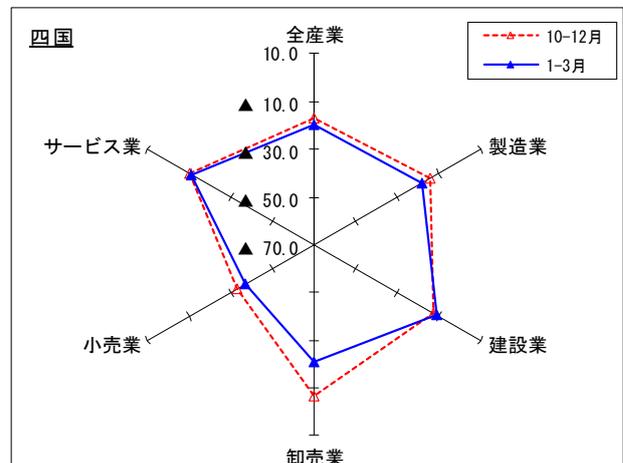
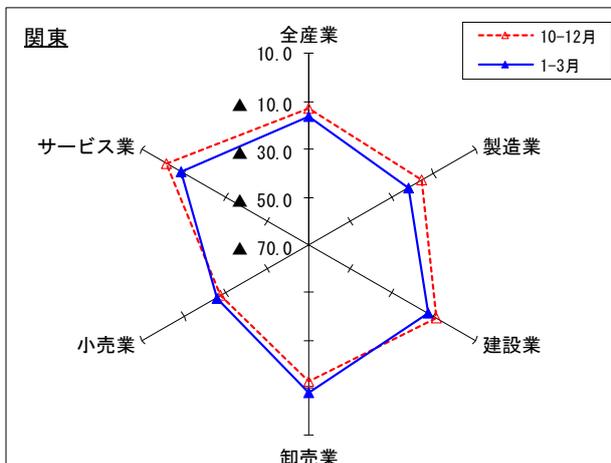
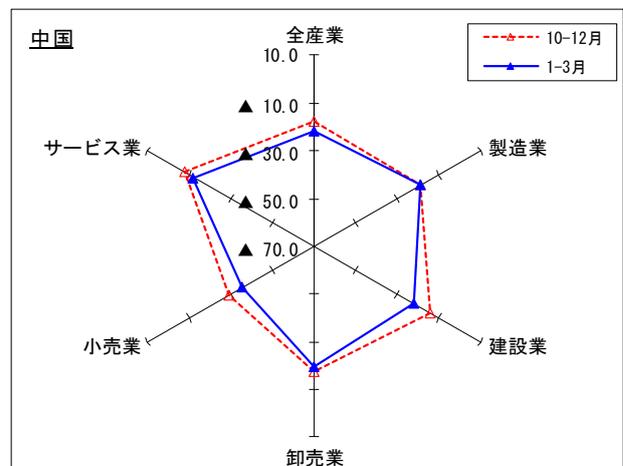
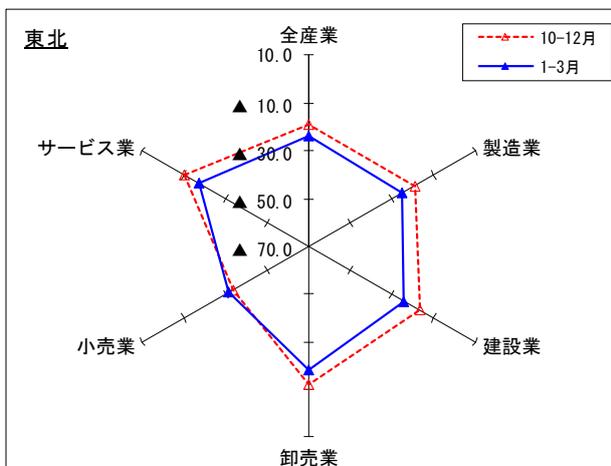
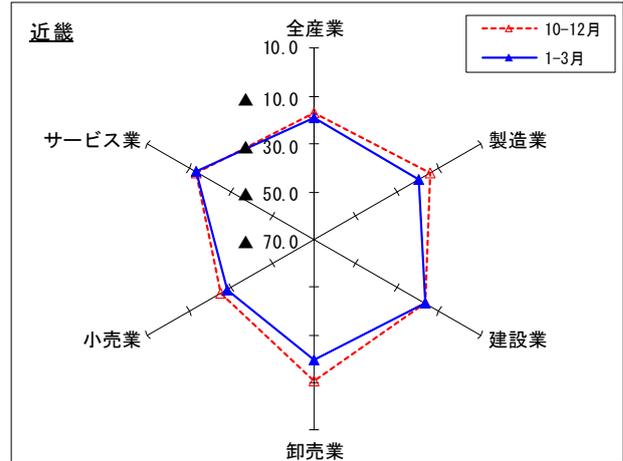
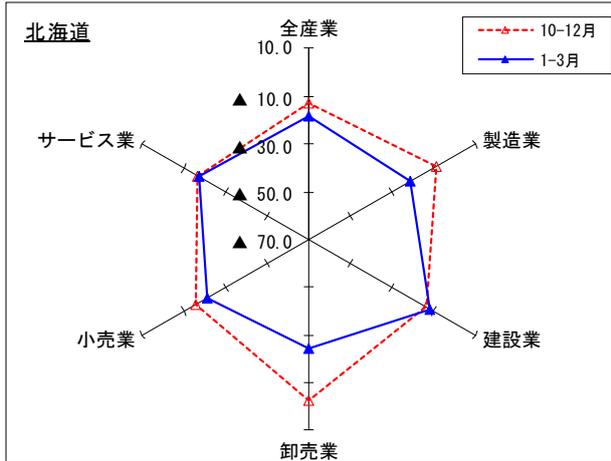
中小企業の地域別業況判断D Iの推移（全産業）



(注)1. 地域区分は、各経済産業局管内の都道府県により区分している。

2. 関東には、新潟、長野、山梨、静岡の各県、中部には、石川、富山の各県、近畿には、福井県を含む。
九州・沖縄は、九州各県と沖縄の合計。

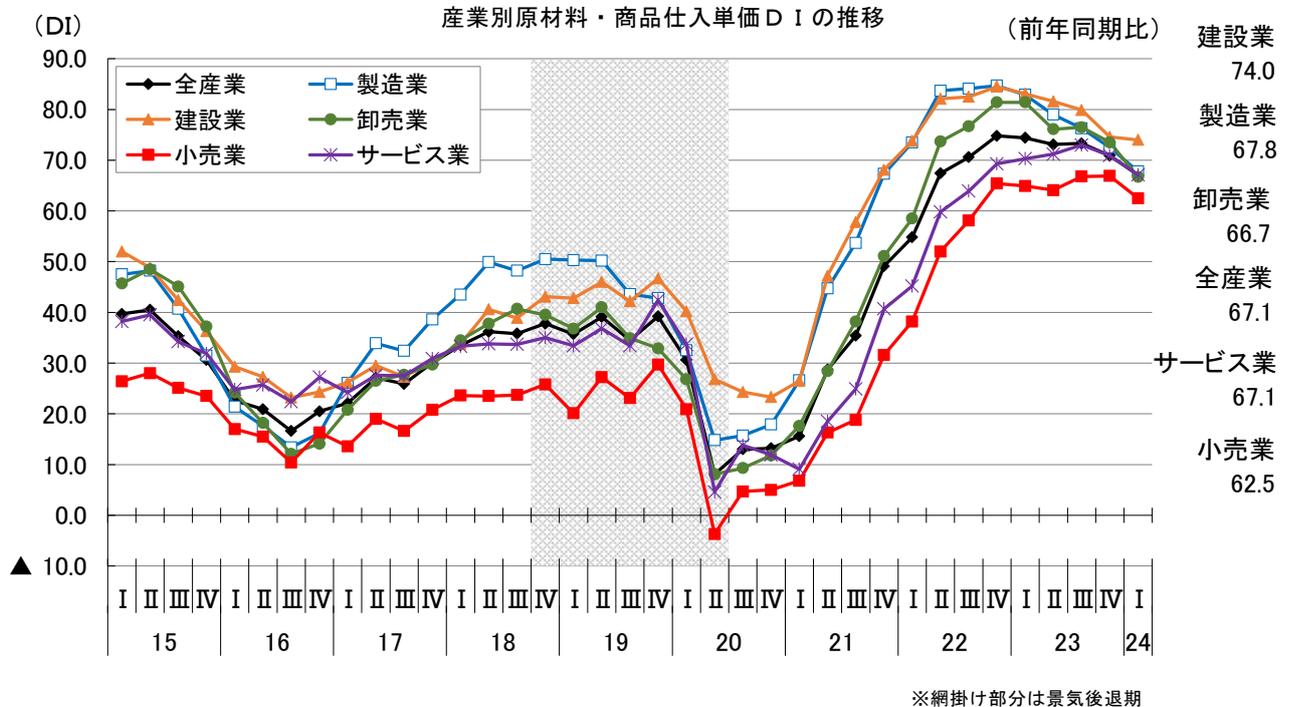
各地域における産業別の動向（業況判断DI・前年同期比）



トピックス① 産業別原材料・商品仕入単価D Iの推移について

全産業の原材料・商品仕入単価D I（「上昇」－「低下」、前年同期比）は、67.1（前期差3.8ポイント減）と2期連続してプラス幅が縮小した。

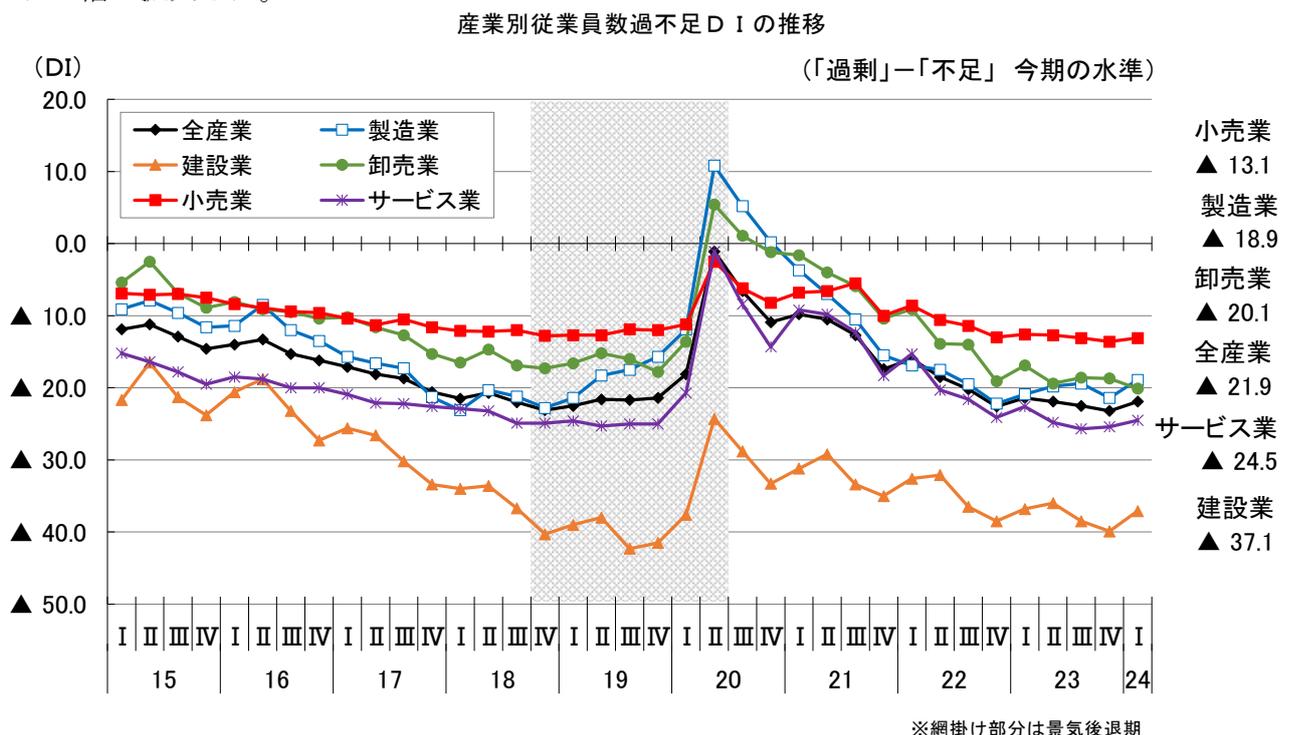
産業別に見ると、卸売業で66.7（前期差6.8ポイント減）、製造業で67.8（前期差4.7ポイント減）、小売業で62.5（前期差4.4ポイント減）、サービス業で67.1（前期差3.8ポイント減）、建設業で74.0（前期差0.6ポイント減）とすべての産業でプラス幅が縮小した。



トピックス② 産業別従業員数過不足D I（今期の水準）の推移について

全産業の従業員数過不足D I（「過剰」－「不足」、今期の水準）は、（前期▲23.2→）▲21.9（前期差1.3ポイント増）と4期ぶりにマイナス幅が縮小し、不足感が弱まった。

産業別に見ると、建設業、製造業、サービス業、小売業でマイナス幅が縮小し、卸売業でマイナス幅が拡大した。



【調査対象企業のコメント】

- ・ 人手不足は予測より、さらに厳しい状況になっており、仕事を受注しても、人手不足のため見送らなければいけない状況になった。2024年問題を抱えて、さらにその問題が悪化すると思われる。[建設業 北海道]
- ・ 中国経済の減速感や自動車業界の影響により、減少傾向にあり、危機感を強めています。半導体業界が動いてくれば、状況は少しずつ変わると思う。[金属製品 山形]
- ・ 原材料の価格は今期低下したものの、人件費その他の経費が上がり、コスト増加分の価格転嫁が難しい状況である。大手企業が値上げをしないと、小企業は値上げに踏み切るのは難しい。製品ニーズの変化にも対応が必要。[食料品 福島]
- ・ 相変わらず、原料高、商品に関わる物の値上がりが続いている。インバウンドの需要を受けているものの、価格転嫁がスムーズにいかない。[繊維工業 群馬]
- ・ 原材料価格・人件費・運送費が上昇しているにもかかわらず、販売先に対して、価格交渉しているが、販売価格に十分な価格転嫁ができていないため、採算が悪化している。[家具・装備品 東京]
- ・ 自社のWEBシステム構築の投資を積極的に行い、業績が回復している。事業のオンライン化に積極的に取り組み、独自のWEBやECへの投資を強化したことで収益力が向上した。新たなWEBへの投資追加が必須となっている。[情報通信・広告業 神奈川]
- ・ 能登半島地震の影響で、1月の新年会等の中止により、飲食店に対する売上が大幅に減少。その他個人も自粛ムードで減少した。2月はだいぶ売上は上がると思うが、予断を禁じ得ない。[小売業 富山]
- ・ 令和6年能登半島地震により、建物の被害、道路の損傷、上下水道の復旧が遅れているのが特に不便です。復興特需はあるかもしれないが、以降はどうなるか分からないので、楽観はできない。[宿泊業 石川]
- ・ 貸金上昇圧力が強く、採用等を鑑みるとベースアップせざるを得ない状況だが、原材料費以外のコスト高で収益が悪化している中、どのように貸金アップをして良いか、非常に悩んでいる。[その他の製造業 三重]
- ・ 年初の震災の影響が大きく、生鮮品の材料を確保するのが難しく、仕入価格もひと月毎に何かしらが上がっているので、粗利が益々減っている。加えて新年度から運送業に関する動向が、更に仕入コストに及んでくると思える。[飲食業 滋賀]
- ・ 原因は特定されていないが、昨秋より、電線の需給が突如逼迫し、未だ解消されていない。ここ数年来、供給サイドで問題が頻発しており、顧客ニーズに応えるため、早めの在庫手当てや積増しを余儀なくされている。[卸売業 大阪]
- ・ 顧客の品質問題による操業停止、中国の景気低迷を受け、減産傾向にあり、厳しい状況。自動車部品は業界の改革動向に大きく左右され、予断を許さない現状にある。[輸送用機械器具 兵庫]
- ・ 前期に比べて受注が好調であるが、当期計画には届いていない。また、円安の影響で仕入単価等が高騰して、収益は厳しい状況が続いている。[電気・情報通信機械・電子部品 鳥取]
- ・ 以前に比べると、原材料、高熱費の高騰は、少し落ち着いてきた感はあるものの、すべてが価格転嫁できている訳ではないので、全体の需要が減ってきている中、引き続き厳しい状況です。[印刷 山口]
- ・ 働き方改革による労働時間の削減により、効率的な運行を求められている。しかしながら、ドライバー不足等により、業務面で多少の影響は出る可能性がある。燃料代高騰、人材費上昇など、収益性に影響してくる。[対事業所サービス業 香川]
- ・ コロナにおける需要の停滞期は、乗り越えた感がある。とはいえ、コロナ前と同程度であり、経費が増加していることを踏まえると、営業自体は今後も厳しいと思われる。これに加え、人材確保、設備老朽化など、問題山積みである。[対個人サービス業 高知]
- ・ 大手企業の単価据置、材料費の高騰により、加工賃が圧迫されている。加工賃を上げると、価格競争に負け、仕事がなくなる。手形の周期が長い。[機械器具 福岡]
- ・ 業績は改善傾向であるが、人手不足の問題が解決できないため、業務効率化を図るための取組を率先して行っている。[木材・木製品 鹿児島]



令和6年4月22日

奈良県内経済情勢報告

(令和6年4月判断)

1. 総論

【総括判断】

「県内経済は、持ち直している」

項目	前回 (6年1月判断)	今回 (6年4月判断)	前回比較
総括判断	持ち直している	持ち直している	→

(注) 令和6年4月判断は、前回6年1月判断以降、足下の状況までを含めた期間で判断している。

(判断の要点)

個人消費は、緩やかに回復しつつある。生産活動は、足踏みの状況にある。雇用情勢は、持ち直しつつある。

【各項目の判断】

項目	前回 (6年1月判断)	今回 (6年4月判断)	前回比較
個人消費	緩やかに回復しつつある	緩やかに回復しつつある	→
生産活動	足踏みの状況にある	足踏みの状況にある	→
雇用情勢	持ち直しつつある	持ち直しつつある	→
設備投資	5年度は前年度を上回る見込み	5年度は前年度を上回る見込み	→
企業収益	5年度は増益見込み	5年度は増益見込み	→

【先行き】

先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、持ち直していくことが期待される。ただし、物価上昇や人手不足の影響等に十分注意する必要がある。また、一部自動車メーカーによる生産再開の状況、海外経済の動向などに留意する必要がある。

2. 各論

【主な項目】

■ 個人消費 「緩やかに回復しつつある」

- ・百貨店・スーパー販売は、消費者の節約志向の高まりによる購入点数の減少などにより、足踏みの状況にある。
- ・コンビニエンスストア販売は、インバウンドなどの需要に加え、顧客の購買意欲に大きな低下は見られず、堅調に推移している。
- ・ドラッグストア販売は、インバウンドの増加などにより、医薬品を中心に、好調に推移している。
- ・ホームセンター販売は、物価上昇に伴う購買意欲の低下、天候不順に伴う園芸用品などへの支出の低下により、低調に推移している。
- ・家電大型専門店販売は、足下で新生活需要がみられるものの、物価上昇に伴う購買意欲の減退などにより、低調に推移している。
- ・乗用車新車登録届出台数は、普通車で前年を上回っているものの、小型車・軽自動車では前年を下回っており、全体では前年を下回っている。
- ・観光動向は、インバウンドを中心に、回復している。

(主なヒアリング結果)

- 値上げにより商品単価は上昇しているが、必要性の低い商品の購入を控えるほか、より安いものを求めて近隣スーパーとの使い分けを意識する利用者が増えていることから、買い上げ点数が減少して客単価が低下している。
(百貨店・スーパー)
- 衣料品や生鮮食品などが堅調に推移したものの、天候の影響を受け客数は伸び悩んだ。
(百貨店・スーパー)
- 販売価格が上昇しているが、日常使いのお客様が多いこともあり、購買意欲の低下は感じられない。
(コンビニエンスストア)
- インバウンドは風邪薬や湿布などの医薬品を中心に売行きが好調である。また、国内客も飲食物品に加え、医薬品の売行きが良い。
(ドラッグストア)
- 物価上昇の影響により、必要最低限の商品のみを購入する意識が強まっているほか、天候不順により園芸用品や冬物商品が振るわず売上は前年を下回っている。
(ホームセンター)
- 引き続きの物価上昇に伴い、価格の安い型落ちの商品を好まれる傾向や、買い替えサイクルが長期化していることなどから、売上は減少している。
(家電量販店)
- 購買意欲に大きな低下は見られないが、自動車メーカーによる一部車種の生産及び出荷が停止したことから、売上は前年を下回っている。
(自動車販売店)
- 外国人観光客は日帰り客・宿泊客ともに増加しており、コロナ禍以前の状況まで回復している。大半が奈良公園周辺を訪れているほか、一部は吉野にも訪れている。国内観光客は団体の宿泊と宴会が戻らないものの、外国人観光客の増加が、それを埋めている。
(観光関係団体)
- 1～2月は低調に推移したが、足下の3月以降、国内観光客が好調であるほか、インバウンドも堅調に推移しており、レストラン・宴会部門を含む全体の売上は前年を上回っている。
(宿泊)

■ 生産活動 「足踏みの状況にある」

鉱工業生産指数は、「輸送機械」「繊維」などが低下しているものの、「生産用機械」「化学」などが上昇している。

なお、企業からは、一部自動車メーカーの生産・出荷停止の影響を受けているとの声が聞かれる一方、半導体関連等において需要が増加しているとの声が聞かれている。

以上のことから、生産活動は、足踏みの状況にある。

(主なヒアリング結果)

- 一部自動車メーカーの生産・出荷停止等の影響で、自動車部品の生産数量は前年同期を大幅に下回っている。なお、足下では自動車メーカーの生産が概ね再開されており、4月末には当初計画通りの生産数量にまで回復する見通し。
(輸送機械)
- 繊維商品(靴下)は、物価高騰の影響による消費不振や安価な海外製品への置き換えが進んでおり、アパレルなどのOEM製造では需要が減少し続けている。
(繊維)
- 食品値上げによる消費者の節約志向を背景とした食品容器の大型化などにより、生産数量は前年同期比で3~5%程度減少している。
(その他製造)
- 半導体部門において、台湾メーカーを中心に納期先延ばしの相談があったものの、新たな商談が動きだすなど前期と比較し、需要は増加傾向。また、電子部品部門でも足下の受注が増加している。
(生産用機械)
- 前期と比較し、自動車向け部品は需要が減少しているものの、工作機械向け部品は一部在庫調整が終わり需要は回復傾向にある。
(汎用機械)
- 高機能かつ省力化に資する製品が主力であることから、原材料価格の上昇分は販売価格へ転嫁できており、今期の販売額は最高益だった2023年と同水準。また、今後も好調に推移する見通し。
(生産用機械)

■ 雇用情勢 「持ち直しつつある」

有効求人倍率でみると、引き続き求人が求職を上回っており、持ち直しつつある。また、法人企業景気予測調査の従業員数判断BSIについて、全産業の現状判断は、令和3年4-6期調査以降12期連続の「不足気味」超となっていることなどから、持ち直しつつある。

(主なヒアリング結果)

- 育児や介護で深夜早朝勤務が難しい人向けに、昼間勤務の時給制正社員の採用を進めており、求人を出せば一定の応募がある状況。
(陸運)
- 社員のモチベーション向上及び離職防止のため、2023年度、2024年度ともに5%強の賃上げを実施した。
(輸送機械)
- レジ担当の人手が足りておらず、派遣会社に要請しても、派遣までにかかり時間を要している状況。(百貨店・スーパー)
- 専門業者を介して募集しても、即戦力となる人材が市場に少ないため、希望人数の採用には至らない。外国人労働者は、円安で母国への仕送りが目減りすることを理由に一部帰国してしまった。
(建設)
- 現在抱えている従業員と新規採用者の両方の賃上げに対応できないことなどから、求人を控える企業があり、新規求人数の減少が続いている。なお、原材料価格高騰分の価格転嫁が一定進んだ結果、求人募集を再開する企業がみられるようになったほか、観光客の増加や歓送迎会需要の高まりなどから、飲食サービス業の求人が増加している。
(公的機関)

■ **設備投資** 「5年度は前年度を上回る見込み」 (全産業) 「法人企業景気予測調査」令和6年1~3月期

5年度の設備投資は、全産業で前年度を上回る見込みとなっている。産業別では、製造業で前年度を上回る見込みとなっているものの、非製造業で前年度を下回る見込みとなっている。

■ **企業収益** 「5年度は増益見込み」 (全産業) 「法人企業景気予測調査」令和6年1~3月期

5年度の経常利益は、全産業で増益見込みとなっている。産業別では、製造業で増益見込みとなっているものの、非製造業で減益見込みとなっている。

【その他の項目】

■ **住宅建設** 新設住宅着工戸数でみると、持家・分譲において前年を下回っていることから、全体では前年を下回っている。

■ **公共事業** 前払金保証請負金額(累計)でみると、国、独立行政法人、県、市町村で前年を上回っていることから、全体では前年を上回っている。

■ **企業倒産** 倒産件数は足下で前年を上回っている。負債総額は前年を下回っている。

■ **企業の景況感** 法人企業景気予測調査(令和6年1~3月期調査)の景況判断BSIでみると、現状判断は「下降」超となっている。先行きについては、「上昇」超の見通しとなっている。

〔連絡・問い合わせ先〕

近畿財務局 奈良財務事務所 財務課
TEL 0742-27-3162 (直通)



法人企業景気予測調査

(令和6年4-6月期調査)

奈良県分

令和6年6月13日

財務省 近畿財務局 奈良財務事務所

【お問い合わせ先】

財務省近畿財務局奈良財務事務所 財務課

電話：0742-27-3162（ダイヤルイン）

目次

調査要領等	1
1. 企業の景況	2
2. 雇用	4
3. 売上高・経常利益	6
4. 設備投資	7

【調査要領等】

1. 調査の根拠と目的

本調査は、経済活動の主要部分を占める企業活動を把握することにより、経済の現状及び今後の見通しに関する基礎資料を得ることを目的に、統計法に基づく一般統計調査として四半期毎に実施している。

2. 調査時点

令和6年5月15日（前回調査 令和6年2月15日）

3. 調査対象期間

(1) 判断調査項目 令和6年4～6月期（又は6月末）見込み
令和6年7～9月期（又は9月末）見通し
令和6年10～12月期（又は12月末）見通し

(2) 計数調査項目 令和6年度実績見込み

4. 調査対象企業の範囲

奈良県に所在する資本金、出資金又は基金（以下、「資本金」という。）1千万円以上の法人。ただし、電気・ガス・水道業及び金融・保険業は資本金1億円以上を対象とする。

5. 集計方法

判断調査項目、計数調査項目ともに単純集計を行っている。

6. 標本企業の選定方法及び調査票の回収状況

標本は、四半期別法人企業統計調査の標本などから、一定の方法により選定を行う。

調査対象企業による自計記入方式とし、郵送による提出もしくはオンライン入力により回答を得ている。

なお、毎年4～6月期調査前に標本の抽出替えを行っている。

（調査対象企業数・回収率）

	全産業			製造業			非製造業		
	標本 企業数	回 収 数	回 収 率 (%)	標本 企業数	回 収 数	回 収 率 (%)	標本 企業数	回 収 数	回 収 率 (%)
全規模	107	95	88.8%	45	42	93.3%	62	53	85.5%
大企業	10	10	100.0%	4	4	100.0%	6	6	100.0%
中堅企業	23	21	91.3%	9	8	88.9%	14	13	92.9%
中小企業	74	64	86.5%	32	30	93.8%	42	34	81.0%

（注）大企業：資本金10億円以上

中堅企業：資本金1億円以上10億円未満

中小企業：資本金1千万円以上1億円未満

なお、本文で「全産業」のみの記載は「全規模の全産業」を示す

7. 業種分類

日本標準産業分類に基づき業種分類を行っている。

（参考：BSIについて）

BSI（ビジネス・サーベイ・インデックス）とは、前期と比較した変化方向別の回答社数構成比から、先行きの経済動向を予測する方法である。

例：「企業の景況判断」の場合、前期と比べて

「上昇」と回答した企業の構成比…40.0% 「不変」と回答した企業の構成比…25.0%

「下降」と回答した企業の構成比…30.0% 「不明」と回答した企業の構成比…5.0%

BSI = （「上昇」と回答した企業の構成比 40.0%

－（「下降」と回答した企業の構成比 30.0%） = 10%ポイント

1. 企業の景況

—全産業の現状判断は「上昇」超—

(大企業、中堅企業は「上昇」と「下降」が均衡、中小企業は「上昇」超)

6年4～6月期の企業の景況判断BSI(前期比「上昇」-「下降」社数構成比、原数値)をみると、全産業は「上昇」超となっている。

製造業では、食料品などが「上昇」超となっているものの、はん用機械や化学などが「下降」超となっていることから、全体では「下降」超となっている。

非製造業では、建設などが「下降」超となっているものの、宿泊・飲食サービス、運輸・郵便などが「上昇」超となっていることから、全体では「上昇」超となっている。

規模別では、大企業、中堅企業は「上昇」と「下降」が均衡、中小企業は「上昇」超となっている。

先行きについては、全産業でみると、「上昇」超で推移する見通しとなっている。

企業の景況判断BSI(原数値)

(前期比「上昇」-「下降」社数構成比：%ポイント)

区 分	6年1～3月 (前回調査時) 現状判断	6年4～6月 現状判断	6年7～9月 見通し	6年10～12月 見通し
全 産 業	(△ 13.7)	(7.4) 2.1	(6.3) 1.1	13.7
製 造 業	(△ 25.6)	(7.7) △ 9.5	(2.6) △ 7.1	9.5
非 製 造 業	(△ 5.4)	(7.1) 11.3	(8.9) 7.5	17.0
規 大 企 業	(10.0)	(0.0) 0.0	(0.0) △ 20.0	30.0
模 中 堅 企 業	(△ 30.0)	(20.0) 0.0	(5.0) 4.8	4.8
別 中 小 企 業	(△ 12.3)	(4.6) 3.1	(7.7) 3.1	14.1

(注1) 回答社数：95社

(注2) ()は前回(令和6年1～3月期)調査結果

2. 雇用

－ 全産業の現状判断は「不足気味」超 －

6年6月末時点の従業員数判断BSI（期末判断「不足気味」－「過剰気味」社数構成比、原数値）をみると、全産業は「不足気味」超となっている。

製造業では、食料品、窯業・土石などが「不足気味」超となっていることから、全体では「不足気味」超となっている。

非製造業では、宿泊・飲食サービス、運輸・郵便などが「不足気味」超となっていることから、全体では「不足気味」超となっている。

規模別では、大企業、中堅企業、中小企業いずれも「不足気味」超となっている。

先行きについては、全産業でみると、6年9月末、6年12月末いずれも「不足気味」超で推移する見通しとなっている。

従業員数判断BSI（原数値）

（期末判断「不足気味」－「過剰気味」社数構成比：％ポイント）

区 分	6年3月末 (前回調査時) 現 状 判 断	6年6月末 現 状 判 断	6年9月末 見 通 し	6年12月末 見 通 し
全 産 業	(36.8)	(34.7) 35.8	(32.6) 33.7	33.7
製 造 業	(28.2)	(33.3) 40.5	(33.3) 33.3	33.3
非 製 造 業	(42.9)	(35.7) 32.1	(32.1) 34.0	34.0
規 大 企 業	(20.0)	(20.0) 20.0	(10.0) 20.0	10.0
模 中 堅 企 業	(45.0)	(45.0) 42.9	(45.0) 42.9	47.6
別 中 小 企 業	(36.9)	(33.8) 35.9	(32.3) 32.8	32.8

（注1） 回答社数：95社

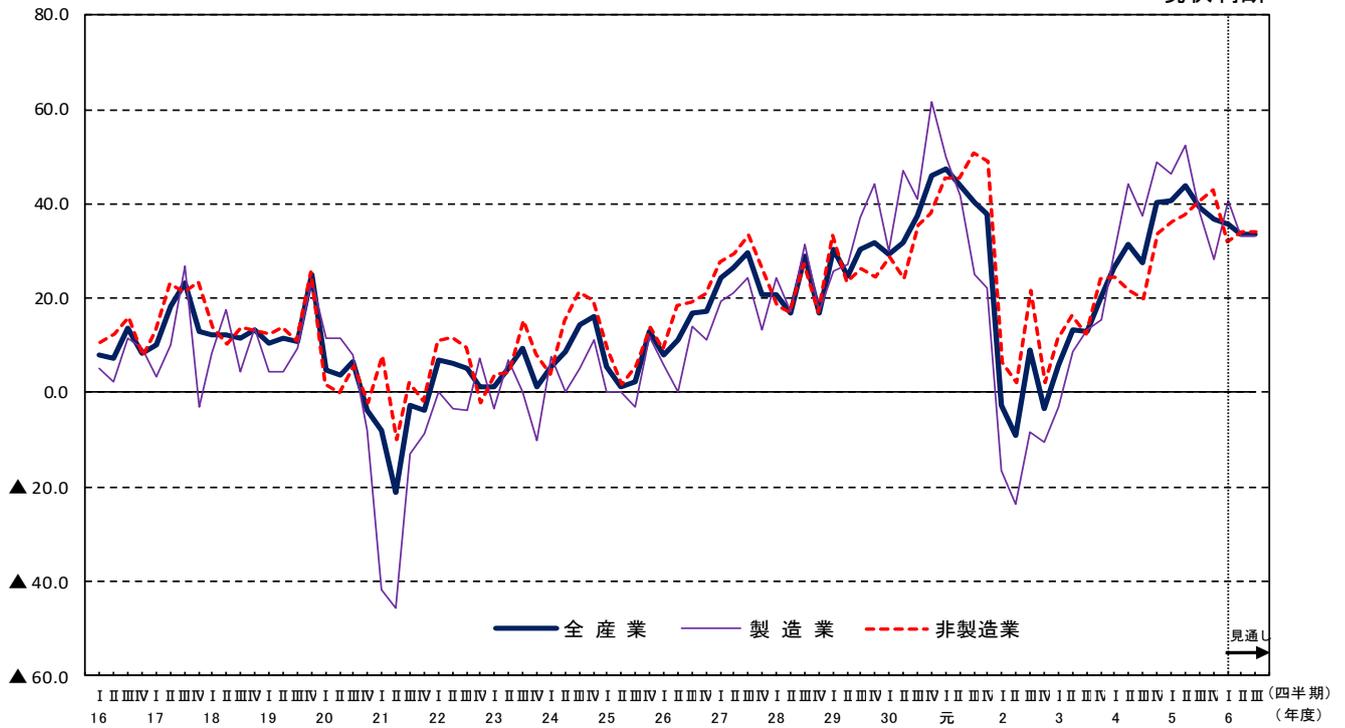
（注2） （ ）は前回（令和6年1～3月期）調査結果

従業員数判断BSIの推移（原数値）

①産業別

（単位：%ポイント）

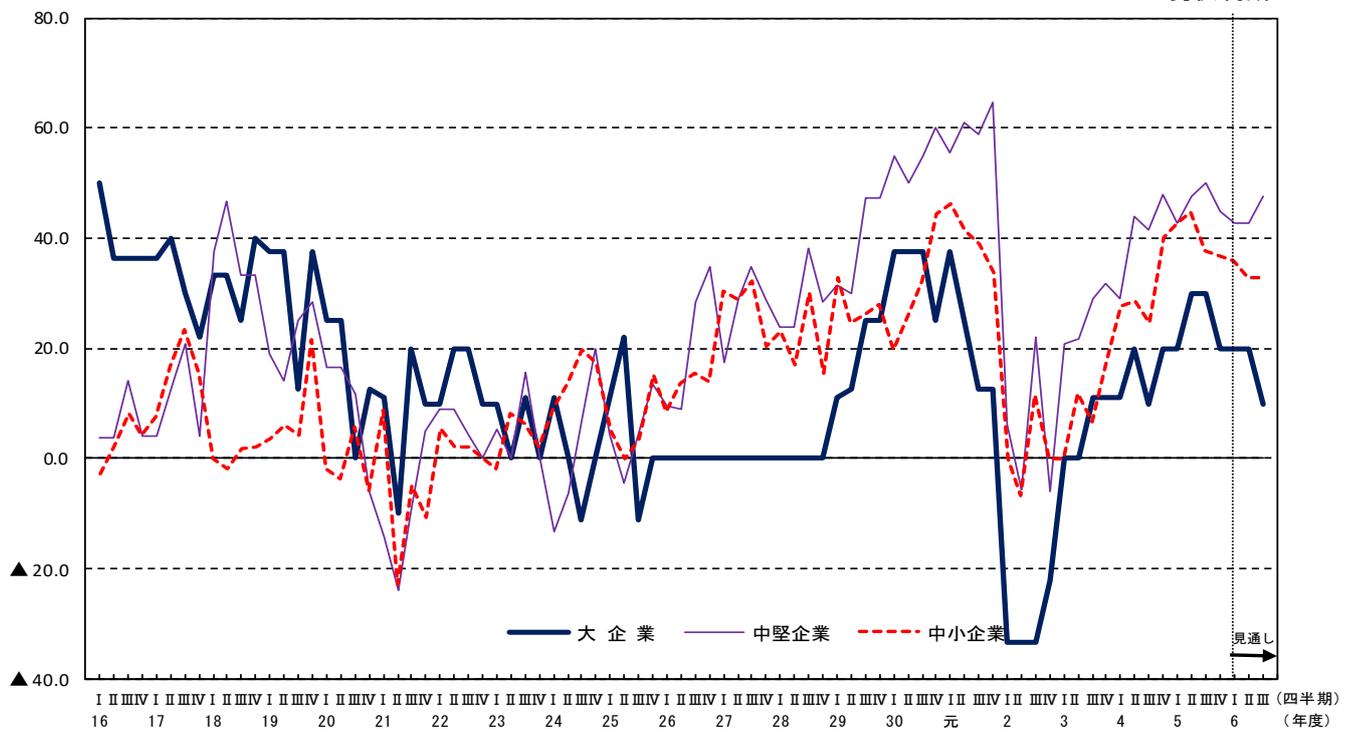
現状判断



②規模別

（単位：%ポイント）

現状判断



3. 売上高・経常利益（除く電気・ガス・水道、金融・保険）

－ 6年度の売上高は1.5%の減収見込み、経常利益は10.8%の増益見込み －

① 売上高

6年度の売上高は、全産業で1.5%（対前年度増減率、以下同じ。）の減収見込みとなっている。

製造業では、輸送用機械などが増収となるものの、生産用機械、木材・木製品などが減収となることから、全体では2.1%の減収見込みとなっている。

非製造業では、物品賃貸などが増収となるものの、小売、建設などが減収となることから、全体では0.6%の減収見込みとなっている。

規模別では、大企業、中小企業で減収見込み、中堅企業で増収見込みとなっている。

（対前年度増減率：％）

	全 産 業		規 模 別		
	製 造 業	非製造業	大 企 業	中 堅 企 業	中 小 企 業
6 年 度	△ 1.5	△ 2.1	△ 9.3	2.6	△ 1.0

（注1） 5・6年度ともに回答があった企業（70社）を基に単純集計

② 経常利益

6年度の経常利益は、全産業で10.8%（対前年度増減率、以下同じ。）の増益見込みとなっている。

製造業では、木材・木製品などが減益となるものの、生産用機械などが増益となることから、全体では30.0%の増益見込みとなっている。

非製造業では、物品賃貸などが増益となるものの、小売、不動産などが減益となることから、全体では11.1%の減益見込みとなっている。

規模別では、大企業、中堅企業で増益見込み、中小企業で減益見込みとなっている。

（対前年度増減率：％）

	全 産 業		規 模 別		
	製 造 業	非製造業	大 企 業	中 堅 企 業	中 小 企 業
6 年 度	10.8	30.0	46.7	7.9	△ 7.3

（注1） 5・6年度ともに回答があった企業（65社）を基に単純集計

4. 設備投資(除く土地、含むソフトウェア投資)

－ 6年度は全産業で72.9%の増加見込み －

6年度の設備投資は、全産業で72.9%（対前年度増減率、以下同じ。）の増加見込みとなっている。

製造業では、輸送用機械などが前年度を下回っているものの、食料品などが前年度を上回っていることから、全体では24.2%の増加見込みとなっている。

非製造業では、物品賃貸などが前年度を下回っているものの、金融・保険などが前年度を上回っていることから、全体では104.1%の増加見込みとなっている。

規模別では、大企業、中小企業で前年度を上回るが、中堅企業で前年度を下回る見込みとなっている。

(対前年度増減率：%)

	全 産 業		規 模 別			
	製 造 業	非製造業	大 企 業	中堅企業	中小企業	
6年度	72.9	24.2	104.1	157.5	△ 5.8	39.4

(注1) 5・6年度ともに回答があった企業(71社)を基に単純集計

奈良県経済の概況・経済指標（奈良県・全国）

一般財団法人南都経済研究所HP
経済動向「奈良県の経済」より



奈良県経済の概況

緩やかに持ち直している

個人消費 百貨店・スーパー販売額は前年同月比 3 か月連続の増加

住宅着工 新設住宅着工戸数は前年同月比 2 か月連続の増加

公共投資 公共工事請負金額は前年同月比 5 か月連続の増加

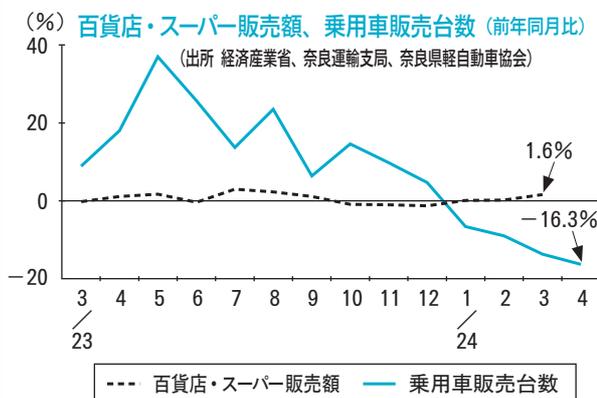
雇用情勢 有効求人倍率は前月比 0.02 ポイント 低下の 1.15 倍

企業倒産 倒産件数は 9 件 負債総額は 2 億 77 百万円

生産活動 鉱工業生産指数は前月比 3 か月連続の低下

1 個人消費

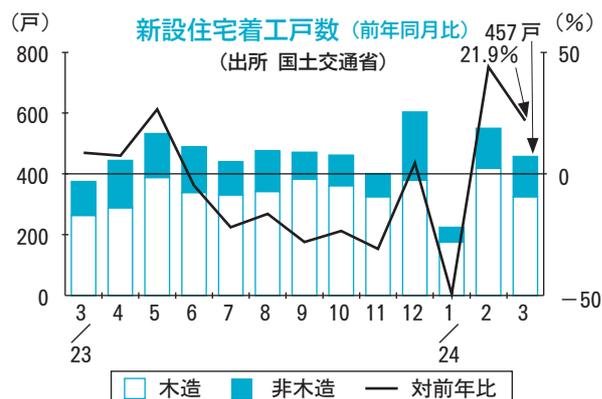
百貨店・スーパー販売額は前年同月比 3 か月連続の増加



- 3月の百貨店・スーパー販売額（速報値、全店ベース）は前年同月比 1.6% 増の 169 億 66 百万円となり、3 か月連続の増加。
- 4月の乗用車販売台数は前年同月比 16.3% 減の 2,685 台と、4 か月連続の減少。普通乗用車は同 2.0% 減、小型乗用車は同 31.7% 減。軽乗用車は同 23.1% 減となった。

2 住宅着工

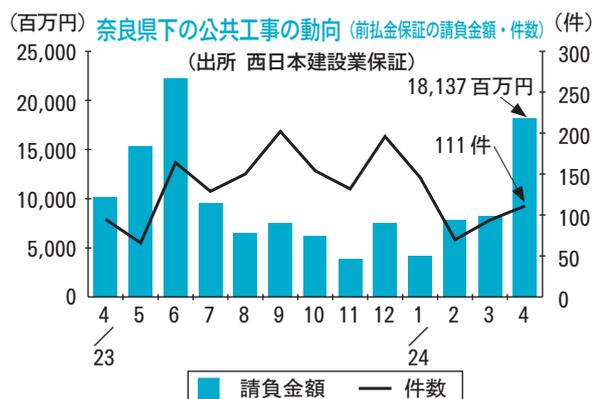
新設住宅着工戸数は前年同月比 2 か月連続の増加



- 3月の新設住宅着工戸数は前年同月比 21.9% 増の 457 戸と、2 か月連続の増加。
- 利用関係別にみると、持家は同 5.9% 増の 180 戸と 2 か月連続の増加、貸家は同 44.1% 増の 160 戸と 2 か月連続の増加、分譲住宅は同 12.2% 増の 101 戸と 2 か月連続の増加となった。

3 公共投資

(西日本建設業保証の保証取り扱い) 公共工事請負金額は前年同月比 5 か月連続の増加

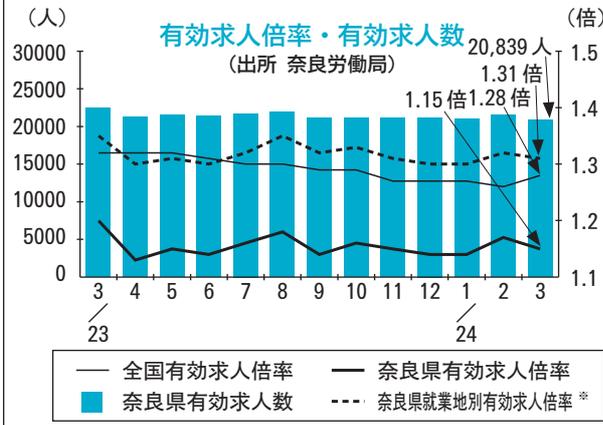


- 4月の公共工事請負金額の動向をみると、件数は前年同月比 16.8% 増の 111 件となり、5 か月連続の増加。金額は同 78.9% 増の 181 億 37 百万円と、5 か月連続の増加。
- 発注者別にみると、国は同 1.4% 増、県は同 22.1% 減、市町村は同 3,403.3% 増。

4

雇用情勢

有効求人倍率は前月比 0.02 ポイント低下の 1.15 倍



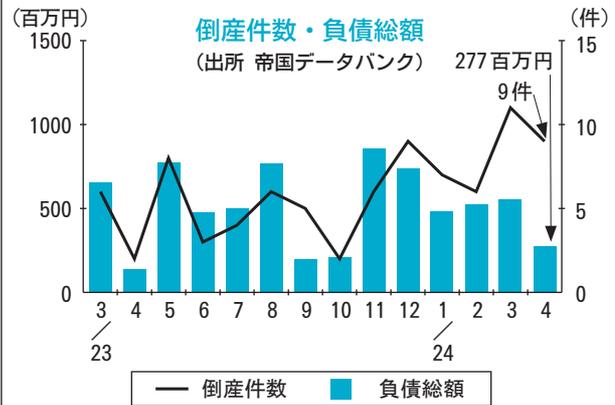
*実際の就業地が奈良県内の求人の倍率

- 3月の有効求人倍率（季調値）は前月比 0.02 ポイント低下の 1.15 倍となり 3 か月ぶりの低下。前年同月比は 0.05 ポイント低下。
- 新規求人倍率（季調値）は、前月比 0.06 ポイント上昇の 2.00 倍となり 2 か月ぶりの上昇。前年同月比は 0.04 ポイント上昇。

5

企業倒産

倒産件数は 9 件、負債総額は 2 億 77 百万円

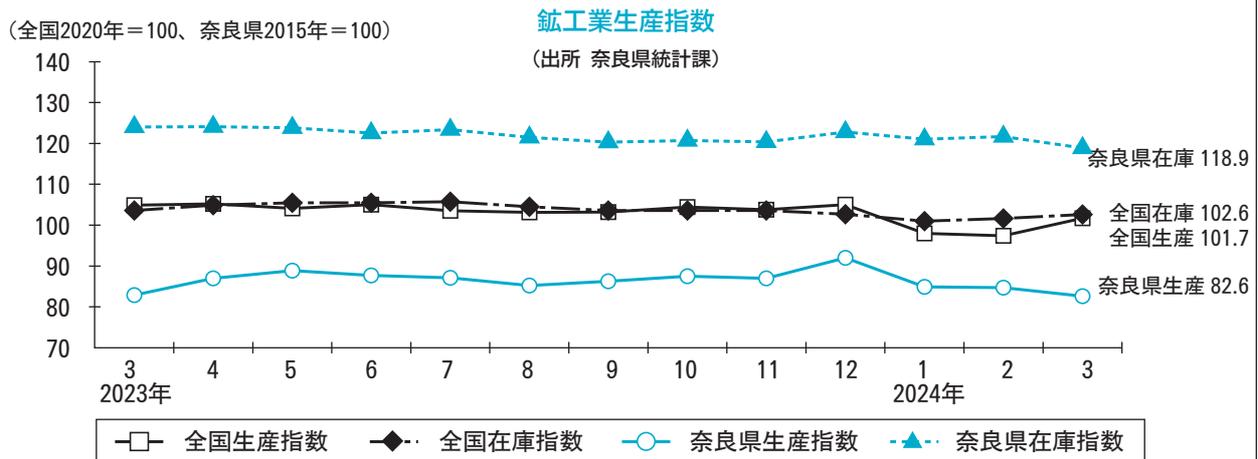


- 4月の倒産状況をみると、件数は前年同月比 350.0%増の 9 件。負債総額は同 102.2%増の 2 億 77 百万円と 3 か月ぶりの増加。
- 業種別では、小売業が 4 件、建設業、サービス業が各 2 件、卸売業が 1 件。倒産形態では、9 件すべてが破産であった。

6

生産活動

鉱工業生産指数は前月比 3 か月連続の低下



- 3月の鉱工業生産指数（季調値、速報値）は、前月比 2.5%低下の 82.6 となり 3 か月連続の低下。原指数は前年同月比 2.9%低下の 89.6 となり 6 か月ぶりの低下。在庫指数は前月比 2.3%低下の 118.9 となり 2 か月ぶりの低下。
- 業種別生産指数の動きは、食料品・たばこ工業、電気機械工業、繊維工業等の 9 業種が前月比上昇となる一方、金属製品工業、プラスチック製品工業、汎用機械工業等の 8 業種が同低下。

奈良県経済指標

奈良県

景気動向

個人消費

物価

単位	景気動向指数			百貨店・スーパー 販売額（全店ベース）		乗用車販売台数				勤労者世帯家計（奈良市）					奈良市消費者 物価指数			
	先行	一致	遅行	百万円	前年比%	合計（普通+小型+軽）		うち軽乗用車		実収入		可処分所得		消費支出		消費性向 %	20年=100	前年比%
	15年=100	15年=100	15年=100			台	前年比%	台	前年比%	円	前年比%	円	前年比%	円	前年比%			
2020年	—	—	—	212,905	△2.2	40,455	△11.1	15,334	△11.6	646,340	9.5	526,123	10.0	331,530	△1.6	63.0	100.0	0.0
2021年	—	—	—	209,668	△1.8	37,935	△6.2	14,329	△6.6	643,245	△0.5	515,366	△2.0	342,936	3.4	66.5	99.9	△0.1
2022年	—	—	—	207,920	△0.8	34,904	△8.0	13,288	△7.3	660,753	2.7	533,167	3.5	323,792	△5.6	60.7	102.5	2.6
2023年	—	—	—	209,215	0.6	40,289	15.4	14,615	10.0	691,132	4.6	552,724	3.7	348,684	7.7	63.1	105.9	3.4
2023年3月	81.5	79.8	92.9	16,706	△0.2	4,502	8.9	1,578	11.7	619,007	13.1	488,474	9.5	377,256	15.8	77.2	104.5	3.2
4月	72.9	78.6	93.9	16,719	1.1	3,207	18.0	1,165	8.9	738,204	20.1	574,381	17.3	358,963	3.5	62.5	105.2	3.4
5月	74.1	80.4	93.5	17,067	1.7	2,956	37.0	990	17.3	563,750	4.1	419,597	4.5	311,837	△20.8	74.3	105.7	3.5
6月	72.1	78.5	93.1	16,798	△0.4	3,288	25.7	1,093	4.1	1,082,492	13.7	853,822	11.9	480,597	70.3	56.3	105.4	3.1
7月	72.7	80.3	92.0	18,029	3.0	3,387	13.7	1,217	2.4	749,166	18.1	590,274	15.0	358,579	22.1	60.7	105.9	3.2
8月	65.3	80.0	91.7	17,578	2.3	2,907	23.5	1,051	21.6	579,895	△3.0	471,903	△1.1	313,786	0.8	66.5	106.4	3.3
9月	66.5	79.5	90.8	16,386	1.1	3,401	6.4	1,180	△3.3	505,758	△6.6	414,229	△5.9	304,508	△14.3	73.5	106.3	3.1
10月	69.9	82.2	91.0	17,183	△1.0	3,372	14.6	1,299	15.3	585,752	5.9	484,335	6.0	447,267	33.2	92.3	107.5	3.4
11月	70.2	82.1	91.1	17,372	△1.0	3,435	9.8	1,258	△1.6	524,788	1.0	423,996	0.4	269,788	△11.7	63.6	107.5	3.5
12月	66.7	83.6	91.7	21,724	△1.3	2,942	4.7	1,083	△1.7	1,147,601	△13.9	949,694	△12.8	364,822	17.3	38.4	107.4	3.3
2024年1月	61.5	81.4	91.0	17,751	0.1	3,086	△6.6	1,064	△21.6	489,733	△13.5	390,337	△13.1	348,880	18.7	89.4	107.5	2.4
2月	60.0	82.2	91.4	r15,952	r0.2	3,265	△9.0	1,088	△19.0	568,264	△10.0	469,105	△8.5	305,363	0.8	65.1	107.5	3.1
3月				p16,966	p1.6	3,884	△13.7	1,298	△17.7	539,577	△12.8	439,872	△9.9	547,776	45.2	124.5	108.2	3.6
4月						2,685	△16.3	896	△23.1									
資料出所	奈良県			経済産業省		奈良運輸支局・奈良軽自動車協会				総務省					奈良県			

住宅投資

設備投資

公共投資

単位	新設住宅着工戸数							着工建築物床面積 (非居住用)		県公共事業等事業 施行契約済額		公共工事請負金額						
	総数		持家		貸家		分譲		㎡	%	県		国		市町村			
	戸	前年比%	戸	前年比%	戸	前年比%	戸	前年比%			百万円	前年比%	百万円	前年比%	百万円	前年比%	百万円	前年比%
2020年	5,141	△16.7	2,531	△11.0	1,143	△14.4	1,398	△29.4	※269,013	△20.2	#120,356	5.5	※23,426	29.1	※33,016	7.6	※46,915	1.4
2021年	5,900	14.8	2,846	12.4	1,343	17.5	1,710	22.3	※374,258	39.1	#121,940	1.3	※18,038	△23.0	※31,308	△5.2	※34,333	△26.8
2022年	6,154	4.3	2,591	△9.0	1,531	14.0	1,985	16.1	※321,502	△14.1	#118,874	△2.5	※15,616	△13.4	※26,632	△14.9	※26,825	△21.9
2023年	5,520	△10.3	2,326	△10.2	1,711	11.8	1,439	△27.5	※331,003	3.0	#126,784	6.7	※20,238	29.6	※31,139	16.9	※38,157	42.2
2023年3月	375	8.7	170	△1.2	111	52.1	90	△10.0	21,002	11.1	7,995	△8.2	2,006	△51.4	2,791	139.7	1,051	△64.3
4月	444	7.5	187	△17.6	84	35.5	135	8.9	23,190	△50.9	(1~3月)	(1~3月)	966	△34.1	7,417	45.1	299	△91.5
5月	533	26.6	190	1.1	223	123.0	120	△9.8	15,724	△15.5	44,519	12.5	7,116	49.0	596	△51.1	6,953	554.8
6月	489	△4.7	206	△9.3	191	72.1	92	△37.4	10,184	△51.8			2,346	8.0	1,498	1.6	6,993	92.1
7月	439	△22.0	190	△17.7	146	△15.1	103	△35.6	23,879	33.0			515	△57.1	3,369	19.5	5,589	47.8
8月	476	△16.5	223	△2.2	147	△33.2	106	△13.1	13,769	△69.0	13,082	△16.5	786	242.0	1,398	△6.3	4,289	103.9
9月	471	△28.0	212	△20.3	171	△67.6	88	△69.1	15,072	△59.2			443	△78.1	3,579	△11.0	2,803	△7.4
10月	462	△23.5	186	△28.7	157	△25.9	119	△9.2	52,969	60.0			199	△36.9	2,264	13.4	3,075	38.5
11月	401	△30.9	174	△17.9	94	49.2	133	△56.4	21,482	34.4	12,152	△8.9	430	121.8	1,613	△4.2	1,512	△41.9
12月	604	4.5	190	△5.5	205	29.7	209	4.0	59,965	339.7			2,037	5,203.1	1,952	△2.5	1,900	151.6
2024年1月	224	△49.5	131	△29.9	32	△73.8	60	△55.2	12,402	△50.1			1,333	2,325.6	2,088	74.4	712	△65.2
2月	550	44.0	235	11.4	148	146.7	167	51.8	61,518	131.0	10,948	36.9	2,665	133.6	935	13.7	2,272	126.8
3月	457	21.9	180	5.9	160	44.1	101	12.2	20,849	△0.7			1,401	△30.2	4,427	58.6	1,759	67.4
4月													979	1.4	5,778	△22.1	10,475	3,403.3
資料出所	国土交通省							奈良県		西日本建設業保証								

#は年度最終補正予算 ※は年度

労働需給

企業倒産・保証状況

単位	有効求人倍率		新規求人倍率		雇用保険受給者実人員		雇用指数	所定外労働時間指数		名目賃金指数 (現金給与総額)		企業倒産				保証状況				
	前年比		前年比		前年比			20年=100	全産業	製造業	20年=100		件数		負債総額		保証承諾		代位弁済	
	倍	ポイント	倍	ポイント	人	%	全産業				製造業	件	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	
2020年	※1.14	△0.33	※1.91	△0.31	※53,265	20.4	93.4	100.0	100.0	100.0	100.0	94	5.6	13,500	234.1	※393,030	374.9	※2,320	△27.9	
2021年	※1.19	0.05	※1.98	0.07	※50,387	△5.4	92.8	86.5	111.8	95.8	101.8	62	△34.0	4,407	△67.4	※59,780	△84.8	※2,161	△6.9	
2022年	※1.23	0.04	※2.03	0.05	※47,754	△5.2	90.5	109.2	124.5	102.6	105.8	64	3.2	11,699	165.5	※67,342	12.6	※2,933	35.7	
2023年	※1.15	△0.08	※1.94	△0.09	※49,969	4.6	90.3	103.5	114.3	99.2	106.3	64	0.0	6,428	△45.1	※82,534	22.6	※4,710	60.6	
2023年3月	1.20	△0.03	1.96	△0.12	3,679	0.5	90.4	103.1	125.3	89.9	90.5	6	△40.0	654	120.9	8,884	8.9	457	31.1	
4月	1.13	△0.11	1.75	△0.45	3,574	0.3	90.0	109.2	127.4	91.2	94.1	2	△60.0	137	△66.7	3,974	37.2	153	△4.4	
5月	1.15	△0.08	1.99	△0.01	4,155	8.9	90.2	96.9	102.1	89.2	88.5	8	60.0	775	258.8	5,238	30.3	231	165.4	
6月	1.14	△0.11	2.03	0.05	4,300	6.3	90.3	106.2	115.8	119.5	112.2	3	△75.0	478	△91.8	7,561	45.0	381	629.6	
7月	1.16	△0.08	1.94	△0.21	4,606	7.9	90.1	98.5	107.4	120.1	155.4	4	△33.3	501	30.1	7,749	46.7	369	298.8	
8月	1.18	△0.06	2.03	0.02	4,806	4.8	90.8	106.2	104.2	85.2	91.1	6	200.0	765	3,725.0	7,226	41.3	177	△31.0	
9月	1.14	△0.12	1.89	△0.18	4,599	6.2	90.4	104.6	115.8	84.6	90.0	5	66.7	195	△47.9	8,026	29.7	127	△21.9	
10月	1.16	△0.08	1.92	△0.12	4,505	8.2	90.6	101.5	106.3	84.7	92.4	2	△60.0	212	253.3	5,645	18.9	626	82.4	
11月	1.15	△0.09	1.89	△0.14	4,157	3.2	90.4	104.6	111.6	88.1	95.6	6	0.0	860	83.8	7,526	21.5	101	△88.5	
12月	1.14	△0.07	1.79	△0.20	3,892	2.1	90.7	101.5	123.2	168.1	191.2	9	125.0	737	101.9	8,108	15.3	801	592.1	
2024年1月	1.14	△0.07	2.04	0.03	3,939	3.4	91.4	92.3	98.9	89.1	86.0	7	40.0	482	864.0	5,574	9.0	793	1,143.6	
2月	1.17	△0.05	1.94	△0.05	3,777	3.5	91.6	96.9	123.2	89.7	97.3	6	△25.0	522	△50.9	6,895	3.6	454	75.5	
3月	1.15	△0.05	2.00	0.04	3,659	△0.5						11	83.3	552	△15.6	9,011	1.4	497	8.7	
4月												9	350.0	277	102.2	4,513	13.6	925	506.2	
資料出所	奈良労働局						奈良県 ※規模5人以上						帝国データバンク				奈良県信用保証協会			

※は年度、rは改訂、pは速報を表 *有効求人倍率、新規求人倍率は季節調整値を使用。

生産

単位	鉱工業生産指数															
	総合		一般機械		輸送機械		化学		プラスチック		食料品・たばこ		繊維		木材・木製品	
	15年=100	前年比%	15年=100	前年比%	15年=100	前年比%	15年=100	前年比%	15年=100	前年比%	15年=100	前年比%	15年=100	前年比%	15年=100	前年比%
2020年	84.7	△12.1	64.8	△26.1	74.9	△18.1	160.3	△5.4	94.5	△2.8	94.9	△6.6	91.0	△11.1	74.3	△25.8
2021年	85.3	0.7	71.6	10.5	73.6	△1.7	156.9	△2.1	86.2	△8.8	91.0	△4.1	83.1	△8.7	67.6	△9.0
2022年	86.8	1.8	76.6	7.0	74.5	1.2	163.1	4.0	88.3	2.4	92.8	2.0	83.0	△0.1	49.6	△26.6
2023年	86.4	△0.5	77.5	1.2	80.9	8.6	168.7	3.4	89.2	1.0	96.3	3.8	85.0	2.4	47.2	△4.8
2023年3月	82.9	△6.0	75.9	△5.2	81.3	21.9	154.6	△14.2	90.7	0.2	93.7	4.9	83.9	4.4	49.6	△13.9
4月	87.0	△0.7	80.3	7.6	87.3	20.7	152.2	△8.8	89.6	4.2	89.4	△1.4	76.2	△13.5	50.5	2.7
5月	88.9	2.2	83.4	5.7	89.2	39.9	174.2	1.4	93.8	1.7	93.3	0.7	80.1	△3.6	42.0	△15.2
6月	87.7	△1.6	71.2	△11.1	81.2	12.4	161.1	△2.1	92.4	2.5	99.5	5.1	90.6	6.3	51.1	3.2
7月	87.1	0.0	79.7	4.7	78.4	8.0	167.6	1.8	88.3	1.5	97.5	2.7	89.0	8.0	37.0	△18.8
8月	85.2	△1.8	85.4	17.1	82.0	3.6	154.5	△0.2	84.8	△4.2	101.5	9.6	95.5	6.4	47.0	△16.8
9月	86.3	△1.0	77.4	△9.9	82.7	5.6	172.2	16.5	84.8	△2.0	96.8	4.5	86.0	5.4	51.4	20.9
10月	87.5	4.8	80.3	16.2	84.0	2.3	180.0	25.4	89.7	2.3	97.0	0.8	91.9	12.0	47.9	2.6
11月	87.0	2.3	67.1	△1.7	82.1	2.1	160.7	△2.6	86.6	0.8	99.6	5.4	81.2	△1.5	41.5	△3.4
12月	92.0	7.4	92.7	30.5	79.8	△8.1	250.8	60.5	87.7	1.6	98.9	4.2	91.2	7.2	47.2	19.1
2024年1月	84.9	1.8	102.8	31.4	53.3	△20.1	145.9	0.6	87.7	△4.3	101.0	5.7	78.8	8.9	45.0	△3.3
2月	r84.7	r6.4	r67.0	r15.1	63.6	△22.3	r170.7	r14.6	84.1	△1.3	98.2	10.9	81.9	5.0	55.0	△1.2
3月	p82.6	p△2.9	p62.4	p△18.1	p64.7	p△25.5	p170.8	p7.8	p81.2	p△10.0	p108.1	p11.5	p96.4	p11.1	p49.5	p△2.4
4月																
資料出所	奈良県															

※鉱工業生産指数調整値、前年比は原指数を使用。

令和6年 春闘要求妥結状況

2023年6月20日現在

1 【日本労働組合総連合会】

- ・2024 春季生活闘争 第6回回答集計 平均賃金方式
(2023年6月5日公表との比較)
- ・2024 春季生活闘争 第6回回答集計 平均賃金方式
(昨年同一組合比較)
- ・2024 春季生活闘争 第6回回答集計 夏季一時金(年間)
- ・2024 春季生活闘争 第6回回答集計 夏季一時金(季別)

2 【(一社) 日本経済団体連合会】

- ・2024年 春季労使交渉・大手企業業種別回答状況[了承・妥結含](加重平均)
- ・2024年 春季労使交渉・中小企業業種別回答状況[了承・妥結含](加重平均)

3 【(一社) 奈良経済産業協会】

- ・令和6年 春季労使交渉要求・妥結状況(県内企業・対前年同企業集計)

業種別		集計組合		昨年同時期		対比		組合員1人あたり平均(加重平均)										
		組合数	人員	組合数	人員	組合数	人員	平均年齢	平均勤続	要求ベース	2024要求		2024回答		昨年実績		対比	
											額	率	額	率	額	率	額	率
製造業	～99	1,353	59,924	1,189	54,033	164	5,891	40.17	14.01	248,715	14,070	5.71	10,175	4.09	7,762	3.20	2413	0.89
	100～299	990	174,947	963	172,120	27	2,827	39.16	14.52	265,366	15,436	5.85	12,334	4.68	8,951	3.46	3383	1.22
	300未満計	2,343	234,871	2,152	226,153	191	8,718	39.38	14.41	261,328	15,080	5.82	11,775	4.54	8,657	3.40	3118	1.14
	300～999	608	328,101	580	309,152	28	18,949	40.28	14.97	284,353	17,232	6.08	14,890	5.22	10,166	3.66	4724	1.56
	1,000～	296	1,058,888	280	1,015,141	16	43,747	39.42	16.04	321,531	19,156	6.08	18,667	5.87	13,198	4.14	5469	1.73
	計	3,247	1,621,860	3,012	1,550,446	235	71,414	39.59	15.62	305,690	18,178	6.04	16,897	5.55	11,927	3.95	4970	1.60
商業流通	～99	79	3,598	42	1,491	37	2,107	43.56	15.65	270,450	15,791	5.83	8,589	3.23	9,081	3.43	▲ 492	▲ 0.20
	100～299	93	17,927	65	12,147	28	5,780	41.78	15.10	264,470	16,654	6.38	11,305	4.29	9,896	3.77	1409	0.52
	300未満計	172	21,525	107	13,638	65	7,887	42.06	15.18	265,400	16,523	6.30	10,869	4.13	9,806	3.73	1063	0.40
	300～999	113	62,387	102	58,009	11	4,378	39.97	14.14	271,871	17,000	6.30	13,233	4.86	10,434	3.90	2799	0.96
	1,000～	71	220,538	64	205,360	7	15,178	40.20	13.81	303,831	18,274	6.12	15,967	5.33	11,347	3.83	4620	1.50
	計	356	304,450	273	277,007	83	27,443	40.25	13.95	294,606	17,891	6.17	15,052	5.15	11,081	3.84	3971	1.31
交通運輸	～99	367	13,298	373	13,706	▲ 6	▲ 408	46.99	14.14	212,219	14,315	6.59	6,089	3.12	3,823	1.98	2266	1.14
	100～299	126	21,588	122	20,133	4	1,455	44.92	13.76	228,007	14,402	6.29	7,761	4.00	4,675	2.29	3086	1.71
	300未満計	493	34,886	495	33,839	▲ 2	1,047	45.59	13.89	222,172	14,362	6.41	7,031	3.66	4,299	2.16	2732	1.50
	300～999	94	53,255	94	52,463	0	792	41.89	12.98	246,701	14,989	6.01	9,100	3.69	5,512	2.26	3588	1.43
	1,000～	47	265,330	42	251,596	5	13,734	42.17	15.53	294,061	14,931	5.12	9,594	3.24	7,520	2.58	2074	0.66
	計	634	353,471	631	337,898	3	15,573	42.36	15.08	283,908	14,883	5.30	9,256	3.31	6,845	2.51	2411	0.80
サービス・ホテル	～99	17	642	43	1,652	▲ 26	▲ 1,010	41.97	15.61	230,433	13,244	4.73	10,092	4.26	7,634	3.53	2458	0.73
	100～299	9	1,520	17	2,988	▲ 8	▲ 1,468	39.23	11.04	206,624	13,807	6.53	9,841	3.39	9,760	4.16	81	▲ 0.77
	300未満計	26	2,162	60	4,640	▲ 34	▲ 2,478	39.73	11.88	211,619	13,557	6.00	9,937	3.71	9,130	3.99	807	▲ 0.28
	300～999	5	1,721	9	3,442	▲ 4	▲ 1,721	37.77	13.72	253,992	11,498	4.40	7,703	2.97	7,873	2.24	▲ 170	0.73
	1,000～	9	233,188	9	261,263	0	▲ 28,075	40.88	16.99	295,517	15,900	5.35	11,124	3.72	8,805	2.97	2319	0.75
	計	40	237,071	78	269,345	▲ 38	▲ 32,274	40.85	16.95	295,040	15,871	5.35	11,103	3.71	8,800	2.97	2303	0.74
情報・出版	～99	7	260	8	320	▲ 1	▲ 60	38.10	6.50	207,360	22,500	10.37	9,733	4.69	7,082	2.87	2651	1.82
	100～299	8	1,616	7	1,242	1	374	34.33	7.52	255,428	14,388	5.94	12,237	4.51	10,934	5.68	1303	▲ 1.17
	300未満計	15	1,876	15	1,562	0	314	34.66	7.43	251,210	18,007	8.01	11,961	4.53	9,281	4.32	2680	0.21
	300～999	19	10,477	15	7,488	4	2,989	38.18	12.89	302,111	12,755	4.38	12,927	3.94	6,885	2.85	6042	1.09
	1,000～	10	137,955	9	125,083	1	12,872	41.53	16.56	388,028	12,640	6.49	11,724	5.76	5,000		6724	
	計	44	150,308	39	134,133	5	16,175	40.00	14.80	357,063	12,755	5.25	12,168	5.24	5,897	2.92	6271	2.32
金融・保険	～99	4	169	3	163	1	6	43.90	15.50	252,233	19,000	5.33	12,603	5.00	9,000	3.75	3603	1.25
	100～299	5	1,115	5	1,124	0	▲ 9	35.48	12.03	282,006	14,679	5.22	13,665	4.82	9,020	3.28	4645	1.54
	300未満計	9	1,284	8	1,287	1	▲ 3	35.54	12.06	280,318	14,710	5.22	13,605	4.83	9,020	3.28	4585	1.55
	300～999	6	2,838	7	3,423	▲ 1	▲ 585	35.29	11.88	294,885	13,355	4.51	13,618	4.62	8,903	3.12	4715	1.50
	1,000～	1	1,795	1	1,864	0	▲ 69	34.20	11.80	313,423	15,000	4.78	15,788	5.04	9,992	3.29	5796	1.75
	計	16	5,917	16	6,574	0	▲ 657	35.00	11.89	297,647	14,133	4.74	14,285	4.79	9,240	3.20	5045	1.59
その他	～99	317	11,447	199	8,296	118	3,151	40.44	12.33	252,031	13,912	5.56	10,018	3.93	8,370	3.32	1648	0.61
	100～299	141	24,804	108	18,733	33	6,071	40.87	12.62	272,804	15,951	5.88	12,744	4.68	9,838	3.64	2906	1.04
	300未満計	458	36,251	307	27,029	151	9,222	40.74	12.54	266,303	15,343	5.78	11,890	4.45	9,378	3.55	2512	0.90
	300～999	89	47,128	78	41,043	11	6,085	40.18	13.17	283,166	17,105	6.08	13,094	4.61	9,379	3.37	3715	1.24
	1,000～	54	129,879	41	86,253	13	43,626	39.24	13.80	294,057	17,035	5.69	15,280	5.14	10,993	3.71	4287	1.43
	計	601	213,258	426	154,325	175	58,933	39.66	13.48	287,069	16,733	5.79	14,039	4.87	10,316	3.59	3723	1.28
計	～99	2,144	89,338	1,857	79,661	287	9,677	41.09	13.85	247,883	14,158	5.76	9,586	3.96	7,167	3.10	2419	0.86
	100～299	1,372	243,517	1,287	228,487	85	15,030	39.84	14.25	264,683	15,528	5.92	12,017	4.62	8,748	3.45	3269	1.17
	300未満計	3,516	332,855	3,144	308,148	372	24,707	40.13	14.16	260,510	15,159	5.88	11,361	4.45	8,328	3.36	3033	1.09
	300～999	934	505,907	885	475,020	49	30,887	40.33	14.46	280,753	16,964	6.07	14,106	5.01	9,647	3.53	4459	1.48
	1,000～	488	2,047,573	446	1,946,560	42	101,013	40.08	15.72	312,060	18,030	5.87	16,211	5.19	11,519	3.73	4692	1.46
	300以上計	1,422	2,553,480	1,331	2,421,580	91	131,900	40.13	15.47	305,742	17,815	5.91	15,784	5.16	11,147	3.69	4637	1.47
計	4,938	2,886,335	4,475	2,729,728	463	156,607	40.13	15.34	300,583	17,496	5.91	15,236	5.08	10,807	3.66	4429	1.42	

業種別		集計組合		昨年同時期		対比		1組合あたり平均(単純平均)										
		組合数	人員	組合数	人員	組合数	人員	平均年齢	平均勤続	要求ベース	2024要求		2024回答		昨年実績		対比	
											額	率	額	率	額	率	額	率
製造業	～99	1,353	59,924	1,189	54,033	164	5,891	41.03	14.34	246,879	13,755	5.62	9,563	3.87	7,584	3.17	1979	0.70
	100～299	990	174,947	963	172,120	27	2,827	39.17	14.46	263,649	15,251	5.81	12,049	4.60	8,854	3.44	3195	1.16
	300未満計	2,343	234,871	2,152	226,153	191	8,718	40.15	14.40	254,377	14,381	5.70	10,603	4.19	8,142	3.30	2461	0.89
	300～999	608	328,101	580	309,152	28	18,949	39.81	14.97	282,830	17,073	6.06	14,595	5.15	10,050	3.63	4545	1.52
	1,000～	296	1,058,888	280	1,015,141	16	43,747	39.44	15.53	309,792	18,062	5.90	16,892	5.47	12,160	3.98	4732	1.49
	計	3,247	1,621,860	3,012	1,550,446	235	71,414	40.00	14.64	265,360	15,198	5.79	11,865	4.49	8,836	3.43	3029	1.06
商業流通	～99	79	3,598	42	1,491	37	2,107	43.59	15.86	268,894	15,325	5.63	8,403	3.20	8,615	3.32	▲ 212	▲ 0.12
	100～299	93	17,927	65	12,147	28	5,780	41.87	15.20	264,436	16,639	6.40	11,024	4.19	9,677	3.70	1347	0.49
	300未満計	172	21,525	107	13,638	65	7,887	42.67	15.50	266,423	16,071	6.06	9,847	3.75	9,262	3.57	585	0.18
	300～999	113	62,387	102	58,009	11	4,378	40.06	14.36	272,273	17,066	6.32	13,285	4.87	10,125	3.80	3160	1.07
	1,000～	71	220,538	64	205,360	7	15,178	40.33	14.79	301,382	17,549	5.91	14,821	4.98	10,612	3.61	4209	1.37
	計	356	304,450	273	277,007	83	27,443	41.19	14.92	275,403	16,695	6.12	11,960	4.37	9,906	3.67	2054	0.70
交通運輸	～99	367	13,298	373	13,706	▲ 6	▲ 408	47.81	14.07	206,160	14,241	6.89	5,870	3.12	3,730	1.97	2140	1.15
	100～299	126	21,588	122	20,133	4	1,455	45.03	13.60	227,068	14,372	6.30	7,703	3.98	4,700	2.31	3003	1.67
	300未満計	493	34,886	495	33,839	▲ 2	1,047	46.92	13.92	211,735	14,266	6.73	6,248	3.34	3,941	2.05	2307	1.29
	300～999	94	53,255	94	52,463	0	792	42.42	13.18	244,822	14,862	5.99	8,929	3.64	5,414	2.21	3515	1.43
	1,000～	47	265,330	42	251,596	5	13,734	42.45	16.16	261,342	14,660	5.71	9,041	3.36	5,850	2.14	3191	1.22
	計	634	353,471	631	337,898	3	15,573	45.47	14.04	221,421	14,351	6.52	6,654	3.39	4,223	2.09	2431	1.30
サービス・ホテル	～99	17	642	43	1,652	▲ 26	▲ 1,010	43.01	15.73	221,163	12,348	4.58	9,633	4.14	7,060	3.18	2573	0.96
	100～299	9	1,520	17	2,988	▲ 8	▲ 1,468	39.10	9.66	204,777	13,794	6.57	10,111	3.34	9,943	4.16	168	▲ 0.82
	300未満計	26	2,162	60	4,640	▲ 34	▲ 2,478	41.38	13.20	214,609	12,658	5.28	9,770	3.91	7,999	3.51	1771	0.40
	300～999	5	1,721	9	3,442	▲ 4	▲ 1,721	38.03	14.27	254,735	11,699	4.47	7,599	2.92	7,012	2.03	587	0.89
	1,000～	9	233,188	9	261,263	0	▲ 28,075	40.00	16.65	287,502	14,185	5.00	11,512	4.02	8,830	3.08	2682	0.94
	計	40	237,071	78	269,345	▲ 38	▲ 32,274	40.44	14.09	249,901	13,076	5.11	10,066	3.83	7,950	3.29	2116	0.54
情報・出版	～99	7	260	8	320	▲ 1	▲ 60	38.10	6.50	207,360	22,500	7.92	9,733	4.69	7,027	3.51	2706	1.18
	100～299	8	1,616	7	1,242	1	374	34.76	8.32	254,694	14,388	5.94	12,248	4.48	11,560	5.68	688	▲ 1.20
	300未満計	15	1,876	15	1,562	0	314	35.32	8.02	246,805	18,444	7.26	11,619	4.53	8,160	4.23	3459	0.30
	300～999	19	10,477	15	7,488	4	2,989	38.05	12.80	297,797	12,812	4.41	12,970	4.04	6,146	2.72	6824	1.32
	1,000～	10	137,955	9	125,083	1	12,872	38.30	14.10	348,385	14,954	6.49	12,370	5.08	5,000		7370	
	計	44	150,308	39	134,133	5	16,175	37.33	11.62	290,454	14,008	5.30	12,498	4.35	6,977	3.17	5521	1.18
金融・保険	～99	4	169	3	163	1	6	43.90	15.50	249,264	19,000	6.37	12,429	4.99	9,000	3.75	3429	1.24
	100～299	5	1,115	5	1,124	0	▲ 9	35.26	11.76	279,217	14,511	5.21	13,665	4.88	9,229	3.36	4436	1.52
	300未満計	9	1,284	8	1,287	1	▲ 3	36.70	12.38	270,659	15,259	5.54	13,312	4.91	9,191	3.42	4121	1.49
	300～999	6	2,838	7	3,423	▲ 1	▲ 585	35.12	11.75	297,197	13,691	4.58	14,255	4.80	9,116	3.17	5139	1.63
	1,000～	1	1,795	1	1,864	0	▲ 69	34.20	11.80	313,423	15,000	4.78	15,788	5.04	9,992	3.29	5796	1.75
	計	16	5,917	16	6,574	0	▲ 657	35.78	12.05	285,087	14,515	5.07	13,893	4.87	9,211	3.29	4682	1.58
その他	～99	317	11,447	199	8,296	118	3,151	42.55	13.69	245,473	13,899	5.76	8,675	3.59	7,824	3.25	851	0.34
	100～299	141	24,804	108	18,733	33	6,071	40.84	12.49	268,507	15,725	5.90	12,440	4.63	9,719	3.64	2721	0.99
	300未満計	458	36,251	307	27,029	151	9,222	41.97	13.28	252,725	14,472	5.81	9,788	3.91	8,468	3.40	1320	0.51
	300～999	89	47,128	78	41,043	11	6,085	40.08	13.05	283,627	16,980	6.04	13,768	4.85	9,786	3.52	3982	1.33
	1,000～	54	129,879	41	86,253	13	43,626	39.54	13.06	296,804	17,979	6.05	16,716	5.67	11,425	3.91	5291	1.76
	計	601	213,258	426	154,325	175	58,933	41.39	13.22	261,393	15,136	5.86	10,822	4.17	8,991	3.47	1831	0.70
計	～99	2,144	89,338	1,857	79,661	287	9,677	42.22	14.26	244,505	13,902	5.73	8,852	3.74	6,837	3.04	2015	0.70
	100～299	1,372	243,517	1,287	228,487	85	15,030	39.87	14.18	262,758	15,352	5.89	11,744	4.55	8,630	3.43	3114	1.12
	300未満計	3,516	332,855	3,144	308,148	372	24,707	41.18	14.22	252,247	14,467	5.80	9,971	4.08	7,555	3.21	2416	0.87
	300～999	934	505,907	885	475,020	49	30,887	40.04	14.49	279,833	16,845	6.06	13,968	4.99	9,527	3.51	4441	1.48
	1,000～	488	2,047,573	446	1,946,560	42	101,013	39.87	15.22	304,902	17,717	5.89	16,018	5.25	11,318	3.78	4700	1.47
	300以上計	1,422	2,553,480	1,331	2,421,580	91	131,900	39.98	14.75	288,458	17,140	6.00	14,653	5.08	10,117	3.60	4536	1.48
計	4,938	2,886,335	4,475	2,729,728	463	156,607	40.78	14.40	263,414	15,219	5.86	11,246	4.37	8,272	3.33	2974	1.04	

【額集計】

業種別	集計組合		組合員1人あたり平均(加重平均)			1組合あたり平均(単純平均)		
			2024要求	2024回答	2023実績	2024要求	2024回答	2023実績
	組合数	人員	金額	金額	金額	金額	金額	金額
製造業	622	429,941	1,720,163	1,659,670	1,674,404	1,459,873	1,301,510	1,270,705
商業流通	60	57,621	1,274,232	1,112,280	1,083,670	1,216,052	1,027,381	987,738
交通運輸	64	10,775	1,109,216	888,375	934,398	1,130,992	741,547	696,780
情報・出版	18	128,583	1,724,160	1,741,965	1,717,037	1,511,170	1,466,901	1,519,636
その他	165	116,418	1,639,335	1,578,307	1,506,054	1,382,939	1,295,780	1,297,240
計	929	743,338	1,654,161	1,607,551	1,595,525	1,401,951	1,247,416	1,230,688

構成組織	集計組合		組合員1人あたり平均(加重平均)			1組合あたり平均(単純平均)		
			2024要求	2024回答	2023実績	2024要求	2024回答	2023実績
	組合数	人員	金額	金額	金額	金額	金額	金額
U Aゼンセン	131	88,464	1,361,149	1,241,602	1,144,657	1,266,015	1,147,059	1,065,908
自動車総連	99	53,700	1,299,896	1,679,044	1,566,227	1,223,680	1,057,689	1,002,672
電機連合	50	116,797	1,869,552	1,759,334	1,791,807	1,642,628	1,557,037	1,571,644
J A M	240	122,828	1,731,206	1,650,204	1,602,156	1,441,758	1,306,084	1,259,527
電力総連	146	108,451	1,696,708	1,634,585	1,504,852	1,466,677	1,385,964	1,318,884
情報労連	12	116,414	1,746,431	1,765,967	1,731,947	1,436,803	1,155,099	1,455,194
運輸労連	36	3,362	1,404,714	1,013,433	1,054,706	1,172,113	644,769	631,278
J E C連合	51	18,718	1,726,750	1,633,518	1,765,140	1,605,581	1,468,377	1,483,359
フード連合	32	19,754	1,385,313	1,384,102	1,609,759	1,409,993	1,349,247	1,367,139
ゴム連合	23	33,294	1,651,612	1,645,129	1,542,764	1,344,333	1,318,238	1,211,712
交通労連	17	5,882	924,228	764,638	619,494	971,000	752,193	610,799
紙バ連合	52	21,406	1,481,812	1,384,210	1,280,522	1,299,239	1,136,132	1,066,040
全電線	26	22,447		1,574,556	1,442,684		1,272,663	1,193,474
印刷労連	1		870,000	790,000	554,853	870,000	790,000	385,000
セラミックス連合	11	4,870	1,914,189	1,861,222	1,830,671	1,475,996	1,500,321	1,302,138
メディア労連	2	6,908	1,339,320	1,339,320	1,399,864	1,253,000	1,253,000	1,135,333

※2023実績は昨年同時期実績。

【月数集計】

業種別	集計組合		組合員1人あたり平均(加重平均)			1組合あたり平均(単純平均)		
			2024要求	2024回答	2023実績	2024要求	2024回答	2023実績
	組合数	人員	月数	月数	月数	月数	月数	月数
製造業	1,579	1,196,310	5.61	5.42	5.25	5.09	4.69	4.53
商業流通	63	57,182	4.40	3.82	3.83	4.25	3.55	3.58
交通運輸	217	179,312	5.20	4.26	4.09	5.00	3.63	3.47
サービス・ホテル	34	232,080	4.48	4.29	4.28	3.60	3.32	2.92
情報・出版	21	9,317	5.52	5.29	5.17	5.13	4.88	4.76
金融・保険	24	11,535	4.44	4.40	4.42	4.61	4.55	4.58
その他	190	125,677	5.00	4.81	4.59	4.82	4.49	4.41
計	2,128	1,811,413	5.33	5.06	4.87	5.00	4.51	4.34

構成組織	集計組合		組合員1人あたり平均(加重平均)			1組合あたり平均(単純平均)		
			2024要求	2024回答	2023実績	2024要求	2024回答	2023実績
	組合数	人員	月数	月数	月数	月数	月数	月数
U Aゼンセン	130	86,625	4.60	4.17	4.08	4.45	3.99	3.81
自動車総連	785	686,799	5.73	5.62	5.30	5.00	4.66	4.52
電機連合	56	123,964	5.40	5.16	5.53	4.96	4.78	5.01
J A M	338	151,588	5.35	5.09	5.02	5.06	4.58	4.43
基幹労連	154	85,895	5.93	5.54		5.63	4.96	
J P労組	4	224,921	4.50	4.30	4.30	4.50	4.33	4.30
電力総連	158	114,350	5.13	4.94	4.65	5.03	4.73	4.55
情報労連	25	3,674	5.48	5.00	4.84	4.66	4.17	4.58
運輸労連	7	29,223	5.01	3.23	3.54	5.16	3.34	3.80
J E C連合	57	28,768	5.69	5.28	5.29	5.46	5.04	5.10
私鉄総連	146	83,111	5.12	4.53	4.26	5.01	3.49	3.24
フード連合	34	19,425	4.32	4.26	5.32	5.10	4.82	4.97
J R連合	9	25,775	5.53	4.94	4.16	4.73	4.16	4.10
航空連合	31	36,479	5.59	4.07	4.08	5.31	4.19	4.15
ゴム連合	23	33,294	5.29	5.27	5.09	4.66	4.59	4.33
交通労連	19	4,657	4.31	3.49	3.42	4.64	3.55	3.60
サービス連合	24	7,237	3.84	3.63	4.01	3.16	2.81	2.63
紙バ連合	47	20,973	4.95	4.81	4.55	5.01	4.53	4.33
全電線	30	23,094	5.08	4.76	4.58	5.02	4.14	4.07
全国ガス	5	1,026	4.70	4.69	4.70	4.88	4.82	4.84
印刷労連	2	268	4.72	3.83	3.57	4.13	3.48	2.30
セラミックス連合	15	6,821	5.40	5.34	5.58	5.11	5.19	4.93
J R総連	1	610		5.20	4.20		5.20	4.20
メディア労連	6	1,448	5.61	5.59	5.56	5.55	5.52	5.15
全労金	14	6,762	4.58	4.58	4.58	4.57	4.57	4.58
労済労連	8	4,626	4.23	4.14	4.12	4.63	4.43	4.57

※2023実績は昨年同時期実績。

【額集計】

業種別	集計組合		組合員1人あたり平均(加重平均)			1組合あたり平均(単純平均)		
			2024要求	2024回答	2023実績	2024要求	2024回答	2023実績
	組合数	人員	金額	金額	金額	金額	金額	金額
製造業	844	418,651	857,012	806,026	810,596	710,770	631,084	609,376
商業流通	45	45,459		515,467	483,924		482,984	450,615
交通運輸	159	101,209	680,837	475,869	517,131	588,347	323,013	305,944
情報・出版	15	14,388	767,173	756,185	782,083	770,199	745,722	703,873
その他	152	106,985	852,825	812,047	776,658	750,414	683,501	675,549
計	1,215	686,692	821,901	738,024	738,357	704,397	593,256	570,851

構成組織	集計組合		組合員1人あたり平均(加重平均)			1組合あたり平均(単純平均)		
			2024要求	2024回答	2023実績	2024要求	2024回答	2023実績
	組合数	人員	金額	金額	金額	金額	金額	金額
U Aゼンセン	86	63,272		594,260	592,672		568,755	551,994
自動車総連	82	20,169		566,686	537,419		493,667	467,918
電機連合	17	43,509	701,957	825,803	928,880	686,678	732,159	756,515
J A M	368	152,036	846,086	800,318	779,563	705,494	624,026	599,995
基幹労連	155	85,993	940,825	878,162	894,036	750,066	668,013	669,857
電力総連	147	109,350	850,330	824,408	731,942	737,973	707,550	658,676
情報労連	20	2,799	732,929	655,843	701,506	713,028	676,567	707,945
運輸労連	145	99,162	681,346	475,121	520,742	584,256	306,153	293,464
J E C連合	54	16,635	884,839	834,434	892,621	807,513	731,339	711,973
フード連合	21	9,310	756,809	715,916	834,072	645,981	614,474	684,631
ゴム連合	25	33,452	823,906	820,234	766,281	662,325	644,887	579,219
交通労連	3	387		405,468	291,545		378,610	275,196
紙パ連合	63	22,283	735,919	687,697	627,154	639,365	554,952	509,062
全電線	1			508,288	412,174		508,288	412,174
印刷労連	8	11,848	729,777	680,363	659,599	624,771	578,086	535,849
セラミックス連合	18	9,470	918,804	985,935	968,833	703,395	713,724	624,732
メディア労連	2	6,908	669,660	669,660	746,673	626,500	626,500	584,333

※2023実績は昨年同時期実績。

【月数集計】

業種別	集計組合		組合員1人あたり平均(加重平均)			1組合あたり平均(単純平均)		
			2024要求	2024回答	2023実績	2024要求	2024回答	2023実績
	組合数	人員	月数	月数	月数	月数	月数	月数
製造業	1,643	1,023,532	2.78	2.69	2.59	2.55	2.32	2.22
商業流通	49	45,180	2.70	1.81	1.74	2.66	1.75	1.73
交通運輸	100	109,449	2.75	2.19	2.09	2.50	2.04	1.92
サービス・ホテル	42	236,041	2.06	2.13	2.15	1.92	1.59	1.41
情報・出版	25	10,603	2.81	2.72	2.68	2.68	2.52	2.55
金融・保険	21	11,369	2.22	2.20	2.20	2.30	2.27	2.28
その他	167	112,453	2.74	2.45	2.25	2.64	2.33	2.24
計	2,047	1,548,627	2.76	2.52	2.38	2.54	2.28	2.16

構成組織	集計組合		組合員1人あたり平均(加重平均)			1組合あたり平均(単純平均)		
			2024要求	2024回答	2023実績	2024要求	2024回答	2023実績
	組合数	人員	月数	月数	月数	月数	月数	月数
U Aゼンセン	86	61,593		2.00	1.97		1.95	1.94
自動車総連	753	587,122	2.82	2.77	2.63	2.53	2.33	2.24
電機連合	19	44,114	2.27	2.50	3.06	2.28	2.41	2.63
J A M	489	185,224	2.64	2.51	2.47	2.50	2.23	2.15
基幹労連	154	85,895	2.97	2.77		2.82	2.48	
J P労組	4	224,921		2.15	2.15		2.16	2.15
電力総連	157	114,299	2.73	2.49	2.25	2.56	2.42	2.27
情報労連	37	4,680	3.06	2.64	2.47	2.95	2.29	2.41
運輸労連	20	29,953	2.46	1.63	1.77	2.04	1.82	1.51
J E C連合	55	17,771	2.77	2.63	2.97	2.72	2.49	2.46
私鉄総連	10	1,434		1.30	1.12		1.32	1.37
フード連合	23	9,922	2.60	2.61	2.73	2.44	2.32	2.42
J R連合	30	33,881	2.94	2.77	2.46	2.70	2.42	2.25
航空連合	30	36,464	2.09	2.03	2.02	2.19	2.05	1.96
ゴム連合	25	33,452	2.64	2.63	2.54	2.31	2.25	2.09
交通労連	6	1,200	1.80	1.51	1.49	1.80	1.57	1.50
サービス連合	30	11,225	2.27	1.90	2.12	1.94	1.48	1.35
紙パ連合	57	21,808	2.47	2.39	2.23	2.46	2.21	2.06
全電線	1			2.00	1.70		2.00	1.70
印刷労連	8	11,848	2.54	2.38	2.39	2.29	2.11	2.03
セラミックス連合	23	11,557	2.66	2.85	2.94	2.48	2.50	2.32
J R総連	3	7,338	3.23	2.70	2.70	3.40	2.77	2.70
メディア労連	6	1,448	2.79	2.78	2.98	2.77	2.75	2.76
全労金	14	6,762	2.27	2.27	2.27	2.27	2.27	2.28
労済労連	7	4,607	2.15	2.11	2.06	2.36	2.27	2.29

※2023実績は昨年同時期実績。

2024年春季労使交渉・大手企業業種別回答状況[了承・妥結合](加重平均)

2024年5月20日

(一社)日本経済団体連合会

[第1回集計]

業種	2024年			2023年	
	社数	回答・妥結額	アップ率	妥結額	アップ率
	社	円	%	円	%
非鉄・金属	4	19,445	6.02	13,598	4.31
食品	7	17,981	5.11	14,021	4.09
繊維	12	18,352	5.46	14,911	4.58
紙・パルプ	4	13,757	4.40	9,389	3.06
印刷	1	—	5.56	—	3.91
化学	16	16,615	4.75	12,676	3.67
鉄鋼	9	37,528	12.04	8,501	2.77
機械金属	2	22,633	6.85	16,730	5.22
電機	8	(従) 16,648	4.72	11,607	3.48
自動車	11	18,067	5.24	13,675	4.05
造船	3	(従) 15,470	6.07	8,873	3.67
建設	4	(従) 31,384	5.85	24,198	4.61
商業	3	(従) 14,769	3.69	12,974	3.28
鉄道	2	(従) 15,950	4.60	11,718	3.59
貨物運送	1	—	3.13	—	4.00
航空	2	19,262	5.67	13,703	4.13
総平均	89	19,480 (18,700)	5.58 (5.52)	13,122 (12,368)	3.88 (3.74)
製造業平均	77	19,920 (18,563)	5.85 (5.64)	12,668 (11,892)	3.83 (3.70)
非製造業平均	12	18,168 (19,581)	4.85 (4.88)	14,574 (15,702)	4.00 (3.94)

(注)1) 調査対象は、原則として従業員500人以上、主要22業種大手244社

2) 21業種151社(61.9%)の回答を把握しているが、うち62社は平均金額不明などのため集計から除外

3) 平均欄の()内は一社あたりの単純平均

4) (従)は従業員平均の数値を含む

5) 集計社数が2社に満たない場合など数字を伏せた業種があるが、平均には含まれる

6) 上記回答・妥結額は、定期昇給(賃金体系維持分)等を含む

7) 2023年の妥結額・アップ率は、2024年の集計企業の数値(同対象比較)

2024年春季労使交渉・中小企業業種別回答状況[了承・妥結含](加重平均)

2024年6月13日

(一社)日本経済団体連合会

[第1回集計]

業 種		2024年			2023年		
		社 数	回答額 (了承・妥結含) 円	アップ率 %	社 数	回答額 (了承・妥結含) 円	アップ率 %
製 造 業	鉄鋼・非鉄金属	13 社	14,082 円	5.06 %	12 社	7,744 円	2.93 %
	機 械 金 属	49	10,877	4.09	59	8,229	3.11
	電 気 機 器	7	13,636	5.06	9	7,196	2.74
	輸 送 用 機 器	7	10,874	4.09	9	7,814	3.03
	化 学	13	11,113	4.20	18	7,520	2.81
	紙 ・ パ ル プ	7	10,844	4.05	9	8,049	3.19
	窯 業	5	7,406	2.86	6	7,507	2.86
	織 維	8	7,707	3.28	13	5,923	2.62
	印 刷 ・ 出 版	6	7,719	2.48	5	8,870	2.69
	食 品	10	15,053	6.02	12	7,507	2.79
	そ の 他 製 造 業	23	8,533	3.20	23	11,169	3.78
製 造 業 平 均		148	11,042	4.12	175	8,349	3.10
			(10,148)	(3.88)		(7,771)	(3.00)
非 製 造 業	商 業	23	10,188	4.01	31	8,179	3.06
	金 融	2	3,703	1.36	5	4,761	2.11
	運 輸 ・ 通 信	21	8,102	3.13	27	6,004	2.31
	土 木 ・ 建 設	10	11,527	4.22	12	8,851	3.30
	ガ ス ・ 電 気	7	8,694	2.86	10	6,806	2.40
	そ の 他 非 製 造 業	15	10,450	3.96	17	6,955	2.60
非 製 造 業 平 均		78	9,286	3.53	102	7,076	2.68
			(9,021)	(3.47)		(7,000)	(2.71)
総 平 均		226	10,420	3.92	277	7,864	2.94
			(9,759)	(3.74)		(7,487)	(2.90)

- (注) 1)本調査は、地方別経済団体の協力により、原則従業員数500人未満の17業種754社を対象に実施
 2)17業種238社(31.6%)の回答を把握しているが、うち12社は平均金額不明等のため、集計より除外
 3)上記回答・妥結額は、定期昇給(賃金体系維持分)等を含む
 4)製造業平均、非製造業平均、総平均欄の()内の数値は、単純平均
 5)2023年の数値は、2023年6月23日付第1回集計結果

令和6年 春季労使交渉要求・妥結状況（県内企業・対前年同企業集計）

（一社）奈良経済産業協会

令和6年6月25日 <第1回集計>

（単純平均）

単位：円

	令和6年										令和5年							
	要求				妥結				対前年比		要求				妥結			
	集計	基準賃金	金額	アップ率	集計	基準賃金	金額	アップ率	金額	ポイント	集計	基準賃金	金額	アップ率	集計	基準賃金	金額	アップ率
全産業	12社	255,459	8,974	3.51%	25社	283,161	9,681	3.41%	2,041	0.63	12社	248,899	9,676	3.88%	25社	274,552	7,640	2.78%
製造業	10社	252,889	9,155	3.62%	20社	284,207	9,820	3.45%	1,789	0.55	10社	247,265	9,578	3.87%	20社	276,334	8,031	2.90%
繊維工業	3社	224,505	11,519	5.13%	3社	224,505	8,491	3.78%	472	0.13	3社	219,520	12,777	5.82%	3社	219,520	8,019	3.65%
金属工業	2社	282,141	11,250	3.98%	3社	300,872	8,649	2.87%	-4,121	-1.50	2社	273,612	11,000	4.02%	3社	291,858	12,770	4.37%
化学ゴム	1社	267,000	13,000	4.86%	3社	274,637	10,754	3.91%	3,208	1.18	1社	259,000	12,950	5.00%	3社	276,221	7,546	2.73%
プラスチック	—	—	—	—	2社	266,441	7,267	2.72%	3,402	1.11	—	—	—	—	2社	239,461	3,865	1.61%
その他	4社	256,023	5,375	2.09%	9社	305,691	10,909	3.56%	3,366	1.04	4社	251,967	5,625	2.23%	9社	298,328	7,543	2.52%
非製造業	2社	268,312	8,066	3.00%	5社	278,979	9,127	3.27%	3,049	1.00	2社	257,072	10,165	3.95%	5社	267,427	6,078	2.27%
サービス・その他	2社	268,312	8,066	3.00%	5社	278,979	9,127	3.27%	3,049	1.00	2社	257,072	10,165	3.95%	5社	267,427	6,078	2.27%

※集計数が少ない関係で、製造業「印刷」は「その他」に、非製造業「自動車小売」「運輸」は「サービス・その他」に組み込んでいます。

令和 6 年 3 月 27 日

【照会先】政策統括官付参事官付賃金福祉統計室

室 長 田中 伸彦

室長補佐 野々部 恵美子

賃金第一係

(代表電話) 03(5253)1111(内線 7656, 7634)

(直通電話) 03(3595)3147

令和 5 年賃金構造基本統計調査の概況

目 次	
調査の概要	1 頁
利用上の注意	3 頁
主な用語の定義	4 頁
結果の概要	
1 一般労働者の賃金	
(1) 賃金の推移	6 頁
(2) 性別にみた賃金	7 頁
(3) 学歴別にみた賃金	8 頁
(4) 企業規模別にみた賃金	9 頁
(5) 産業別にみた賃金	10 頁
(6) 雇用形態別にみた賃金	12 頁
(7) 役職別にみた賃金	14 頁
(8) 在留資格区分別にみた賃金	14 頁
(9) 新規学卒者の学歴別にみた賃金	15 頁
(10) 都道府県別にみた賃金	15 頁
2 短時間労働者の賃金	
(1) 性別にみた賃金	16 頁
(2) 企業規模別にみた賃金	17 頁
(3) 産業別にみた賃金	17 頁
統計表	18 頁

令和 5 年賃金構造基本統計調査の結果は、厚生労働省のホームページにも掲載しています。

アドレス (https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/chinginkouzou_a.html)

調査の概要

1 調査の目的

この調査は、統計法に基づく基幹統計「賃金構造基本統計」の作成を目的とする統計調査であり、主要産業に雇用される労働者について、その賃金の実態を労働者の雇用形態、就業形態、職種、性、年齢、学歴、勤続年数、経験年数別等に明らかにするものである。

2 調査の範囲

(1) 地域

日本全国（ただし、一部島しょ部を除く。）

(2) 産業

日本標準産業分類（平成25年10月改定）に基づく16大産業〔「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」（その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く。）、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」（外国公務を除く。）〕

(3) 事業所

事業所母集団データベース（令和2年次フレーム）の事業所を母集団として、上記(2)に掲げる産業に属し、5人以上の常用労働者を雇用する民営事業所（5～9人の事業所については企業規模が5～9人の事業所に限る。）及び10人以上の常用労働者を雇用する公営事業所から、都道府県、産業及び事業所規模別に無作為抽出した78,623事業所を客体とした。

3 調査事項

事業所の属性及び雇用形態別労働者数、企業全体の常用労働者数、労働者の性、雇用形態、就業形態、最終学歴、新規学卒者への該当性、年齢、勤続年数、役職、職種、経験年数、実労働日数、所定内実労働時間数、超過実労働時間数、きまって支給する現金給与額、超過労働給与額、令和4年1月から令和4年12月までの1年間の賞与、期末手当等特別給与額、在留資格

4 調査の時期

令和5年6月分の賃金等（賞与、期末手当等特別給与額については令和4年1月から令和4年12月までの1年間）について、令和5年7月に調査を行った。

5 調査の方法

調査票の配布は、複数の調査事業所を有し、これらの事業所の報告を一括して行うことを厚生労働大臣が指定する企業（以下「一括調査企業」という。）にあっては厚生労働省が業務を委託する民間事業者（以下「民間事業者」という。）から、一括調査企業に属する調査事業所以外の調査事業所（以下「一括調査企業以外の事業所」という。）にあっては厚生労働省から、それぞれ郵送することにより行った。

調査票の回収は、（ア）記入済みの調査票を郵送する方式、（イ）インターネットを利用したオンライン報告方式、（ウ）調査票の様式により記入した光ディスクを郵送する方式のうちいずれかの方法により、以下のとおり回収した。

- (1) 一括調査企業
(ア) 及び(ウ)については民間事業者が、(イ)については厚生労働省が回収した。
- (2) 一括調査企業以外の事業所
(ア) 及び(ウ)については都道府県労働局又は労働基準監督署が郵送により回収した。
ただし、一部の事業所については、都道府県労働局若しくは労働基準監督署の職員又は統計調査員が訪問し、回収した。(イ)については厚生労働省が回収した。

6 集計・推計方法

都道府県、産業、事業所規模ごとに復元倍率を算出し、復元倍率を用いて集計した労働者数の加重平均により賃金等を算出した。

7 調査系統

- (1) 一括調査企業
(ア) 調査票の配布
厚生労働省 — 民間事業者 — 報告者
(イ) 調査票の回収
(オンライン調査以外)
厚生労働省 — 民間事業者 — 報告者
(オンライン調査)
厚生労働省 — 報告者
- (2) 一括調査企業以外の事業所
(ア) 調査票の配布
厚生労働省 — 報告者
(イ) 調査票の回収
(オンライン調査以外)
厚生労働省 — 都道府県労働局 — (労働基準監督署) — (調査員・職員) — 報告者
(オンライン調査)
厚生労働省 — 報告者

8 調査対象数、有効回答数及び有効回答率

調査対象数：78,623 事業所 有効回答数：55,490 事業所 有効回答率：70.6%

なお、本概況では、有効回答を得た55,490事業所のうち、10人以上の常用労働者を雇用する民営事業所(48,651事業所)について集計した。

利用上の注意

- 1 本概況に用いている「賃金」は、令和5年6月分として支払われた所定内給与額の平均をいう。
- 2 賃金カーブとは、年齢（階級）とともに変化する賃金の状況をグラフで表したものをいう。
- 3 年齢階級別の図の線上の●印は賃金のピークを示す。
- 4 統計表に用いている符号等
「*」は、調査回答数が少ない等、利用に際し注意を要する場合を示す。
「…」は、計数を表章することが不適当な場合を示す。
「-」は、該当する数値がない場合を示す。
- 5 本概況では、10人以上の常用労働者を雇用する民営事業所について、次の要件を満たす常用労働者を集計している。
 - (1) 調査対象期日の令和5年6月30日（給与締切日の定めがある場合には、6月における最終給与締切日）現在において、年齢が満15歳以上のもの。
 - (2) 令和5年6月分の給与の算定期間（例えば、毎月25日が給与締切日であれば、5月26日～6月25日の期間、給与締切日がない場合は、6月1日～6月30日の期間）中に、実労働日数が18日以上であって、1日当たりの所定内実労働時間数が5時間以上のもの（ただし、短時間労働者については、1日以上であって、1日当たり1時間以上9時間未満のもの。）。
 - (3) 令和5年6月分の所定内給与額が50.0千円以上のもの（ただし、短時間労働者については、1時間当たり所定内給与額が400円以上のもの。）。

主な用語の定義

「常用労働者」

次のいずれかに該当する労働者をいう。

- (1) 期間を定めずに雇われている労働者
- (2) 1か月以上の期間を定めて雇われている労働者

「賃金」

本概況に用いている「賃金」は、調査実施年6月分の所定内給与額の平均をいう。

「所定内給与額」とは、労働契約等であらかじめ定められている支給条件、算定方法により6月分として支給された現金給与額（きまって支給する現金給与額）のうち、超過労働給与額（①時間外勤務手当、②深夜勤務手当、③休日出勤手当、④宿日直手当、⑤交替手当として支給される給与をいう。）を差し引いた額で、所得税等を控除する前の額をいう。

「1時間あたり賃金」

短時間労働者について、労働者ごとに賃金を所定内実労働時間数で除したものを平均した額をいう。

「企業規模」

調査労働者の属する企業の全常用労働者数の規模をいい、本概況では、常用労働者1,000人以上を「大企業」、100～999人を「中企業」、10～99人を「小企業」に区分している。

「就業形態」

常用労働者を「一般労働者」と「短時間労働者」に区分している。

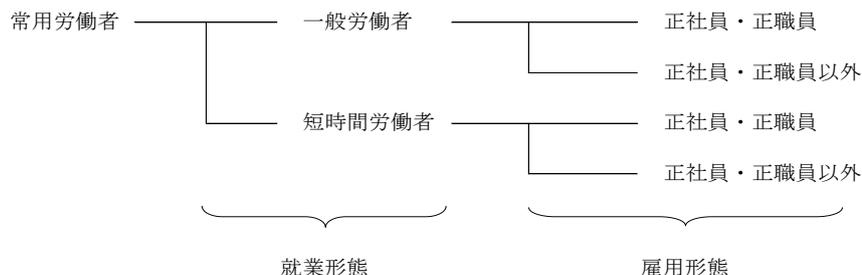
「一般労働者」とは、「短時間労働者」に該当しない通常の所定労働時間・日数の労働者をいう。

「短時間労働者」とは、同一事業所の一般の労働者より1日の所定労働時間が短い又は1日の所定労働時間が同じでも1週の所定労働日数が少ない労働者をいう。

「雇用形態」

常用労働者を「正社員・正職員」と「正社員・正職員以外」に区分している。

「正社員・正職員」とは、事業所で正社員、正職員とする者をいい、「正社員・正職員以外」とは、正社員・正職員に該当しない者をいう。



「年齢」

調査対象期日現在の満年齢の平均をいう。

「勤続年数」

労働者がその企業に雇い入れられてから調査対象期日までに勤続した年数の平均をいう。

「役職」

一般労働者のうち、雇用期間の定めのない者について、役職者を「部長級」、「課長級」、「係長級」等の階級に区分し、役職者以外の者を「非役職者」としている。

「在留資格区分」

常用労働者のうち外国人労働者について、出入国管理及び難民認定法に定める在留資格に基づき、以下のとおり区分している。ただし、特別永住者及び外交又は公用の在留資格をもって在留する者を除く。

在留資格区分	含まれる在留資格
専門的・技術的分野（特定技能を除く）	教授、芸術、宗教、報道、高度専門職、経営・管理、法律・会計業務、医療、研究、教育、技術・人文知識・国際業務、企業内転勤、介護、興行、技能
特定技能	特定技能1号、特定技能2号
身分に基づくもの	永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者
技能実習	技能実習
留学（資格外活動）	留学
その他（特定活動及び留学以外の資格外活動）	文化活動、短期滞在、研修、家族滞在、特定活動

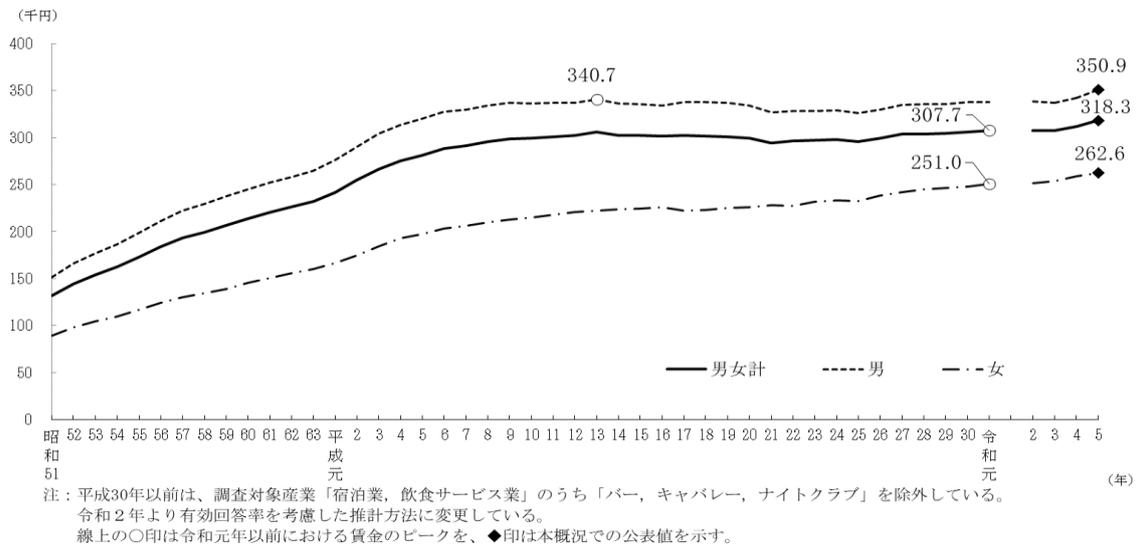
結果の概要

1 一般労働者の賃金

(1) 賃金の推移

賃金は、男女計 318.3 千円、男性 350.9 千円、女性 262.6 千円となっている。
男女間賃金格差（男＝100）は、74.8 となっている。（第 1 図、第 1 表）

第 1 図 性別賃金の推移



第 1 表 性別賃金、対前年増減率及び男女間賃金格差、対前年差の推移

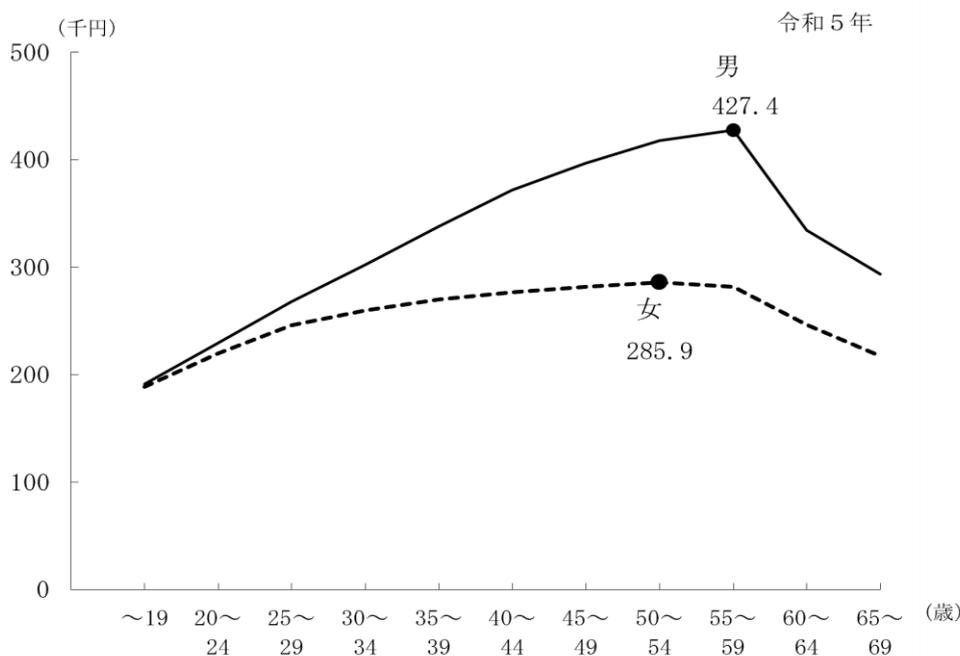
年 ¹⁾	男女計		男		女		男女間賃金格差 (男=100)	対前年差 ²⁾ (ポイント)
	賃金 (千円)	対前年 増減率 ²⁾ (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 ²⁾ (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 ²⁾ (%)		
平成 13 (2001) 年	305.8	1.2	340.7	1.2	222.4	0.8	65.3	-0.2
14 (2002)	302.6	-1.0	336.2	-1.3	223.6	0.5	66.5	1.2
15 (2003)	302.1	-0.2	335.5	-0.2	224.2	0.3	66.8	0.3
16 (2004)	301.6	-0.2	333.9	-0.5	225.6	0.6	67.6	0.8
17 (2005)	302.0	0.1	337.8	1.2	222.5	-1.4	65.9	-1.7
18 (2006)	301.8	-0.1	337.7	0.0	222.6	0.0	65.9	0.0
19 (2007)	301.1	-0.2	336.7	-0.3	225.2	1.2	66.9	1.0
20 (2008)	299.1	-0.7	333.7	-0.9	226.1	0.4	67.8	0.9
21 (2009)	294.5	-1.5	326.8	-2.1	228.0	0.8	69.8	2.0
22 (2010)	296.2	0.6	328.3	0.5	227.6	-0.2	69.3	-0.5
23 (2011)	296.8	0.2	328.3	0.0	231.9	1.9	70.6	1.3
24 (2012)	297.7	0.3	329.0	0.2	233.1	0.5	70.9	0.3
25 (2013)	295.7	-0.7	326.0	-0.9	232.6	-0.2	71.3	0.4
26 (2014)	299.6	1.3	329.6	1.1	238.0	2.3	72.2	0.9
27 (2015)	304.0	1.5	335.1	1.7	242.0	1.7	72.2	0.0
28 (2016)	304.0	0.0	335.2	0.0	244.6	1.1	73.0	0.8
29 (2017)	304.3	0.1	335.5	0.1	246.1	0.6	73.4	0.4
30 (2018)	306.2	0.6	337.6	0.6	247.5	0.6	73.3	-0.1
令和 元 (2019)	307.7	0.5	338.0	0.1	251.0	1.4	74.3	1.0
※令和 元 (2019) 年 ²⁾	306.0	...	336.1	...	249.8	...	74.3	...
2 ²⁾ (2020)	307.7	0.6	338.8	0.8	251.8	0.8	74.3	0.0
3 (2021)	307.4	-0.1	337.2	-0.5	253.6	0.7	75.2	0.9
4 (2022)	311.8	1.4	342.0	1.4	258.9	2.1	75.7	0.5
5 (2023)	318.3	2.1	350.9	2.6	262.6	1.4	74.8	-0.9

注： 1) 平成30年以前は、調査対象産業「宿泊業、飲食サービス業」のうち「バー、キャバレー、ナイトクラブ」を除外している。
2) 令和2年より有効回答率を考慮した推計方法に変更しているため、令和2年の対前年増減率及び対前年差(ポイント)は、同じ推計方法で集計した令和元年の数値を基に算出している。
「※令和元(2019)年²⁾」は、令和2年と同じ推計方法で集計した令和元年の数値を参考として掲載したものである。

(2) 性別にみた賃金

男女別に賃金カーブをみると、男性では、年齢階級が高くなるにつれて賃金も高く、55～59歳で427.4千円（20～24歳の賃金を100とすると186.4）と賃金がピークとなり、その後下降している。女性は、50～54歳の285.9千円（同130.2）がピークとなっているが、男性に比べ賃金の上昇が緩やかとなっている。（第2図、第2表）

第2図 性、年齢階級別賃金



第2表 性、年齢階級別賃金、対前年増減率及び年齢階級間賃金格差

年齢階級	男女計			男			女		
	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	年齢階級間 賃金格差 (20～24歳 =100)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	年齢階級間 賃金格差 (20～24歳 =100)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	年齢階級間 賃金格差 (20～24歳 =100)
年齢計 ¹⁾	318.3	2.1	141.7	350.9	2.6	153.0	262.6	1.4	119.6
～19歳	190.0	3.1	84.6	191.1	1.8	83.3	188.4	5.6	85.8
20～24	224.6	2.8	100.0	229.3	4.0	100.0	219.6	1.5	100.0
25～29	258.3	2.8	115.0	267.8	3.3	116.8	245.8	2.1	111.9
30～34	286.0	1.8	127.3	302.1	1.7	131.7	259.6	2.2	118.2
35～39	314.8	0.7	140.2	337.9	0.6	147.4	270.1	0.7	123.0
40～44	338.8	1.5	150.8	371.8	2.3	162.1	276.8	0.4	126.0
45～49	355.7	1.9	158.4	396.9	2.3	173.1	281.7	1.1	128.3
50～54	371.1	1.8	165.2	417.7	1.7	182.2	285.9	2.4	130.2
55～59	376.4	1.7	167.6	427.4	2.6	186.4	281.7	0.6	128.3
60～64	305.9	3.5	136.2	334.2	3.9	145.7	246.6	3.9	112.3
65～69	269.8	4.7	120.1	293.3	6.8	127.9	217.1	0.4	98.9
年齢(歳)	43.9			44.6			42.6		
勤続年数(年)	12.4			13.8			9.9		

注： 1) 年齢計には70歳以上の労働者を含む。

(3) 学歴別にみた賃金

学歴別に賃金をみると、男女計では、高校 281.9 千円、専門学校 300.2 千円、高専・短大 297.4 千円、大学 369.4 千円、大学院 476.7 千円となっている。男女別にみると、男性では、高校 306.1 千円、大学 399.9 千円、女性では、高校 230.5 千円、大学 299.2 千円となっている。（第3表、第3図）

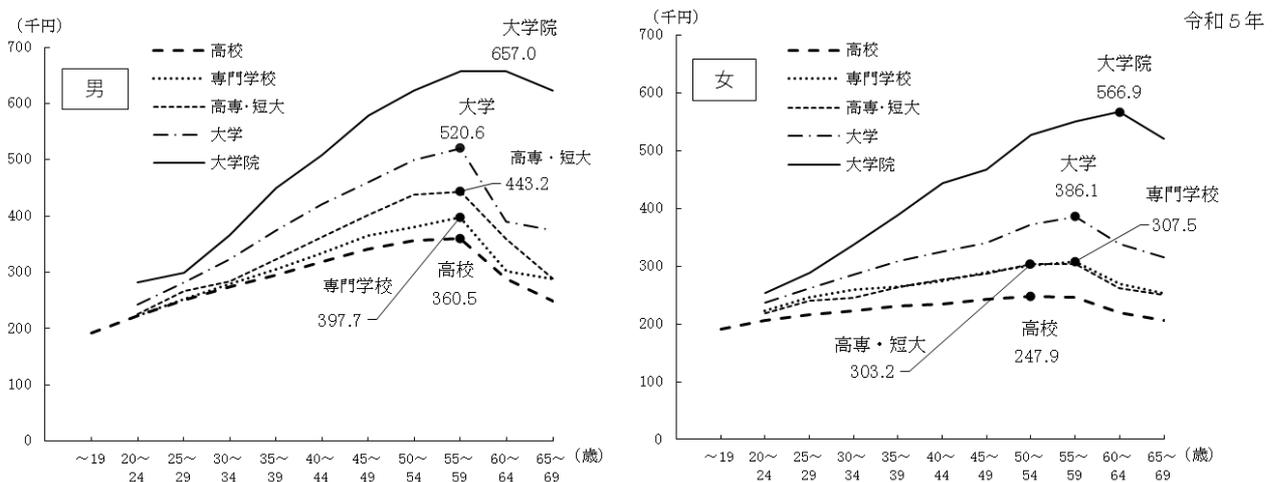
第3表 学歴、性、年齢階級別賃金及び対前年増減率

令和5年

性、年齢階級	高校		専門学校		高専・短大		大学		大学院	
	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)								
男女計	281.9	3.0	300.2	2.0	297.4	1.7	369.4	1.8	476.7	2.7
年齢計 ¹⁾	281.9	3.0	300.2	2.0	297.4	1.7	369.4	1.8	476.7	2.7
～19歳	191.5	3.7	-	-	-	-	-	-	-	-
20～24	216.2	5.4	223.0	1.2	220.0	2.0	239.7	2.6	274.0	6.6
25～29	240.7	5.5	249.2	1.9	248.3	2.1	272.6	2.8	296.2	3.2
30～34	258.5	4.0	269.7	2.5	259.3	-0.8	309.0	1.3	360.2	1.7
35～39	276.8	3.4	288.6	0.8	284.1	-0.1	354.1	0.1	439.3	2.7
40～44	293.4	2.1	307.6	1.3	304.2	0.2	394.7	1.0	498.3	0.2
45～49	310.4	2.2	333.2	2.1	315.8	1.2	430.9	0.3	559.9	4.0
50～54	319.7	2.9	345.3	1.5	339.4	2.8	473.5	-0.3	609.5	-0.8
55～59	322.5	2.6	349.7	0.9	340.5	0.7	499.1	1.6	643.1	1.2
60～64	266.1	3.1	285.0	-0.5	290.8	7.7	383.3	3.5	643.5	15.0
65～69	236.0	3.6	271.2	4.6	265.4	0.2	368.6	11.4	609.0	1.3
年齢(歳)	45.6		43.0		44.6		41.6		42.0	
勤続年数(年)	13.6		11.5		13.1		12.0		11.8	
男性	306.1	2.9	325.6	3.0	354.9	1.9	399.9	2.0	491.1	2.7
年齢計 ¹⁾	306.1	2.9	325.6	3.0	354.9	1.9	399.9	2.0	491.1	2.7
～19歳	192.3	2.2	-	-	-	-	-	-	-	-
20～24	222.4	5.2	223.1	4.0	225.7	2.4	242.3	3.1	282.2	8.3
25～29	250.9	4.9	252.0	2.9	267.4	4.2	282.1	3.4	298.3	2.9
30～34	273.6	3.7	278.8	1.4	283.3	-2.3	323.0	1.2	365.3	2.2
35～39	295.4	2.9	305.1	1.7	322.8	-3.8	374.8	-0.2	450.4	3.4
40～44	319.3	2.6	334.5	3.0	362.8	-1.0	420.4	1.4	509.0	-1.5
45～49	341.0	1.7	365.9	3.8	401.9	0.9	460.2	1.1	578.6	3.5
50～54	355.7	2.7	380.7	0.7	438.2	4.8	499.3	-0.1	622.6	-1.5
55～59	360.5	2.9	397.7	2.7	443.2	1.9	520.6	1.3	656.9	1.8
60～64	287.2	2.9	301.2	-0.5	358.5	12.7	390.6	3.5	657.0	17.6
65～69	249.1	3.3	288.4	7.1	288.6	-0.1	375.2	12.9	623.9	2.2
年齢(歳)	45.7		43.3		44.2		43.6		42.4	
勤続年数(年)	14.8		13.1		15.4		13.6		12.5	
女性	230.5	3.4	271.8	0.9	273.5	1.6	299.2	1.8	407.8	0.9
年齢計 ¹⁾	230.5	3.4	271.8	0.9	273.5	1.6	299.2	1.8	407.8	0.9
～19歳	190.4	6.5	-	-	-	-	-	-	-	-
20～24	205.9	6.4	222.8	-0.6	218.2	2.0	236.9	2.1	253.4	2.0
25～29	216.0	5.2	246.9	1.0	239.5	0.9	261.1	2.0	288.6	3.5
30～34	223.0	4.0	259.3	4.4	244.7	0.0	285.7	2.3	337.0	-1.8
35～39	230.5	4.7	264.1	-1.2	262.9	2.9	308.2	0.3	389.6	-0.9
40～44	234.9	2.5	274.3	-0.3	277.4	0.0	325.6	-0.6	443.8	8.6
45～49	243.0	3.5	289.2	-0.8	287.1	1.3	340.3	-0.9	468.0	3.0
50～54	247.9	3.2	300.5	2.1	303.2	1.8	372.4	2.3	527.6	-0.2
55～59	246.3	1.7	307.5	0.4	303.0	0.7	386.1	2.8	550.5	-5.9
60～64	219.1	3.6	269.8	-0.7	262.2	4.5	338.1	8.2	566.9	0.4
65～69	205.6	4.3	253.0	0.9	250.5	-0.2	314.8	-1.1	520.6	-2.5
年齢(歳)	45.4		42.6		44.7		37.1		40.4	
勤続年数(年)	11.1		9.6		12.2		8.2		8.4	

注： 1) 年齢計には70歳以上の労働者を含む。

第3図 学歴、性、年齢階級別賃金



(4) 企業規模別にみた賃金

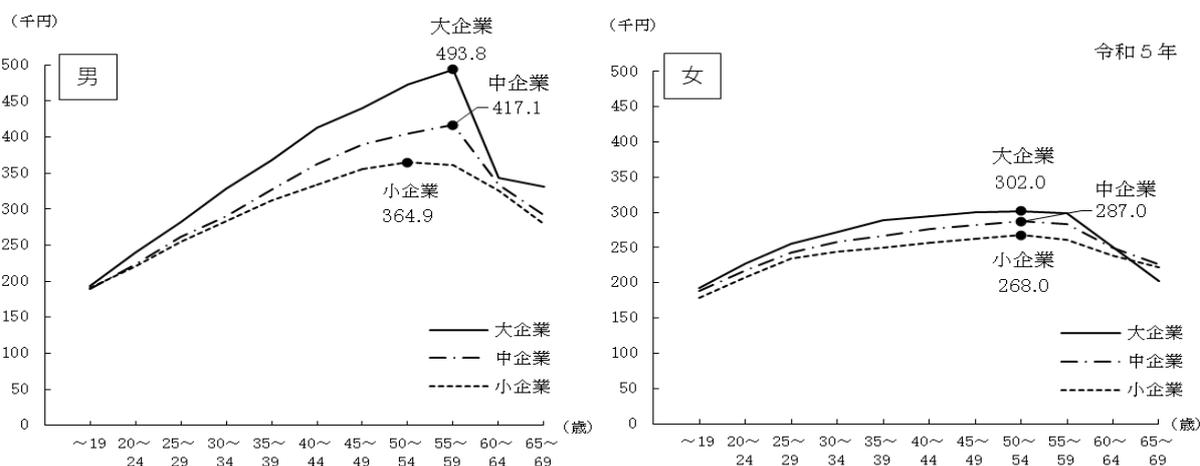
企業規模別に賃金をみると、男女計では、大企業 346.0 千円、中企業 311.4 千円、小企業 294.0 千円となっている。男女別にみると、男性では、大企業 386.7 千円、中企業 341.6 千円、小企業 319.8 千円、女性では、大企業 274.6 千円、中企業 262.5 千円、小企業 248.4 千円となっている。（第 4 表、第 4 図）

第 4 表 企業規模、性、年齢階級別賃金、対前年増減率及び企業規模間賃金格差

性、年齢階級		大企業		中企業			小企業		
		賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	企業規模間 賃金格差 ¹⁾ 【大企業=100】	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	企業規模間 賃金格差 ¹⁾ 【大企業=100】
男女計	年齢計 ²⁾	346.0	-0.7	311.4	2.8	90.0 (87.0)	294.0	3.3	85.0 (81.7)
	～19歳	192.9	2.7	188.9	3.6	97.9 (97.1)	186.7	2.0	96.8 (97.5)
	20～24	234.0	3.0	220.9	1.9	94.4 (95.4)	214.7	2.4	91.8 (92.3)
	25～29	270.8	1.6	253.4	3.1	93.6 (92.2)	245.6	3.2	90.7 (89.3)
	30～34	307.3	0.0	277.6	1.9	90.3 (88.6)	269.0	2.8	87.5 (85.1)
	35～39	342.2	-2.1	305.8	2.2	89.4 (85.6)	291.0	1.0	85.0 (82.4)
	40～44	373.4	-0.6	331.6	2.0	88.8 (86.5)	306.6	1.8	82.1 (80.2)
	45～49	392.7	-1.3	350.3	3.2	89.2 (85.3)	322.0	3.4	82.0 (78.3)
	50～54	417.4	-1.2	361.1	2.0	86.5 (83.8)	330.0	4.7	79.1 (74.6)
	55～59	429.3	0.5	367.5	0.9	85.6 (85.3)	326.4	2.5	76.0 (74.5)
	60～64	313.8	0.8	305.9	4.2	97.5 (94.3)	298.8	4.7	95.2 (91.7)
	65～69	277.0	0.7	271.3	6.9	97.9 (92.3)	265.1	4.2	95.7 (92.5)
	年齢(歳)	42.7		43.5			45.7		
勤続年数(年)	13.4		12.4			11.3			
男	年齢計 ²⁾	386.7	0.0	341.6	3.1	88.3 (85.7)	319.8	3.8	82.7 (79.7)
	～19歳	193.5	1.6	189.2	1.6	97.8 (97.8)	191.2	2.6	98.8 (97.9)
	20～24	239.5	5.3	223.8	2.2	93.4 (96.3)	220.8	3.6	92.2 (93.8)
	25～29	281.9	2.6	261.1	3.2	92.6 (92.1)	254.4	3.1	90.2 (89.8)
	30～34	328.7	1.2	289.7	0.9	88.1 (88.4)	283.5	2.3	86.2 (85.3)
	35～39	367.8	-2.9	326.8	2.4	88.9 (84.2)	312.4	1.1	84.9 (81.6)
	40～44	412.5	0.1	362.0	2.7	87.8 (85.6)	334.0	2.3	81.0 (79.3)
	45～49	440.4	-1.7	389.9	4.0	88.5 (83.7)	355.8	4.3	80.8 (76.2)
	50～54	473.6	-1.5	405.4	2.1	85.6 (82.6)	364.9	4.5	77.0 (72.6)
	55～59	493.8	2.1	417.1	1.8	84.5 (84.7)	361.1	2.9	73.1 (72.5)
	60～64	344.1	1.1	334.4	3.9	97.2 (94.6)	325.3	5.9	94.5 (90.3)
	65～69	330.9	9.5	292.2	7.5	88.3 (89.9)	279.4	4.3	84.4 (88.6)
	年齢(歳)	43.4		44.2			46.6		
勤続年数(年)	15.3		13.8			12.2			
女	年齢計 ²⁾	274.6	-1.3	262.5	2.1	95.6 (92.4)	248.4	2.9	90.5 (86.7)
	～19歳	192.2	5.5	188.4	6.7	98.0 (96.9)	178.4	0.1	92.8 (97.8)
	20～24	228.2	0.5	217.8	1.6	95.4 (94.4)	208.4	1.2	91.3 (90.7)
	25～29	255.5	0.0	243.6	2.8	95.3 (92.7)	234.4	3.9	91.7 (88.3)
	30～34	272.2	-1.7	258.2	3.8	94.9 (89.9)	244.4	4.1	89.8 (84.8)
	35～39	289.4	-1.0	266.9	0.8	92.2 (90.6)	250.5	2.1	86.6 (83.9)
	40～44	294.5	-1.8	277.1	0.2	94.1 (92.2)	256.7	2.5	87.2 (83.5)
	45～49	299.5	0.0	282.1	1.0	94.2 (93.3)	263.1	2.4	87.8 (85.8)
	50～54	302.0	-1.0	287.0	3.4	95.0 (90.9)	268.0	4.8	88.7 (83.8)
	55～59	298.5	-0.3	283.7	-0.1	95.0 (94.9)	261.0	1.3	87.4 (86.1)
	60～64	250.7	3.1	249.5	5.7	99.5 (97.0)	239.3	2.2	95.5 (96.3)
	65～69	201.8	-10.9	226.1	7.2	112.0 (93.1)	221.5	2.6	109.8 (95.2)
	年齢(歳)	41.5		42.4			44.1		
勤続年数(年)	10.1		10.0			9.5			

注： 1) () 内は、令和 4 年の数値である。
2) 年齢計には 70 歳以上の労働者を含む。

第 4 図 企業規模、性、年齢階級別賃金



(5) 産業別にみた賃金

産業別に賃金をみると、男女計では、「電気・ガス・熱供給・水道業」（410.2千円）が最も高く、次いで「学術研究，専門・技術サービス業」（396.6千円）となっており、「宿泊業，飲食サービス業」（259.5千円）が最も低くなっている（第5－1表、第5－2表、第5図）。

第5－1表 産業、年齢階級別賃金及び対前年増減率

令和5年

年齢階級	鉱業、採石業、砂利採取業		建設業		製造業		電気・ガス・熱供給・水道業		情報通信業		運輸業、郵便業		卸売業、小売業		金融業、保険業		
	賃金(千円)	対前年増減率(%)	賃金(千円)	対前年増減率(%)	賃金(千円)	対前年増減率(%)	賃金(千円)	対前年増減率(%)	賃金(千円)	対前年増減率(%)	賃金(千円)	対前年増減率(%)	賃金(千円)	対前年増減率(%)	賃金(千円)	対前年増減率(%)	
賃金(千円)	年齢計 ¹⁾	366.7	5.6	349.4	4.2	306.0	1.5	410.2	2.0	381.2	0.6	294.3	3.1	319.6	1.6	393.4	5.2
	～19歳	203.6	9.8	199.0	2.7	185.1	0.5	189.6	2.3	191.4	5.9	198.5	7.5	202.5	10.7	169.7	-0.7
	20～24	243.9	10.0	233.5	1.2	207.8	2.2	225.3	3.0	243.1	5.0	225.0	2.7	232.8	7.8	229.7	2.6
	25～29	286.5	2.9	269.5	2.1	239.4	2.4	279.3	-0.2	283.5	1.6	248.5	0.0	261.4	6.0	281.5	5.8
	30～34	333.2	3.8	306.4	4.4	269.4	3.2	355.0	3.5	329.4	-1.3	275.7	2.3	284.7	2.1	344.9	6.0
	35～39	373.7	-4.7	333.9	-1.3	305.3	3.4	416.5	2.1	387.1	1.3	295.3	2.3	308.9	-0.2	401.1	4.1
	40～44	413.1	11.9	356.7	2.4	325.5	0.8	447.8	1.6	424.6	-0.4	314.9	5.3	339.9	1.1	450.7	7.3
	45～49	386.8	6.3	387.2	3.9	345.4	1.3	475.9	2.1	459.2	2.0	320.2	2.9	363.6	2.0	469.9	5.4
	50～54	420.9	3.5	422.1	2.6	366.2	1.6	521.6	0.6	467.5	1.1	320.0	1.8	377.4	0.6	466.5	-3.1
	55～59	425.8	4.4	432.5	5.5	377.5	2.1	520.3	3.1	495.2	0.8	319.8	4.4	377.5	-0.4	460.5	8.4
	60～64	353.9	17.9	360.0	1.5	278.4	1.1	274.4	-5.4	373.9	6.3	274.6	7.5	289.6	-0.7	331.4	6.6
65～69	274.2	9.1	315.2	7.2	221.4	-3.7	283.1	9.0	276.9	-26.0	238.5	2.8*	282.4	17.8	324.1	-3.8	
年齢(歳)	47.9		45.2		43.7		43.6		40.6		48.0		42.7		43.7		
勤続年数(年)	14.5		13.5		14.8		19.0		12.2		13.1		13.0		14.3		
男女計	不動産業、物品賃貸業		学術研究，専門・技術サービス業		宿泊業，飲食サービス業		生活関連サービス業，娯楽業		教育，学習支援業		医療，福祉		複合サービス事業		サービス業(他に分類されないもの)		
	賃金(千円)	対前年増減率(%)	賃金(千円)	対前年増減率(%)	賃金(千円)	対前年増減率(%)	賃金(千円)	対前年増減率(%)	賃金(千円)	対前年増減率(%)	賃金(千円)	対前年増減率(%)	賃金(千円)	対前年増減率(%)	賃金(千円)	対前年増減率(%)	
賃金(千円)	年齢計 ¹⁾	340.8	0.4	396.6	2.9	259.5	0.8	278.7	2.6	377.2	-0.1	298.0	0.4	302.0	1.1	285.7	6.4
	～19歳	182.1	-1.0	190.9	1.7	181.4	4.4	188.7	4.3	178.7	2.8	190.4	4.8	177.5	2.1	198.1	6.5
	20～24	232.5	-0.5	233.6	0.2	206.5	2.9	215.7	3.3	224.0	-0.2	232.5	0.7	202.6	2.5	221.3	2.3
	25～29	272.5	3.1	291.1	4.0	230.0	2.2	244.1	4.2	259.1	-0.6	261.4	1.0	232.5	3.7	243.8	3.1
	30～34	301.5	-1.0	331.0	-1.7	247.2	0.1	266.0	0.9	311.8	0.9	275.4	-1.1	255.1	1.2	267.3	5.1
	35～39	347.4	-0.7	387.1	2.2	272.0	1.6	288.4	2.9	344.8	-0.7	293.6	-2.4	288.0	2.9	280.7	3.2
	40～44	371.9	-1.1	410.8	-2.5	283.7	-3.1	313.3	0.7	383.1	-2.1	311.3	1.3	311.0	0.1	303.1	5.9
	45～49	401.0	1.5	455.1	3.2	288.4	-0.2	315.3	0.2	410.2	-1.6	314.3	-0.9	348.1	1.4	311.1	4.6
	50～54	419.3	3.9	480.0	4.3	293.2	0.0	320.2	2.2	446.1	-0.6	322.3	-0.4	362.3	-0.4	327.0	10.3
	55～59	422.8	2.0	496.4	3.2	289.1	-0.1	316.4	6.6	477.8	-2.1	329.5	-2.8	356.6	-4.5	328.5	7.0
	60～64	316.0	0.1*	465.0	16.5	251.4	8.7	254.6	2.8	464.7	0.4	316.9	5.8	249.2	6.1	266.5	4.5
65～69	237.0	-2.1	374.9	-3.1	223.3	10.8	211.3	4.5	424.2	4.6	314.3	4.7	202.0	-1.6	234.0	7.2	
年齢(歳)	43.1		43.0		43.0		42.7		44.4		43.5		44.6		45.5		
勤続年数(年)	10.5		12.0		9.9		11.0		11.9		9.5		16.3		9.5		

注： 1) 年齢計には70歳以上の労働者を含む。

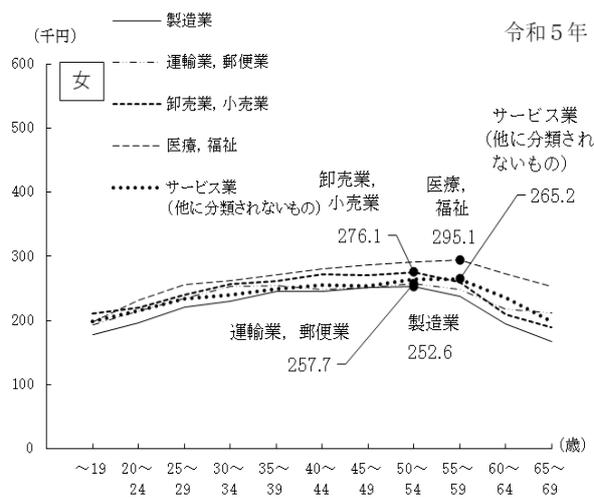
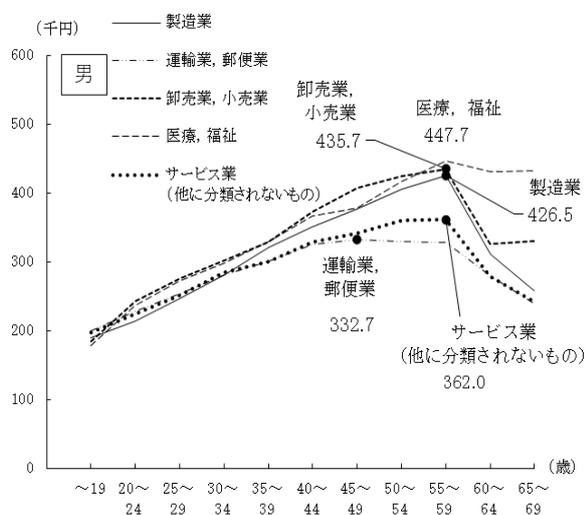
第5-2表 産業、性、年齢階級別賃金及び対前年増減率

令和5年

性、年齢階級		鉱業、採石業、砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産業、物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	サービス業（他に分類されないもの）
男	年齢計 ¹⁾	376.7	364.1	334.8	421.6	407.4	303.3	356.2	497.5	377.1	430.2	290.1	314.6	436.0	356.7	327.6	307.6
	～19歳	199.8	200.2	189.6	191.0	201.0	200.5	185.1	173.7	182.7	191.6	187.5	187.2	180.3	178.3	187.1	197.9
	20～24	243.5	234.6	214.4	225.0	241.7	229.1	243.4	239.3	237.0	235.5	211.0	216.2	233.9	236.8	206.9	225.5
	25～29	283.6	273.2	247.2	279.9	293.1	253.8	276.1	313.7	281.7	300.6	238.9	252.5	276.9	273.5	239.5	251.6
	30～34	334.0	314.6	281.7	358.9	345.6	281.8	302.1	406.5	323.4	343.9	261.1	288.6	342.8	299.0	261.2	284.5
	35～39	380.0	345.6	321.8	426.0	403.3	302.1	329.7	502.1	382.5	411.3	296.8	313.4	383.6	330.7	301.8	300.5
	40～44	422.6	375.0	351.0	461.9	441.4	326.2	374.2	591.3	408.6	445.2	314.7	347.4	439.5	366.8	328.1	329.8
	45～49	409.7	409.6	377.9	493.8	487.2	332.7	408.1	642.4	452.1	506.8	325.6	360.7	476.4	378.2	375.0	342.2
	50～54	440.6	446.5	406.5	542.8	493.4	330.8	425.3	624.2	482.6	526.5	339.6	375.2	511.3	418.0	402.0	361.2
	55～59	438.9	453.5	426.5	535.7	519.9	329.2	435.7	594.8	493.1	540.3	328.7	377.5	533.9	447.7	404.6	362.0
	60～64	360.1	371.1	310.9	276.2	382.5	280.7	326.4	361.7	338.2*	491.3	281.3	282.5	493.2	431.9	262.9	278.8
65～69	281.3	322.4	258.0	284.9	286.3	240.1*	330.6	345.9	240.9	384.6	249.0	227.2	438.6	433.3	213.6	242.2	
賃金(年齢計)の対前年増減率(%)		5.3	3.8	2.6	1.9	1.3	3.5	1.5	3.5	-0.2	3.4	-0.4	3.2	-0.1	-0.4	0.7	7.8
年齢(歳)		48.5	45.6	43.8	43.8	42.0	48.8	43.4	44.1	44.3	44.0	43.9	44.2	47.1	43.0	45.3	46.5
勤続年数(年)		15.0	14.0	16.0	19.5	13.5	13.6	14.6	16.2	11.4	13.2	10.9	12.4	13.5	9.8	17.7	10.8
女	年齢計 ¹⁾	309.7	267.5	228.4	341.2	317.4	243.6	253.3	306.1	276.2	313.6	221.7	236.2	316.4	272.8	250.0	246.0
	～19歳	* 226.7	188.1	177.9	182.6	186.0	193.9	211.5	169.3	181.4	188.9	176.9	189.3	176.1	198.1	172.3	198.4
	20～24	245.0	228.7	196.8	226.6	245.0	215.4	220.7	222.7	228.0	230.6	203.6	215.4	221.3	231.3	199.1	215.3
	25～29	296.0	254.9	220.5	276.0	268.5	234.5	240.8	255.7	259.7	275.6	220.8	237.2	249.1	256.2	221.8	233.7
	30～34	* 328.1	264.5	229.8	328.5	301.9	253.1	257.2	299.4	267.4	299.7	228.9	237.9	281.9	261.9	243.6	240.4
	35～39	* 334.3	266.1	245.1	364.5	350.3	255.3	261.0	307.3	282.6	317.6	234.8	251.2	299.8	271.3	255.6	248.8
	40～44	* 371.2	260.3	245.4	347.7	366.1	249.2	272.7	326.7	299.7	325.7	234.7	257.0	322.7	280.3	268.6	255.3
	45～49	292.0	277.3	251.3	380.8	365.5	251.9	271.5	342.8	309.8	344.9	237.9	251.2	343.3	287.1	284.1	254.0
	50～54	300.7	296.1	252.6	393.8	382.1	257.7	276.1	330.7	299.7	360.5	227.1	247.5	374.6	291.7	277.2	264.4
	55～59	346.6	296.2	237.9	414.5	385.2	248.0	260.2	329.5	286.8	356.6	232.0	241.7	402.7	295.1	262.9	265.2
	60～64	246.0	256.2	195.7	255.7	311.3	217.3	209.7	296.0	257.9	314.5	208.4	213.9	401.8	273.3	210.3	234.9
65～69	* 210.9	212.3	166.9*	217.2*	235.4	212.2	189.0	310.7	217.8	248.3	188.6	188.2	377.1	253.5	169.1	198.5	
賃金(年齢計)の対前年増減率(%)		11.8	6.6	-0.4	4.5	0.9	1.4	2.8	6.4	3.6	0.4	2.6	1.9	0.0	0.4	2.6	3.6
年齢(歳)		44.4	42.8	43.3	42.0	37.2	43.5	41.3	43.4	41.0	40.5	41.7	41.0	41.6	43.7	43.0	43.7
勤続年数(年)		11.4	10.7	11.6	16.3	9.1	10.1	10.3	12.8	8.8	9.0	8.7	9.4	10.2	9.3	13.5	7.2

注：1) 年齢計には70歳以上の労働者を含む。

第5図 主な産業、性、年齢階級別賃金



(6) 雇用形態別にみた賃金

雇用形態別に賃金をみると、男女計では、正社員・正職員 336.3 千円に対し、正社員・正職員以外 226.6 千円となっている。男女別にみると、男性では、正社員・正職員 363.6 千円に対し、正社員・正職員以外 255.0 千円、女性では、正社員・正職員 281.8 千円に対し、正社員・正職員以外 203.5 千円となっている。

雇用形態間賃金格差（正社員・正職員＝100）は、男女計 67.4、男性 70.1、女性 72.2 となっている。男女計でみると賃金格差が最も大きいのは、企業規模別では大企業（60.8）で、産業別では「卸売業、小売業」（61.5）となっている。（第6－1表、第6－2表、第6－3表、第6図）

第6－1表 雇用形態、性、年齢階級別賃金、対前年増減率及び雇用形態間賃金格差

令和5年

年齢階級	男女計					男					女				
	正社員・正職員		正社員・正職員以外			正社員・正職員		正社員・正職員以外			正社員・正職員		正社員・正職員以外		
	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	雇用形態間 賃金格差 ¹⁾ 【正社員・正職員 =100】	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	雇用形態間 賃金格差 ¹⁾ 【正社員・正職員 =100】	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	雇用形態間 賃金格差 ¹⁾ 【正社員・正職員 =100】
年齢計 ²⁾	336.3	2.5	226.6	2.4	67.4 (67.5)	363.6	2.8	255.0	3.0	70.1 (70.0)	281.8	2.0	203.5	2.3	72.2 (72.0)
～19歳	192.8	4.2	170.7	0.4	88.5 (91.9)	193.5	2.7	170.1	-1.2	87.9 (91.4)	191.8	7.0	171.2	1.9	89.3 (93.8)
20～24	228.7	3.5	194.8	-0.7	85.2 (88.8)	232.2	4.6	202.0	-2.0	87.0 (92.9)	224.8	2.2	189.8	0.9	84.4 (85.5)
25～29	263.6	3.0	216.4	1.9	82.1 (83.0)	271.4	3.5	229.1	1.2	84.4 (86.3)	252.6	2.2	206.8	2.5	81.9 (81.6)
30～34	294.1	2.0	221.4	2.7	75.3 (74.7)	307.0	1.8	238.1	1.8	77.6 (77.5)	270.2	2.4	210.5	4.1	77.9 (76.7)
35～39	327.0	1.1	220.5	3.4	67.4 (65.9)	344.8	0.9	241.1	3.3	69.9 (68.3)	286.4	1.1	207.6	2.7	72.5 (71.4)
40～44	354.6	2.0	220.6	1.4	62.2 (62.6)	380.2	2.6	245.6	0.5	64.6 (65.9)	296.6	0.8	207.6	2.0	70.0 (69.2)
45～49	374.5	2.2	217.7	2.3	58.1 (58.1)	406.4	2.7	245.7	2.4	60.5 (60.6)	304.5	1.4	204.7	1.5	67.2 (67.1)
50～54	394.3	1.8	222.2	4.9	56.4 (54.7)	428.3	1.6	262.5	8.9	61.3 (57.2)	315.2	2.5	204.4	2.2	64.8 (65.1)
55～59	404.8	2.2	221.7	2.3	54.8 (54.7)	440.8	2.3	264.5	7.0	60.0 (57.4)	316.3	1.9	201.8	1.0	63.8 (64.4)
60～64	349.3	5.9	256.9	1.0	73.5 (77.1)	372.4	6.2	285.1	0.5	76.6 (80.9)	290.4	5.0	208.9	4.9	71.9 (72.0)
65～69	312.7	5.4	231.7	4.9	74.1 (74.5)	331.7	7.3	254.8	7.1	76.8 (77.0)	259.6	0.3	188.7	1.6	72.7 (71.8)
年齢(歳)	42.7		49.7			43.6		52.3			40.9		47.6		
勤続年数(年)	12.9		9.5			14.2		11.1			10.4		8.3		

注： 1) () 内は、令和4年の数値である。
2) 年齢計には70歳以上の労働者を含む。

第6－2表 雇用形態、性、企業規模別賃金、対前年増減率及び雇用形態間賃金格差

令和5年

企業規模	男女計					男					女				
	正社員・正職員		正社員・正職員以外			正社員・正職員		正社員・正職員以外			正社員・正職員		正社員・正職員以外		
	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	雇用形態間 賃金格差 ¹⁾ 【正社員・正職員 =100】	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	雇用形態間 賃金格差 ¹⁾ 【正社員・正職員 =100】	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	雇用形態間 賃金格差 ¹⁾ 【正社員・正職員 =100】
大企業	377.4	0.6	229.3	0.5	60.8 (60.8)	408.3	0.8	258.7	0.9	63.4 (63.3)	308.2	0.1	206.8	0.4	67.1 (66.9)
中企業	327.3	2.7	228.0	2.9	69.7 (69.5)	353.0	2.9	256.0	3.6	72.5 (72.0)	279.7	2.2	204.8	3.4	73.2 (72.3)
小企業	303.6	3.4	218.1	4.6	71.8 (71.1)	326.6	3.9	245.6	5.3	75.2 (74.2)	259.2	2.9	193.5	3.1	74.7 (74.5)

注： 1) () 内は、令和4年の数値である。

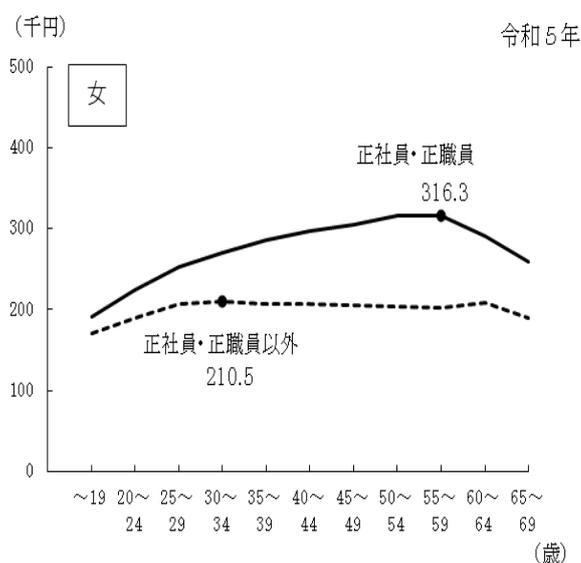
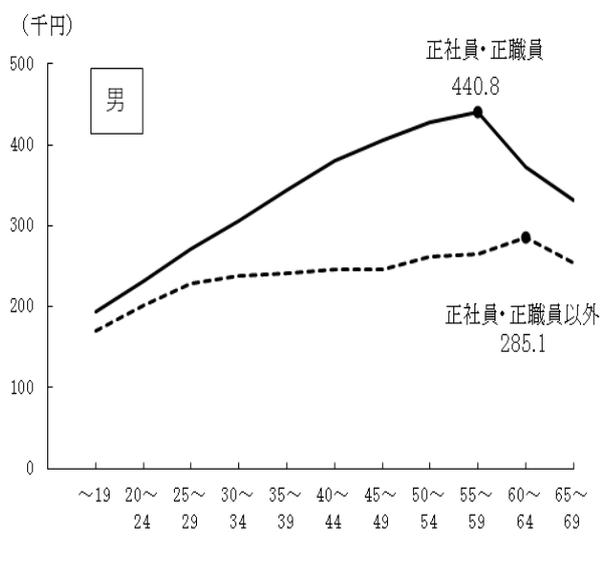
第6-3表 雇用形態、性、産業別賃金、対前年増減率及び雇用形態間賃金格差

令和5年

産業	男女計					男					女				
	正社員・正職員		正社員・正職員以外			正社員・正職員		正社員・正職員以外			正社員・正職員		正社員・正職員以外		
	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	雇用形態間 賃金格差 ¹⁾ 【正社員・正職員=100】	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	雇用形態間 賃金格差 ¹⁾ 【正社員・正職員=100】	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	雇用形態間 賃金格差 ¹⁾ 【正社員・正職員=100】
鉱業、採石業、砂利採取業	369.6	5.6	336.5	8.8	91.0 (88.3)	379.3	5.2	349.6	8.6	92.2 (89.3)	315.1	12.1	231.7	13.9	73.5 (72.3)
建設業	353.7	3.4	295.7	10.5	83.6 (78.3)	368.5	3.6	309.0	4.7	83.9 (83.0)	271.2	3.6	220.3	14.8	81.2 (73.3)
製造業	324.7	3.2	205.5	-2.8	63.3 (67.2)	345.0	3.1	237.7	-0.9	68.9 (71.7)	251.5	2.9	179.7	-1.1	71.5 (74.3)
電気・ガス・熱供給・水道業	421.3	2.2	262.9	9.1	62.4 (58.5)	430.9	2.2	277.0	6.7	64.3 (61.6)	358.6	3.3	222.0	10.6	61.9 (57.8)
情報通信業	388.2	0.7	301.7	6.5	77.7 (73.5)	412.4	1.4	337.7	5.1	81.9 (79.0)	326.0	0.6	250.2	6.6	76.7 (72.4)
運輸業、郵便業	304.5	3.4	221.1	-0.1	72.6 (75.2)	311.4	3.8	230.9	-0.6	74.1 (77.4)	258.4	1.4	198.5	3.1	76.8 (75.6)
卸売業、小売業	343.0	1.9	211.1	2.5	61.5 (61.2)	369.2	1.8	244.4	1.2	66.2 (66.6)	281.4	3.1	191.0	3.4	67.9 (67.7)
金融業、保険業	403.1	5.1	255.3	5.5	63.3 (63.1)	508.3	3.5	311.9	4.9	61.4 (60.5)	312.9	6.2	220.1	4.4	70.3 (71.6)
不動産業、物品賃貸業	359.2	1.1	227.2	-0.5	63.3 (64.3)	394.8	0.7	244.3	-1.9	61.9 (63.6)	291.2	4.2	207.1	0.0	71.1 (74.1)
学術研究、専門・技術サービス業	403.8	2.4	323.9	4.7	80.2 (78.5)	434.7	2.9	375.7	6.3	86.4 (83.7)	323.4	0.0	243.4	1.3	75.3 (74.3)
宿泊業、飲食サービス業	284.1	-0.4	197.4	6.7	69.5 (64.8)	306.3	-0.3	214.1	3.4	69.9 (67.4)	245.3	-0.5	188.7	7.7	76.9 (71.1)
生活関連サービス業、娯楽業	306.9	3.6	200.7	3.2	65.4 (65.6)	338.1	3.9	212.6	2.6	62.9 (63.7)	260.1	2.5	193.2	3.7	74.3 (73.4)
教育、学習支援業	393.2	-0.2	277.5	2.5	70.6 (68.7)	448.9	-0.1	338.8	4.4	75.5 (72.3)	332.6	0.1	231.5	-1.9	69.6 (71.1)
医療、福祉	307.7	0.2	226.1	2.2	73.5 (72.1)	366.1	-1.0	261.7	4.8	71.5 (67.6)	281.5	0.3	215.6	1.3	76.6 (75.8)
複合サービス事業	333.0	0.7	224.4	3.2	67.4 (65.7)	356.6	0.8	242.4	2.3	68.0 (67.0)	277.9	1.5	197.8	4.1	71.2 (69.4)
サービス業 (他に分類されないもの)	314.6	7.2	237.5	7.2	75.5 (75.5)	331.3	8.1	248.8	9.0	75.1 (74.5)	268.3	3.5	226.4	5.4	84.4 (82.9)

注：1) ()内は、令和4年の数値である。

第6図 雇用形態、性、年齢階級別賃金



(7) 役職別にみた賃金

一般労働者のうち、雇用期間の定めのない者について、役職別の賃金をみると、男女計では、部長級 596.0 千円、課長級 490.8 千円、係長級 370.8 千円となっている。男女別にみると、男性では、部長級 604.1 千円、課長級 500.7 千円、係長級 382.3 千円、女性では、部長級 521.0 千円、課長級 430.8 千円、係長級 335.9 千円となっている。（第7表）

第7表 役職、性別賃金、対前年増減率及び役職・非役職間賃金格差

令和5年

役職	男女計					男					女				
	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	役職・非役職 間賃金格差 (非役職者= 100)	年齢 (歳)	勤続 年数 (年)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	役職・非役職 間賃金格差 (非役職者= 100)	年齢 (歳)	勤続 年数 (年)	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	役職・非役職 間賃金格差 (非役職者= 100)	年齢 (歳)	勤続 年数 (年)
部長級	596.0	1.7	204.7	52.8	22.5	604.1	1.9	193.7	52.9	22.8	521.0	0.2	200.2	52.4	19.5
課長級	490.8	0.8	168.6	49.2	20.9	500.7	1.0	160.5	49.2	21.2	430.8	-1.0	165.5	49.4	19.3
係長級	370.8	0.5	127.4	45.4	17.6	382.3	0.8	122.6	45.5	18.0	335.9	-0.5	129.0	45.4	16.6
非役職者	291.1	3.4	100.0	41.2	10.6	311.9	3.6	100.0	41.5	11.4	260.3	2.8	100.0	40.7	9.4

(8) 在留資格区分別にみた賃金

外国人労働者の賃金は 232.6 千円で、在留資格区分別にみると、専門的・技術的分野（特定技能を除く）296.7 千円、特定技能 198.0 千円、身分に基づくもの 264.8 千円、技能実習 181.7 千円、その他（特定活動及び留学以外の資格外活動）231.3 千円となっている（第8表）。

第8表 外国人労働者の在留資格区分別賃金及び対前年増減率

令和5年

在留資格区分 ¹⁾	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)	年齢 (歳)	勤続年数 (年)
外国人労働者計	232.6	-6.4	33.0	3.2
専門的・技術的分野（特定技能を除く）	296.7	-1.0	31.8	3.0
特定技能	198.0	-3.7	28.9	2.4
身分に基づくもの	264.8	-5.7	44.7	5.7
技能実習	181.7	2.2	26.2	1.7
その他（特定活動及び留学以外の資格外活動）	231.3	4.7	30.8	2.5

注： 1) 在留資格区分については、5頁「主な用語の定義「在留資格区分」」を参照。
「留学（資格外活動）」を含めた6区分となる。

(9) 新規学卒者の学歴別にみた賃金

新規学卒者の賃金を学歴別にみると、男女計で高校 186.8 千円、専門学校 214.5 千円、高専・短大 214.6 千円、大学 237.3 千円、大学院 276.0 千円となっている（第 9 表）。

第 9 表 新規学卒者の性、学歴別賃金及び対前年増減率

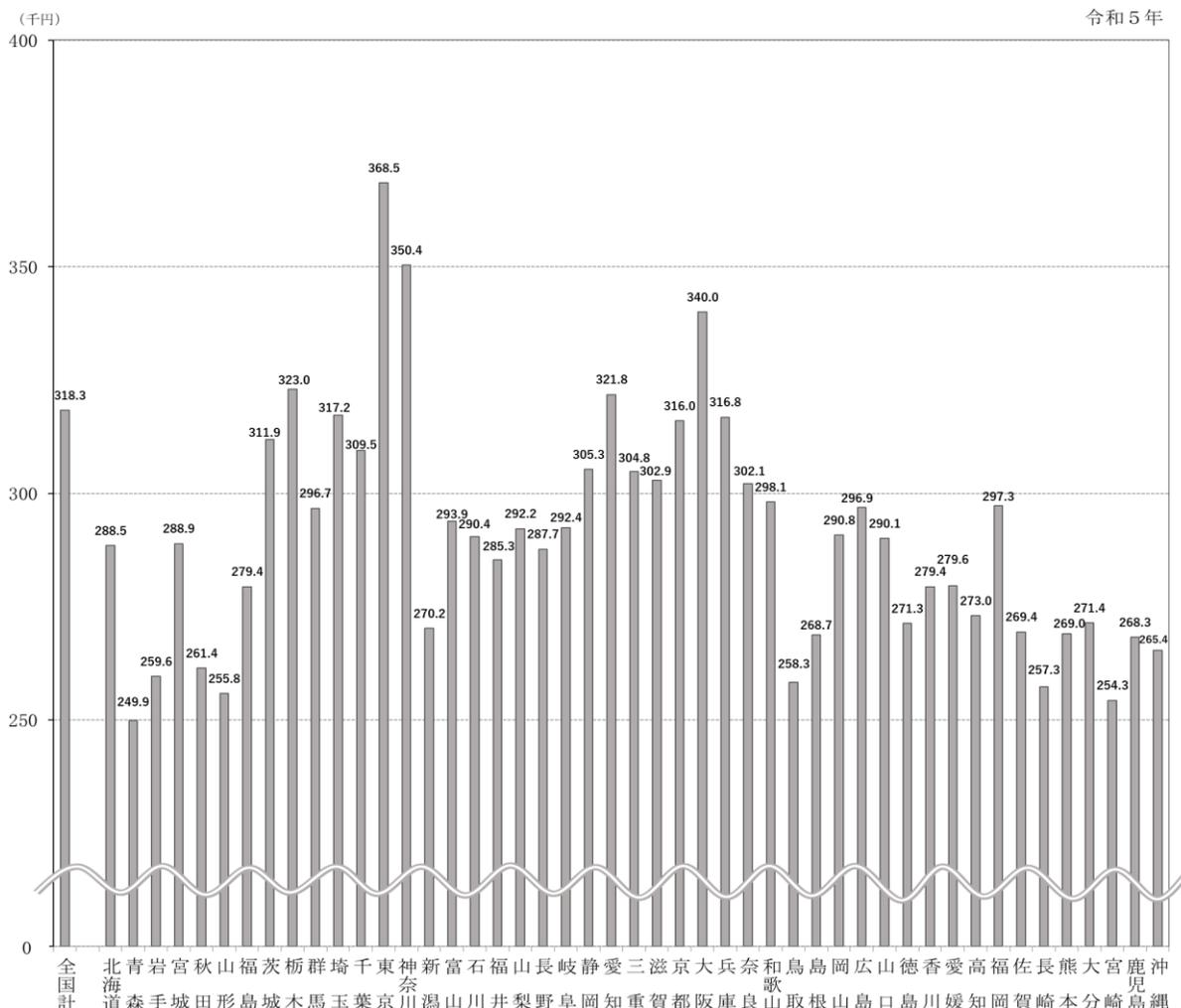
性	高校		専門学校		高専・短大		大学		大学院	
	賃金 (千円)	対前年 増減率 (%)								
男女計	186.8	3.1	214.5	0.9	214.6	6.1	237.3	3.9	276.0	3.0
男	189.0	3.1	210.8	1.8	222.8	9.2	240.3	4.6	283.2	4.2
女	183.2	3.2	217.0	0.2	211.7	4.9	234.3	3.1	260.8	1.5

令和 5 年

(10) 都道府県別にみた賃金

都道府県別の賃金をみると、全国計（318.3 千円）よりも賃金が高かったのは 5 都府県（栃木県、東京都、神奈川県、愛知県、大阪府）となっており、最も高かったのは、東京都（368.5 千円）となっている（第 7 図）。

第 7 図 都道府県別賃金（男女計）



令和 5 年

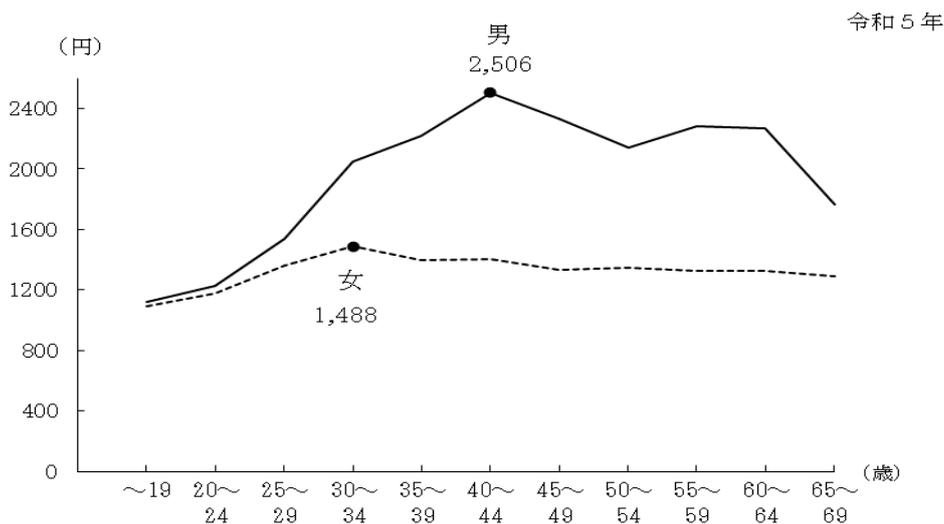
2 短時間労働者の賃金

(1) 性別にみた賃金

短時間労働者の1時間あたり賃金は、男女計1,412円、男性1,657円、女性1,312円となっている。

男女別に1時間あたり賃金を年齢階級別にみると、1時間あたり賃金が最も高い年齢階級は、男性では40～44歳で2,506円、女性では、30～34歳で1,488円となっている。（第8図、第10表）

第8図 短時間労働者の性、年齢階級別1時間あたり賃金



第10表 短時間労働者の性、年齢階級別1時間あたり賃金、対前年増減率及び年齢階級間賃金格差

年齢階級	男女計			男			女		
	1時間あたり賃金 (円)	対前年増減率 (%)	年齢階級間賃金格差 (20～24歳=100)	1時間あたり賃金 (円)	対前年増減率 (%)	年齢階級間賃金格差 (20～24歳=100)	1時間あたり賃金 (円)	対前年増減率 (%)	年齢階級間賃金格差 (20～24歳=100)
年齢計 ¹⁾	1,412	3.3	117.5	1,657	2.0	135.4	1,312	3.3	111.7
～19歳	1,103	4.6	91.8	1,121	6.1	91.6	1,090	3.6	92.8
20～24	1,202	4.8	100.0	1,224	6.7	100.0	1,175	2.4	100.0
25～29	1,427	6.6	118.7	1,538	8.5	125.7	1,359	4.9	115.7
30～34	1,629	0.1	135.5*	2,052	-5.5	167.6	1,488	2.1	126.6
35～39	1,541	-2.5	128.2	2,219	-9.0	181.3	1,395	-1.1	118.7
40～44	1,561	3.4	129.9	2,506	2.9	204.7	1,404	3.4	119.5
45～49	1,474	2.9	122.6	2,333	0.1	190.6	1,336	2.2	113.7
50～54	1,452	5.3	120.8	2,143	2.4	175.1	1,346	5.8	114.6
55～59	1,467	3.2	122.0	2,284	0.3	186.6	1,329	3.7	113.1
60～64	1,528	9.7	127.1	2,268	21.1	185.3	1,324	5.8	112.7
65～69	1,464	4.8	121.8	1,764	5.0	144.1	1,288	4.4	109.6
年齢(歳)	45.2			41.9			46.6		
勤続年数(年)	6.3			5.2			6.7		
実労働日数(日)	14.4			13.0			14.9		
1日当たり所定内実労働時間数(時間)	5.3			5.3			5.3		

注： 1) 年齢計には70歳以上の労働者を含む。

(2) 企業規模別にみた賃金

企業規模別に1時間当たり賃金をみると、男女計では、大企業1,358円、中企業1,526円、小企業1,396円となっている。男女別にみると、男性では、大企業1,516円、中企業1,920円、小企業1,677円、女性では、大企業1,287円、中企業1,381円、小企業1,291円となっている。
(第11表)

第11表 短時間労働者の企業規模、性別1時間当たり賃金、対前年増減率及び企業規模間賃金格差

令和5年

企業規模	男女計			男			女		
	1時間当たり賃金(円)	対前年増減率(%)	企業規模間賃金格差(大企業=100)	1時間当たり賃金(円)	対前年増減率(%)	企業規模間賃金格差(大企業=100)	1時間当たり賃金(円)	対前年増減率(%)	企業規模間賃金格差(大企業=100)
大企業	1,358	3.9	100.0	1,516	4.0	100.0	1,287	3.0	100.0
中企業	1,526	2.2	112.4	1,920	-1.5	126.6	1,381	4.1	107.3
小企業	1,396	4.3	102.8	1,677	6.5	110.6	1,291	3.3	100.3

(3) 産業別にみた賃金

産業別に1時間当たり賃金をみると、男女計では「教育、学習支援業」(2,584円)、男性では「医療、福祉」(3,981円)、女性では「教育、学習支援業」(2,189円)が最も高くなっている(第12表)。

第12表 短時間労働者の産業、性別1時間当たり賃金及び対前年増減率

令和5年

産業	男女計		男		女	
	1時間当たり賃金(円)	対前年増減率(%)	1時間当たり賃金(円)	対前年増減率(%)	1時間当たり賃金(円)	対前年増減率(%)
鉱業、採石業、砂利採取業	1,299	-1.1	1,365	-6.5	1,223	3.5
建設業	1,577	11.9	1,769	10.2	1,430	12.4
製造業	1,171	-0.5	1,317	-5.0	1,132	0.9
電気・ガス・熱供給・水道業	1,579	-2.8	1,803	-2.1	1,400	-1.3
情報通信業	1,633	7.4	1,732	-23.5	1,599	22.9
運輸業、郵便業	1,289	4.2	1,425	6.4	1,188	2.5
卸売業、小売業	1,204	5.9	1,268	8.6	1,176	4.4
金融業、保険業	1,640	6.0	2,087	1.5	1,603	7.1
不動産業、物品賃貸業	1,252	0.3	1,232	-3.8	1,264	3.0
学術研究、専門・技術サービス業	1,712	1.2	2,098	-5.6	1,545	5.9
宿泊業、飲食サービス業	1,136	2.8	1,141	2.3	1,134	3.1
生活関連サービス業、娯楽業	1,254	3.6	1,281	6.2	1,241	2.3
教育、学習支援業	2,584	5.6	3,193	6.7	2,189	6.7
医療、福祉	2,017	6.9	3,981	10.2	1,608	3.9
複合サービス事業	1,297	0.2	1,374	-2.5	1,259	2.1
サービス業(他に分類されないもの)	1,269	2.0	1,306	2.2	1,252	1.8

統計表

付表1 一般労働者の性別賃金、対前年増減率、男女間賃金格差及び対前年差の推移（昭和51年～）

年 ¹⁾²⁾	男女計		男		女		男女間賃金格差 (男=100)	対前年差 ³⁾ (ポイント)
	賃金 (千円)	対前年 増減率 ³⁾ (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 ³⁾ (%)	賃金 (千円)	対前年 増減率 ³⁾ (%)		
昭和 51 (1976) 年	131.8	…	151.5	…	89.1	…	58.8	…
52 (1977)	144.5	9.6	166.0	9.6	97.9	9.9	59.0	0.2
53 (1978)	153.9	6.5	176.7	6.4	104.2	6.4	59.0	0.0
54 (1979)	162.4	5.5	186.3	5.4	109.9	5.5	59.0	0.0
55 (1980)	173.1	6.6	198.6	6.6	116.9	6.4	58.9	-0.1
56 (1981)	184.1	6.4	211.4	6.4	124.6	6.6	58.9	0.0
57 (1982)	193.3	5.0	222.0	5.0	130.1	4.4	58.6	-0.3
58 (1983)	199.4	3.2	229.3	3.3	134.7	3.5	58.7	0.1
59 (1984)	206.5	3.6	237.5	3.6	139.2	3.3	58.6	-0.1
60 (1985)	213.8	3.5	244.6	3.0	145.8	4.7	59.6	1.0
61 (1986)	220.6	3.2	252.4	3.2	150.7	3.4	59.7	0.1
62 (1987)	226.2	2.5	257.7	2.1	155.9	3.5	60.5	0.8
63 (1988)	231.9	2.5	264.4	2.6	160.0	2.6	60.5	0.0
平成 元 (1989) 年	241.8	4.3	276.1	4.4	166.3	3.9	60.2	-0.3
2 (1990)	254.7	5.3	290.5	5.2	175.0	5.2	60.2	0.0
3 (1991)	266.3	4.6	303.8	4.6	184.4	5.4	60.7	0.5
4 (1992)	275.2	3.3	313.5	3.2	192.8	4.6	61.5	0.8
5 (1993)	281.1	2.1	319.9	2.0	197.0	2.2	61.6	0.1
6 (1994)	288.4	2.6	327.4	2.3	203.0	3.0	62.0	0.4
7 (1995)	291.3	1.0	330.0	0.8	206.2	1.6	62.5	0.5
8 (1996)	295.6	1.5	334.0	1.2	209.6	1.6	62.8	0.3
9 (1997)	298.9	1.1	337.0	0.9	212.7	1.5	63.1	0.3
10 (1998)	299.1	0.1	336.4	-0.2	214.9	1.0	63.9	0.8
11 (1999)	300.6	0.5	336.7	0.1	217.5	1.2	64.6	0.7
12 (2000)	302.2	0.5	336.8	0.0	220.6	1.4	65.5	0.9
13 (2001)	305.8	1.2	340.7	1.2	222.4	0.8	65.3	-0.2
14 (2002)	302.6	-1.0	336.2	-1.3	223.6	0.5	66.5	1.2
15 (2003)	302.1	-0.2	335.5	-0.2	224.2	0.3	66.8	0.3
16 (2004)	301.6	-0.2	333.9	-0.5	225.6	0.6	67.6	0.8
17 (2005)	302.0	0.1	337.8	1.2	222.5	-1.4	65.9	-1.7
18 (2006)	301.8	-0.1	337.7	0.0	222.6	0.0	65.9	0.0
19 (2007)	301.1	-0.2	336.7	-0.3	225.2	1.2	66.9	1.0
20 (2008)	299.1	-0.7	333.7	-0.9	226.1	0.4	67.8	0.9
21 (2009)	294.5	-1.5	326.8	-2.1	228.0	0.8	69.8	2.0
22 (2010)	296.2	0.6	328.3	0.5	227.6	-0.2	69.3	-0.5
23 (2011)	296.8	0.2	328.3	0.0	231.9	1.9	70.6	1.3
24 (2012)	297.7	0.3	329.0	0.2	233.1	0.5	70.9	0.3
25 (2013)	295.7	-0.7	326.0	-0.9	232.6	-0.2	71.3	0.4
26 (2014)	299.6	1.3	329.6	1.1	238.0	2.3	72.2	0.9
27 (2015)	304.0	1.5	335.1	1.7	242.0	1.7	72.2	0.0
28 (2016)	304.0	0.0	335.2	0.0	244.6	1.1	73.0	0.8
29 (2017)	304.3	0.1	335.5	0.1	246.1	0.6	73.4	0.4
30 (2018)	306.2	0.6	337.6	0.6	247.5	0.6	73.3	-0.1
令和 元 (2019) 年	307.7	0.5	338.0	0.1	251.0	1.4	74.3	1.0
※令和 元 (2019) 年 ³⁾	306.0	…	336.1	…	249.8	…	74.3	…
2 ³⁾ (2020)	307.7	0.6	338.8	0.8	251.8	0.8	74.3	0.0
3 (2021)	307.4	-0.1	337.2	-0.5	253.6	0.7	75.2	0.9
4 (2022)	311.8	1.4	342.0	1.4	258.9	2.1	75.7	0.5
5 (2023)	318.3	2.1	350.9	2.6	262.6	1.4	74.8	-0.9

注： 1) 10人以上の常用労働者を雇用する民営事業所に関する集計は、昭和51年以降行っている。
 2) 平成30年以前は、調査対象産業「宿泊業、飲食サービス業」のうち「バー、キャバレー、ナイトクラブ」を除外している。
 3) 令和2年より有効回答率を考慮した推計方法に変更しているため、令和2年の対前年増減率及び対前年差(ポイント)は、同じ推計方法で集計した令和元年の数値を基に算出している。
 「※令和元(2019)年³⁾」は、令和2年と同じ推計方法で集計した令和元年の数値を参考として掲載したものである。

付表2 一般労働者の性、雇用形態別賃金及び雇用形態間賃金格差の推移

年 ¹⁾²⁾	男女計			男			女		
	正社員・正職員	正社員・正職員以外		正社員・正職員	正社員・正職員以外		正社員・正職員	正社員・正職員以外	
	賃金 (千円)	賃金 (千円)	雇用形態間 賃金格差 【正社員・正職員 =100】	賃金 (千円)	賃金 (千円)	雇用形態間 賃金格差 【正社員・正職員 =100】	賃金 (千円)	賃金 (千円)	雇用形態間 賃金格差 【正社員・正職員 =100】
平成 17 (2005) 年	318.5	191.4	60.1	348.1	221.3	63.6	239.2	168.4	70.4
18 (2006)	318.8	191.0	59.9	348.5	222.8	63.9	240.3	165.4	68.8
19 (2007)	318.2	192.9	60.6	347.5	224.3	64.5	243.3	168.8	69.4
20 (2008)	316.5	194.8	61.5	345.3	224.0	64.9	243.9	170.5	69.9
21 (2009)	310.4	194.6	62.7	337.4	222.0	65.8	244.8	172.1	70.3
22 (2010)	311.5	198.1	63.6	338.5	228.8	67.6	244.0	170.9	70.0
23 (2011)	312.8	195.9	62.6	339.6	222.2	65.4	248.8	172.2	69.2
24 (2012)	317.0	196.4	62.0	343.8	218.4	63.5	252.2	174.8	69.3
25 (2013)	314.7	195.3	62.1	340.4	216.9	63.7	251.8	173.9	69.1
26 (2014)	317.7	200.3	63.0	343.2	222.2	64.7	256.6	179.2	69.8
27 (2015)	321.1	205.1	63.9	348.3	229.1	65.8	259.3	181.0	69.8
28 (2016)	321.7	211.8	65.8	349.0	235.4	67.4	262.0	188.6	72.0
29 (2017)	321.6	210.8	65.5	348.4	234.5	67.3	263.6	189.7	72.0
30 (2018)	323.9	209.4	64.6	351.1	232.5	66.2	265.3	187.9	70.8
令和 元 (2019) 年	325.4	211.2	64.9	351.5	234.8	66.8	269.4	189.1	70.2
*令和 元 (2019) 年 ³⁾	324.1	209.6	64.7	349.6	232.4	66.5	268.7	188.7	70.2
2 ³⁾ (2020)	324.2	214.8	66.3	350.7	240.2	68.5	269.2	193.3	71.8
3 (2021)	323.4	216.7	67.0	348.8	241.3	69.2	270.6	195.4	72.2
4 (2022)	328.0	221.3	67.5	353.6	247.5	70.0	276.4	198.9	72.0
5 (2023)	336.3	226.6	67.4	363.6	255.0	70.1	281.8	203.5	72.2

注： 1) 雇用形態別に関する集計は平成17年以降行っている。
 2) 平成30年以前は、調査対象産業「宿泊業、飲食サービス業」のうち「バー、キャバレー、ナイトクラブ」を除外している。
 3) 令和2年より有効回答率を考慮した推計方法に変更している。
 「*令和元(2019)年³⁾」は、令和2年と同じ推計方法で集計した令和元年の数値を参考として掲載したものである。

付表3 一般労働者の賃金階級、性、企業規模別労働者割合

賃金階級	男女計				男				女			
	企業規模計	大企業	中企業	小企業	企業規模計	大企業	中企業	小企業	企業規模計	大企業	中企業	小企業
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
～ 99.9 (千円)	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.2
100.0 ～ 119.9	0.2	0.2	0.2	0.3	0.1	0.1	0.1	0.1	0.5	0.5	0.3	0.6
120.0 ～ 139.9	0.6	0.6	0.5	0.7	0.3	0.2	0.3	0.4	1.2	1.2	1.0	1.3
140.0 ～ 159.9	2.3	2.2	2.0	2.7	1.2	0.9	1.1	1.6	4.2	4.5	3.4	4.8
160.0 ～ 179.9	5.0	4.4	4.8	5.8	2.8	2.1	2.8	3.7	8.6	8.4	8.1	9.5
180.0 ～ 199.9	7.0	5.8	7.2	8.2	4.6	3.5	4.9	5.5	11.2	9.9	10.8	13.1
200.0 ～ 219.9	8.6	7.3	9.2	9.6	6.5	5.1	7.1	7.4	12.3	11.0	12.4	13.5
220.0 ～ 239.9	9.1	8.0	9.7	9.6	7.5	6.3	7.9	8.3	11.8	10.8	12.6	12.0
240.0 ～ 259.9	9.0	7.8	9.4	9.8	8.1	6.8	8.4	9.3	10.4	9.5	11.0	10.8
260.0 ～ 279.9	8.3	7.5	8.7	8.7	8.0	6.8	8.5	8.7	8.8	8.6	9.2	8.6
280.0 ～ 299.9	7.4	7.2	7.5	7.5	7.7	7.4	7.6	8.1	6.9	6.7	7.4	6.4
300.0 ～ 319.9	6.6	6.5	6.6	6.6	7.1	7.0	7.0	7.5	5.6	5.7	6.0	5.0
320.0 ～ 339.9	5.1	4.9	5.3	5.2	5.9	5.3	6.1	6.4	3.9	4.2	4.1	3.3
340.0 ～ 359.9	4.3	4.2	4.4	4.3	5.0	4.7	5.2	5.3	3.0	3.2	3.1	2.5
360.0 ～ 379.9	3.6	3.7	3.5	3.7	4.4	4.2	4.3	4.7	2.3	2.7	2.2	1.9
380.0 ～ 399.9	3.1	3.4	3.2	2.8	3.9	4.0	4.0	3.7	1.8	2.3	1.8	1.3
400.0 ～ 449.9	6.1	6.9	5.7	5.6	7.8	8.7	7.4	7.4	3.1	3.8	3.0	2.4
450.0 ～ 499.9	4.1	5.1	3.8	3.3	5.6	6.7	5.3	4.6	1.6	2.2	1.4	1.1
500.0 ～ 549.9	2.8	3.6	2.6	2.1	3.9	4.8	3.7	3.0	1.0	1.4	0.9	0.6
550.0 ～ 599.9	1.9	2.6	1.8	1.1	2.6	3.6	2.6	1.5	0.6	0.9	0.5	0.4
600.0 ～ 699.9	2.4	3.9	1.9	1.1	3.4	5.5	2.8	1.6	0.6	1.0	0.5	0.3
700.0 ～ 799.9	1.1	2.1	0.8	0.4	1.6	2.9	1.1	0.6	0.3	0.6	0.2	0.2
800.0 ～ 899.9	0.5	1.0	0.4	0.2	0.7	1.4	0.5	0.2	0.2	0.3	0.1	0.1
900.0 ～ 999.9	0.3	0.5	0.2	0.1	0.4	0.8	0.3	0.2	0.1	0.1	0.1	0.0
1000.0 ～ 1199.9	0.3	0.4	0.3	0.2	0.4	0.6	0.4	0.2	0.1	0.1	0.1	0.0
1200.0 ～	0.3	0.4	0.3	0.2	0.4	0.5	0.4	0.3	0.1	0.1	0.1	0.1
平均値 (千円)	318.3	346.0	311.4	294.0	350.9	386.7	341.6	319.8	262.6	274.6	262.5	248.4
第1・十分位数 ¹⁾ (千円)	185.6	189.0	187.3	180.9	203.3	213.4	202.1	195.6	170.6	169.7	174.0	167.2
第1・四分位数 ¹⁾ (千円)	222.8	231.8	222.3	214.7	245.2	260.0	241.6	235.6	198.9	200.6	202.4	193.3
中位数 ¹⁾ (千円)	279.8	297.3	276.0	266.6	308.5	334.0	302.9	292.1	240.5	246.8	242.5	231.6
第3・四分位数 ¹⁾ (千円)	367.8	409.2	357.4	340.4	410.1	462.1	397.7	371.5	297.3	312.9	296.7	281.6
第9・十分位数 ¹⁾ (千円)	493.4	565.8	474.2	435.7	543.3	626.5	521.9	468.4	374.6	406.2	366.7	346.5
十分位分散係数 ²⁾	0.55	0.63	0.52	0.48	0.55	0.62	0.53	0.47	0.42	0.48	0.40	0.39
四分位分散係数 ²⁾	0.26	0.30	0.24	0.24	0.27	0.30	0.26	0.23	0.20	0.23	0.19	0.19

注： 1) 十分位数とは、分布の形を示す値である。具体的には、該当労働者を賃金の低い者から高い者へと一列に並べたとき、以下の説明内容に該当する者の賃金である。

図示すれば下図のとおりである。

○ 第1・十分位数 ……

低い方から数えて全体の10分の1番目に該当する者の賃金

○ 第1・四分位数 ……

低い方から数えて全体の4分の1番目に該当する者の賃金

○ 中位数 ……

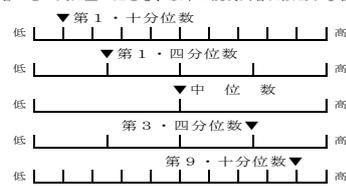
低い方(あるいは高い方)から数えて全体の2分の1番目に該当する者の賃金

○ 第3・四分位数 ……

高い方から数えて全体の4分の1番目に該当する者の賃金

○ 第9・十分位数 ……

高い方から数えて全体の10分の1番目に該当する者の賃金



2) 分散係数とは、分布の広がり(分散)を示す指標の一つであり、次の算式により計算された数値をいう。一般に、その値が小さいほど分布の広がりの程度が小さいことを示す。

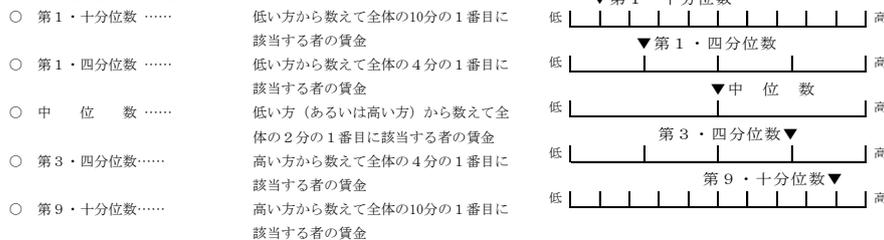
○ 十分位分散係数 = $\frac{\text{第9・十分位数} - \text{第1・十分位数}}{2 \times \text{中位数}}$ ○ 四分位分散係数 = $\frac{\text{第3・四分位数} - \text{第1・四分位数}}{2 \times \text{中位数}}$

付表4 短時間労働者の1時間当たり賃金階級、性、企業規模別労働者割合

令和5年

1時間当たり賃金階級	男女計				男				女			
	企業規模計	大企業	中企業	小企業	企業規模計	大企業	中企業	小企業	企業規模計	大企業	中企業	小企業
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
～ 599 (円)	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1
600 ～ 649	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	0.0
650 ～ 699	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
700 ～ 719	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1
720 ～ 739	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
740 ～ 759	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1
760 ～ 779	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1
780 ～ 799	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
800 ～ 819	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1
820 ～ 839	0.1	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2
840 ～ 859	0.7	0.3	0.6	1.2	0.7	0.3	0.7	1.2	0.7	0.3	0.6	1.2
860 ～ 879	0.9	0.5	0.8	1.5	0.8	0.5	0.8	1.2	0.9	0.5	0.8	1.6
880 ～ 899	1.3	0.8	1.4	2.0	1.2	0.6	1.3	2.0	1.3	0.8	1.4	2.0
900 ～ 949	7.0	4.7	7.9	9.6	6.0	4.0	6.7	8.9	7.4	5.0	8.3	9.9
950 ～ 999	9.1	7.4	10.1	10.8	7.6	6.0	9.1	9.0	9.7	8.0	10.5	11.5
1,000 ～ 1,049	11.7	10.9	11.9	12.7	10.3	9.3	10.1	12.1	12.3	11.6	12.5	12.9
1,050 ～ 1,099	11.1	11.7	10.6	10.7	9.4	9.5	9.3	9.2	11.8	12.7	11.0	11.3
1,100 ～ 1,149	10.0	11.9	8.9	8.1	8.9	10.0	8.6	7.4	10.4	12.8	9.1	8.4
1,150 ～ 1,199	7.6	8.9	7.5	6.0	6.6	6.7	7.0	5.9	8.1	9.9	7.7	6.0
1,200 ～ 1,299	11.3	13.4	10.3	9.2	12.9	15.8	10.7	10.0	10.7	12.3	10.2	8.9
1,300 ～ 1,399	7.2	8.4	6.5	6.0	8.3	10.4	6.8	6.0	6.7	7.5	6.4	6.0
1,400 ～ 1,499	4.8	6.0	4.0	3.7	6.3	8.8	3.7	4.4	4.2	4.8	4.1	3.5
1,500 ～ 1,599	3.3	3.6	3.3	3.0	3.6	3.9	3.4	3.0	3.2	3.5	3.3	3.0
1,600 ～ 1,799	4.1	4.1	3.9	4.4	4.3	4.7	3.5	4.2	4.1	3.9	4.1	4.4
1,800 ～ 1,999	2.3	1.9	2.6	2.5	2.2	1.7	2.6	2.6	2.3	1.9	2.7	2.5
2,000 ～ 2,199	1.5	1.1	1.5	1.9	1.6	1.2	1.6	2.1	1.4	1.0	1.5	1.9
2,200 ～ 2,399	0.9	0.6	0.9	1.2	1.0	0.6	1.1	1.5	0.9	0.7	0.9	1.1
2,400 ～ 2,599	0.6	0.5	0.8	0.8	0.8	0.5	0.8	1.2	0.6	0.5	0.7	0.7
2,600 ～ 2,799	0.5	0.3	0.6	0.5	0.7	0.4	0.8	1.0	0.4	0.3	0.5	0.4
2,800 ～ 2,999	0.3	0.2	0.4	0.3	0.5	0.3	0.9	0.5	0.2	0.2	0.3	0.3
3,000 ～	3.1	2.3	4.8	2.8	5.8	4.0	9.9	5.4	2.0	1.5	3.0	1.9
平均値 (円)	1,412	1,358	1,526	1,396	1,657	1,516	1,920	1,677	1,312	1,287	1,381	1,291
第1・十分位数 ¹⁾ (円)	946	972	942	923	954	983	948	926	944	968	940	922
第1・四分位数 ¹⁾ (円)	1,023	1,050	1,015	995	1,039	1,069	1,028	1,007	1,018	1,043	1,012	991
中位数 ¹⁾ (円)	1,138	1,158	1,135	1,104	1,183	1,215	1,168	1,137	1,125	1,142	1,124	1,095
第3・四分位数 ¹⁾ (円)	1,350	1,349	1,369	1,338	1,425	1,413	1,484	1,423	1,316	1,309	1,338	1,308
第9・十分位数 ¹⁾ (円)	1,758	1,651	1,930	1,815	2,029	1,743	2,968	2,168	1,693	1,599	1,778	1,738
十分位分散係数 ²⁾	0.36	0.29	0.44	0.40	0.45	0.31	0.86	0.55	0.33	0.28	0.37	0.37
四分位分散係数 ²⁾	0.14	0.13	0.16	0.16	0.16	0.14	0.20	0.18	0.13	0.12	0.15	0.14

注：1) 分位数とは、分布の形を示す値である。具体的には、該当労働者を賃金の低い者から高い者へと一列に並べたとき、以下の説明内容に該当する者の賃金である。図示すれば下図のとおりである。



2) 分散係数とは、分布の広がり(分散)を示す指標の一つであり、次の算式により計算された数値をいう。一般に、その値が小さいほど分布の広がりの程度が小さいことを示す。

○ 十分位分散係数 = $\frac{\text{第9・十分位数} - \text{第1・十分位数}}{2 \times \text{中位数}}$ ○ 四分位分散係数 = $\frac{\text{第3・四分位数} - \text{第1・四分位数}}{2 \times \text{中位数}}$

定期給与の推移（全国・奈良県）

年 月	全 国				奈 良 県				製 造 業			
	産 業 計				産 業 計				製 造 業			
	規模30人 以上	対前年 同月比	規模 5人 以上	対前年 同月比	規模30人 以上	対前年 同月比	規模 5人 以上	対前年 同月比	規模30人 以上	対前年 同月比	規模 5人 以上	対前年 同月比
	金額(円)		金額(円)		金額(円)		金額(円)		金額(円)		金額(円)	
平成26年平均	294,665	0.3	262,837	0.0	249,908	0.1	223,388	0.2	303,678	4.0	279,441	2.8
平成27年平均	290,940	0.5	260,577	0.3	249,529	0.8	224,887	1.3	313,736	0.2	284,805	-0.6
平成28年平均	292,593	0.6	261,183	0.2	247,716	-0.7	225,242	0.1	309,387	-1.4	283,984	-0.3
平成29年平均	294,010	0.4	262,407	0.5	250,719	1.3	231,259	2.6	312,721	1.1	280,655	-1.1
平成30年平均	295,944	0.7	264,570	0.9	246,585	-1.7	225,666	-2.3	301,370	-3.6	280,982	0.1
令和元年平均	296,064	0.1	264,180	-0.2	245,584	-0.4	222,947	-1.3	300,287	-0.4	273,997	-2.5
令和2年平均	293,056	-1.1	262,325	-0.7	247,530	0.8	222,410	-0.2	298,391	-0.6	268,554	-2.0
令和3年平均	296,652	1.2	263,739	0.5	243,086	-1.8	213,503	-3.9	298,732	0.2	268,997	0.2
令和4年平均	303,496	2.4	267,461	1.4	256,714	5.6	226,816	6.3	300,791	0.7	276,110	2.7
令和5年1月	303,874	1.7	265,874	0.9	243,433	-3.5	218,106	0.1	294,351	-0.1	272,866	1.8
2月	303,526	1.4	266,160	0.9	242,822	-6.7	219,456	-1.8	298,007	-0.5	278,880	3.2
3月	306,819	1.0	268,979	0.5	240,221	-5.9	218,608	-0.7	297,968	-0.1	278,265	2.8
4月	310,867	1.0	272,918	0.8	244,803	-4.2	223,843	-0.1	301,385	-0.6	282,459	2.6
5月	307,674	2.1	270,132	1.6	242,883	-4.0	222,769	1.9	297,429	1.9	278,356	6.5
6月	309,495	1.8	271,968	1.4	249,261	-2.6	226,635	1.5	296,387	-2.4	279,796	1.1
7月	309,837	2.0	271,540	1.3	245,470	-3.8	221,094	-4.6	297,322	-1.3	276,943	-0.2
8月	307,325	1.8	269,215	1.2	242,640	-5.2	218,045	-5.4	291,729	-1.9	278,696	0.9
9月	308,600	1.5	270,192	0.9	244,727	-7.2	219,636	-7.0	297,678	-2.4	282,606	0.4
10月	311,011	1.8	271,955	1.2	251,392	-2.6	221,145	-4.6	299,294	-2.4	285,925	-0.1
11月	310,936	1.7	271,785	1.0	255,198	-1.7	224,162	-3.4	300,524	-1.5	287,097	0.3
12月	311,167	1.7	271,904	1.2	255,508	0.1	224,290	-3.5	303,567	0.2	285,927	0.5
令和6年1月	306,323	1.2	274,770	1.1	262,440	4.4	232,030	2.2	287,247	-1.4	264,718	-3.4
2月	308,062	1.9	276,230	1.5	259,718	3.6	230,177	0.9	304,112	3.2	280,898	0.5
3月	312,109	2.1	279,231	1.5	256,851	3.7	228,344	0.8	300,680	2.0	277,641	-0.5
4月	316,529	2.3	283,316	1.6								

毎月勤労統計調査（全国・確報）
毎月勤労統計調査（地方月報）

厚生労働省奈良労働局 発表
令和6年5月31日(金)
午前8時30分解禁

【照会先】

職業安定部職業安定課

課長 岩脇 辰行

地方労働市場情報官 森本 祥未

電話 0742-32-0208 (内線363)

奈良県の一般職業紹介状況(令和6年4月分)について

令和6年4月の有効求人倍率は1.12倍
就業地別有効求人倍率は1.30倍

県内の雇用情勢については、引き続き求人が求職を上回って推移している状況が続いているものの、今後も物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要がある。

- ◎ 有効求人倍率は前月より0.03ポイント低下
- ◎ 就業地別有効求人倍率は1.30倍で、前月より0.01ポイント低下
- ◎ 新規求人倍率は1.92倍で、前月より0.08ポイント低下

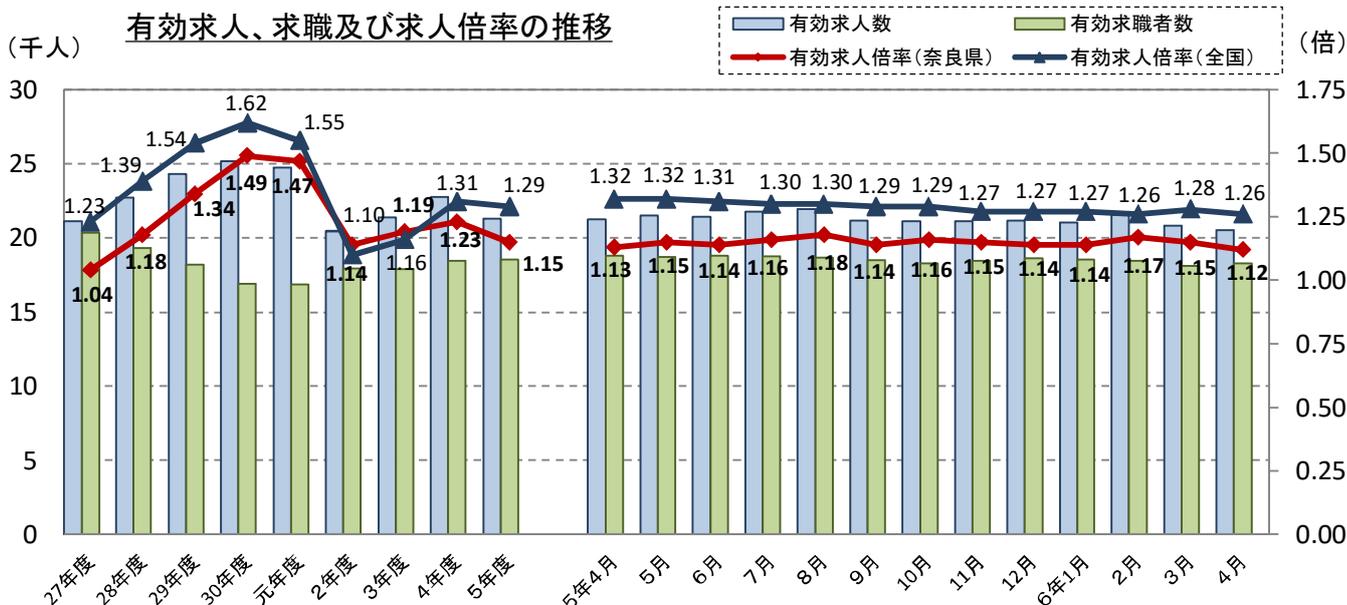
◆ 有効求人、求職、求人倍率の状況

- 有効求人数(季節調整値)は20,537人で、前月に比べて302人減少し、1.4%減となりました。
- 有効求職者数(季節調整値)は18,289人で、前月に比べて163人増加し、0.9%増となりました。
- 有効求人倍率(季節調整値)は1.12倍となり、前月を0.03ポイント下回りました。

有効求人倍率(季節調整値)

4月	奈良県	1.12倍	近畿	1.15倍	全国	1.26倍
3月	奈良県	1.15倍	近畿	1.17倍	全国	1.28倍

有効求人、求職及び求人倍率の推移



(注) 1. 月別の数値は季節調整値である。なお、令和5年12月以前の数値は、令和6年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。
2. 年度計は原数値である。

※ 求人倍率や求人数には、県内のハローワークが受理した求人数を用いた「受理地別」、実際の就業地が県内である求人数を用いた「就業地別」があり、本資料において「就業地別」の記載がないものは、「受理地別」を用いています。

※ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、特段の記載があるものを除き、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれています。

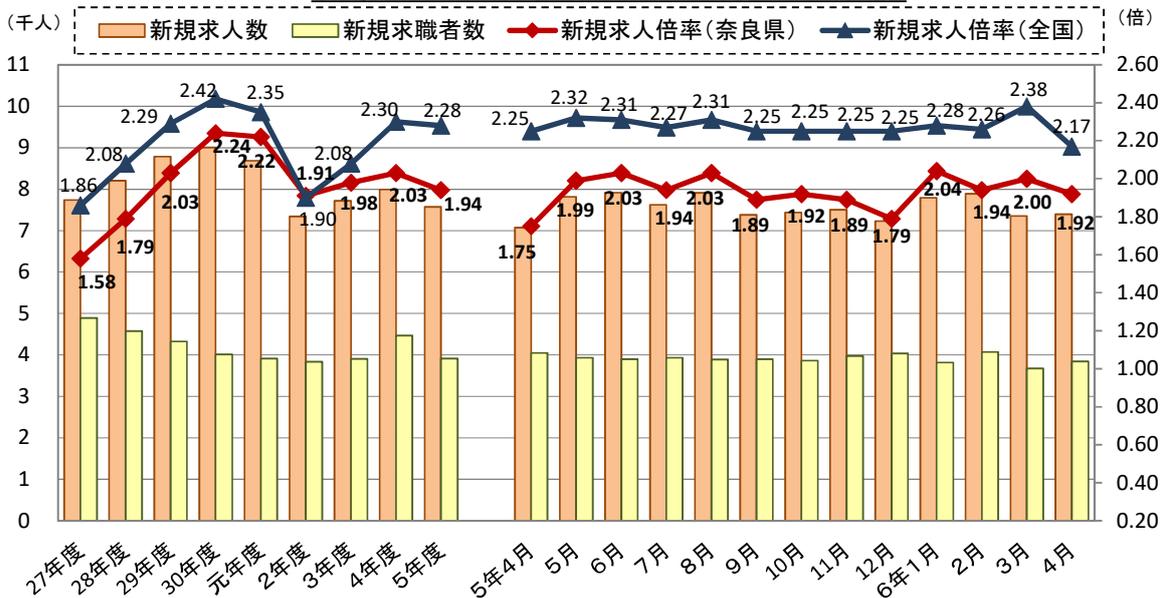
◆ 新規求人、求職、求人倍率の状況

- 新規求人数(季節調整値)は 7,396人で、前月に比べて42人増加し、0.6%増となりました。
- 新規求職者数(季節調整値)は 3,844人で、前月に比べて170人増加し、4.6%増となりました。
- 新規求職者(常用)の状況から
 - 在職者は 1,056人となり、前年同月と比較すると 1.7%減となりました。
 - 離職者は 3,782人となり、前年同月と比較すると 2.4%増となりました。
 - 離職者のうち事業主都合離職者は1,010人となり、前年同月と比較すると 3.3%減となりました。
 - 離職者のうち自己都合離職者は 2,271人となり、前年同月と比較すると 5.5%増となりました。
- 新規求人倍率(季節調整値)は1.92倍となり、前月に比べて0.08ポイント下回りました。

新規求人倍率(季節調整値)

4月	奈良県	1.92倍	近畿	2.20倍	全国	2.17倍
3月	奈良県	2.00倍	近畿	2.38倍	全国	2.38倍

新規求人、求職及び求人倍率の推移



(注) 年度別の数値は原数値で、月別の数値は季節調整値である。なお、令和5年12月以前の数値は、令和6年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。

◆ 産業別新規求人の状況

- 新規求人数の多い産業は、次のとおりです。
 - P 医療、福祉は 2,663人で、前年同月と比べて、4.8%増となりました。
 - R サービス業(他に分類されないもの)は717人で、前年同月と比べて、8.0%増となりました。
 - E 製造業は709人で、前年同月と比べて、8.8%減となりました。
 - I 卸売業、小売業は 662人で、前年同月と比べて、5.4%減となりました。
 - M 宿泊業、飲食サービス業は615人で、前年同月と比べて、28.9%増となりました。
 - D 建設業は397人で、前年同月と比べて、12.4%減となりました。
 - H 運輸業、郵便業は312人で、前年同月と比べると15.1%増となりました。
 - S.T 公務・その他は 305人で、前年同月と比べて、45.9%増となりました。
- 主な産業(300人以上)のうち前年同月比で新規求人数の増加・減少が多い産業は、次のとおりです。
 - 【増加】** S.T 公務・その他は 305人で、前年同月と比べて、45.9%増となりました。
 - M 宿泊業、飲食サービス業は615人で、前年同月と比べて、28.9%増となりました。
 - H 運輸業、郵便業は312人で、前年同月と比べると15.1%増となりました。
 - R サービス業(他に分類されないもの)は717人で、前年同月と比べて、8.0%増となりました。
 - P 医療、福祉は 2,663人で、前年同月と比べて、4.8%増となりました。
 - 【減少】** D 建設業は397人で、前年同月と比べて、12.4%減となりました。
 - E 製造業は709人で、前年同月と比べて、8.8%減となりました。
 - I 卸売業、小売業は 662人で、前年同月と比べて、5.4%減となりました。

奈良労働局

令和6年4月

産 業 別	新規求人人数				
	令和6年4月	令和6年3月	令和5年4月	対前年比	
A.B. 農、林、漁業(01~04)	111	94	100	11.0	
C 鉱業、砕石業、砂利採取業(05)	0	0	0	0.0	
D 建設業(06~08)	397	343	453	▲ 12.4	
(06 総合工事業)	212	201	278	▲ 23.7	
E 製造業(09~32)	709	823	777	▲ 8.8	
09 食料品製造業	86	172	94	▲ 8.5	
10 飲料・たばこ・飼料製造業	22	12	2	1000.0	
11 繊維工業	86	62	74	16.2	
12 木材・木製品製造業(家具を除く)	40	37	48	▲ 16.7	
13 家具・装備品製造業	10	12	9	11.1	
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	35	23	35	0.0	
15 印刷・同関連業	33	11	16	106.3	
16 化学工業	39	107	58	▲ 32.8	
17 石油製品・石炭製品製造業	0	1	1	▲ 100.0	
18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	104	111	133	▲ 21.8	
19 ゴム製品製造業	8	13	21	▲ 61.9	
21 窯業・土石製品製造業	13	10	14	▲ 7.1	
22 鉄鋼業	7	4	12	▲ 41.7	
23 非鉄金属製造業	1	5	4	▲ 75.0	
24 金属製品製造業	55	94	84	▲ 34.5	
25 はん用機械器具製造業	31	47	25	24.0	
26 生産用機械器具製造業	31	26	47	▲ 34.0	
27 業務用機械器具製造業	5	0	5	0.0	
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	9	7	10	▲ 10.0	
29 電気機械器具製造業	26	20	24	8.3	
30 情報通信機械器具製造業	2	0	0	0.0	
31 輸送用機械器具製造業	27	14	9	200.0	
20, 32 その他の製造業	39	35	52	▲ 25.0	
F 電気・ガス・熱供給・水道業(33~36)	2	(6)	(3)	(▲ 33.3)	
G 情報通信業(37~41)	24	25	35	▲ 31.4	
(39 情報サービス業)	17	18	27	▲ 37.0	
H 運輸業、郵便業(42~49)	312	(371)	(271)	(15.1)	
I 卸売業、小売業(50~61)	662	(606)	(700)	(▲ 5.4)	
50~55 卸売業	160	(193)	(163)	(▲ 1.8)	
56~61 小売業	502	(413)	(537)	(▲ 6.5)	
(56 各種商品小売業)	67	(56)	(16)	(318.8)	
J 金融業、保険業(62~67)	37	7	32	15.6	
K 不動産業、物品賃貸業(68~70)	87	92	143	▲ 39.2	
L 学術研究、専門・技術サービス業(71~74)	227	158	183	24.0	
M 宿泊業、飲食サービス業(75~77)	615	487	477	28.9	
(76 飲食店)	472	381	361	30.7	
N 生活関連サービス業、娯楽業(78~80)	211	240	224	▲ 5.8	
O 教育、学習支援業(81, 82)	107	145	123	▲ 13.0	
P 医療、福祉(83~85)	2,663	(2,423)	(2,541)	(4.8)	
(83 医療業)	811	(662)	(735)	(10.3)	
(85 社会保険・社会福祉・介護事業)	1,848	(1,761)	(1,794)	(3.0)	
Q 複合サービス事業(86, 87)	54	61	30	80.0	
R サービス業(他に分類されないもの)(88~96)	717	(824)	(664)	(8.0)	
(91 職業紹介・労働者派遣業)	187	189	159	17.6	
(92 その他の事業サービス業)	380	(510)	(381)	(▲ 0.3)	
S. T 公務(他に分類されるものを除く)・その他(97, 98, 99)	305	392	209	45.9	
合 計	7,240	7,097	6,965	3.9	
事業所規模	29人以下	4,091	4,364	4,277	▲ 4.3
	30~99人	1,870	1,712	1,726	8.3
	100~299人	901	786	635	41.9
	300~499人	258	123	154	67.5
	500~999人	108	93	165	▲ 34.5
1000人以上	12	19	8	50.0	

(注) 令和6年4月以降については令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分、令和6年3月以前については平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分により表章したもの。
対前年同月比については、産業分類改定による影響のある産業について()で示している。

【産業別新規求人数】

奈良労働局

産業別	新規求人数(人)			前年同月比			全国 全数
	全数	パートを除く	パートタイム	全数	パートを除く	パートタイム	
A.B. 農、林、漁業(01~04)	111	3	108	11.0	▲ 78.6	25.6	5,758
C 鉱業、砕石業、砂利採取業(05)	0	0	0	0.0	0.0	0.0	432
D 建設業(06~08)	397	372	25	▲ 12.4	▲ 11.6	▲ 21.9	72,348
E 製造業(09~32)	709	432	277	▲ 8.8	▲ 13.1	▲ 1.1	75,658
F 電気・ガス・熱供給・水道業(33~36)	2	2	0	(▲ 33.3)	(0.0)	(▲ 100.0)	762
G 情報通信業(37~41)	24	18	6	▲ 31.4	▲ 21.7	▲ 50.0	21,811
H 運輸業、郵便業(42~49)	312	222	90	(15.1)	(4.2)	(55.2)	49,552
I 卸売業、小売業(50~61)	662	283	379	(▲ 5.4)	(▲ 9.3)	(▲ 2.3)	99,659
J 金融業、保険業(62~67)	37	31	6	15.6	6.9	100.0	6,374
K 不動産業、物品賃貸業(68~70)	87	52	35	▲ 39.2	▲ 35.8	▲ 43.5	15,414
L 学術研究、専門・技術サービス業(71~74)	227	147	80	24.0	12.2	53.8	22,585
M 宿泊業、飲食サービス業(75~77)	615	184	431	28.9	16.5	35.1	69,238
N 生活関連サービス業、娯楽業(78~80)	211	112	99	▲ 5.8	25.8	▲ 26.7	27,540
O 教育、学習支援業(81, 82)	107	45	62	▲ 13.0	▲ 13.5	▲ 12.7	12,426
P 医療、福祉(83~85)	2,663	1,266	1,397	(4.8)	(12.5)	(▲ 1.3)	210,761
Q 複合サービス事業(86, 87)	54	23	31	80.0	64.3	93.8	6,218
R サービス業(他に分類されないもの)(88~96)	717	365	352	(8.0)	(14.4)	(2.0)	111,781
S, T 公務(他に分類されるものを除く)・その他(97, 98, 99)	305	83	222	45.9	0.0	76.2	13,555
合計	7,240	3,640	3,600	3.9	2.2	5.8	821,872

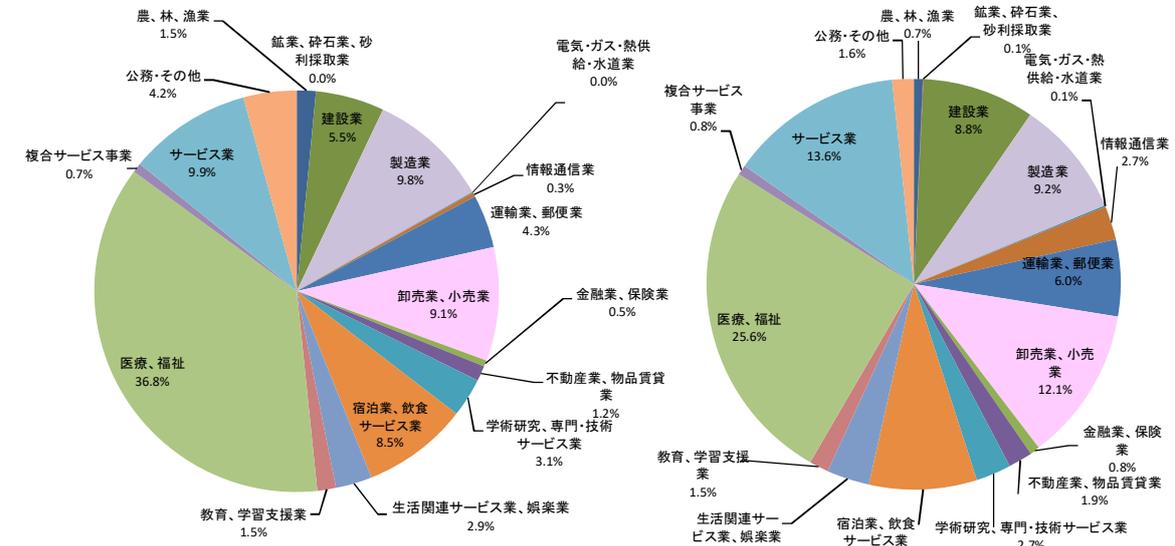
(注) 令和6年4月以降については令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分、令和6年3月以前については平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分により表章したものを示している。

対前年同月比については、産業分類改定による影響のある産業について()で示している。

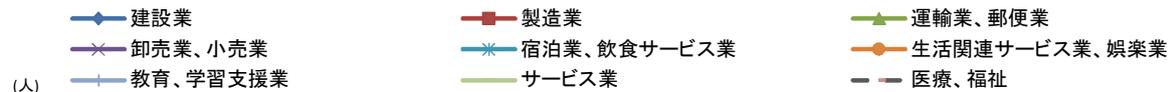
【新規求人の産業別割合】

奈良

全国



【主要産業における新規求人数の推移】



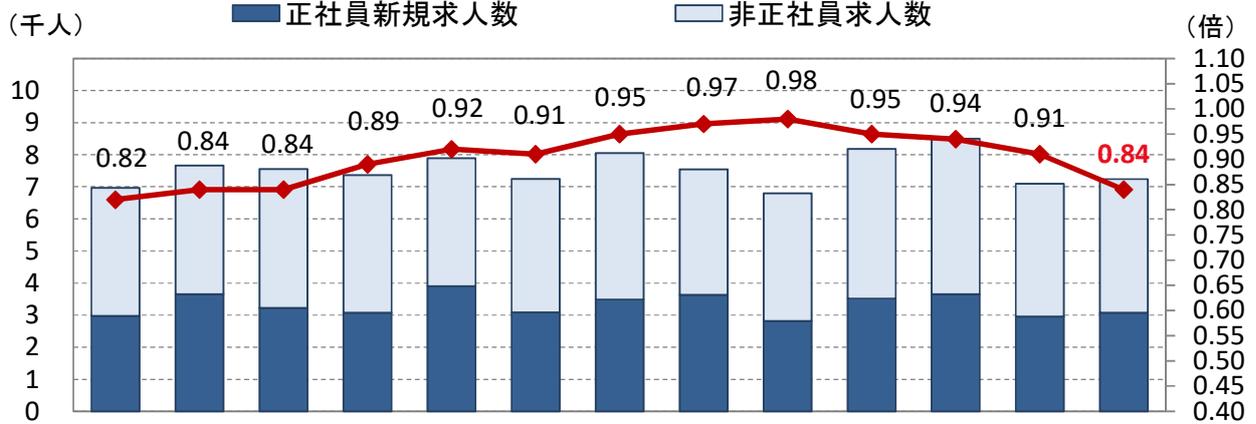
◆ 正社員求人状況

- 正社員有効求人倍率(原数値)は 0.84倍で、前年同月と比較すると 0.02ポイント上回りました。
- 正社員新規求人数は 3,074人で、前年同月と比較すると 3.3%増となりました。
- 新規求人数に占める正社員求人の割合は 42.5%となりました。
前年同月と比較すると0.2ポイント減となりました。

正社員有効求人倍率(原数値)

4月	奈良県 0.84倍	近畿 0.86倍	全国 0.96倍
3月	奈良県 0.91倍	近畿 0.92倍	全国 1.01倍
5年4月	奈良県 0.82倍	近畿 0.90倍	全国 0.98倍
4年4月	奈良県 0.88倍	近畿 0.82倍	全国 0.92倍

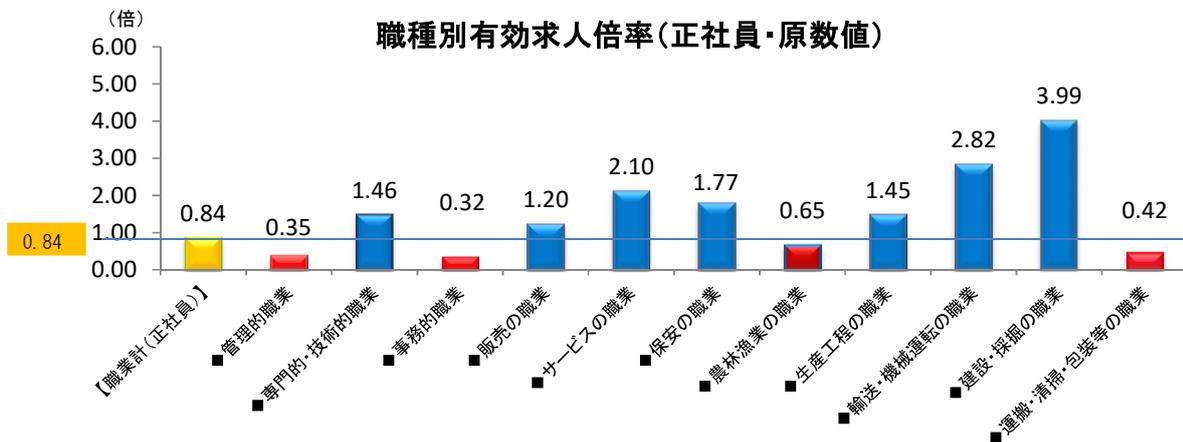
正社員求人数、求人倍率の推移



	5年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	6年1月	2月	3月	4月
正社員新規求人数	2,976	3,650	3,227	3,070	3,901	3,081	3,489	3,637	2,819	3,517	3,654	2,952	3,074
新規求人正社員割合	42.7	47.6	42.7	41.7	49.4	42.5	43.3	48.2	41.5	43.0	43.0	41.6	42.5
正社員有効求人倍率	0.82	0.84	0.84	0.89	0.92	0.91	0.95	0.97	0.98	0.95	0.94	0.91	0.84

(注) 正社員有効求人倍率は、正社員の月間有効求人数をパートタイムを除く常用の月間有効求職者数で除して算出しているが、パートタイムを除く常用の月間有効求職者には派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

- 正社員の職業別有効求人倍率については、管理的職業、事務的職業、農林漁業の職業、運搬・清掃・包装等の職業で、職業計(0.84倍)を下回っている状況となっています。



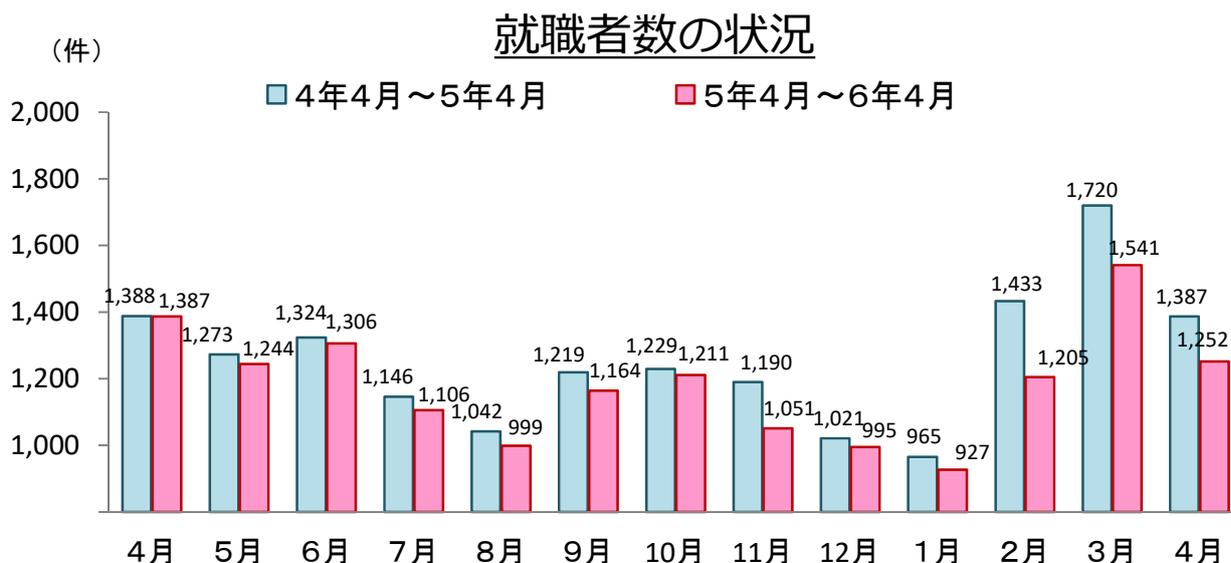
◆ 就職の状況

○ 就職件数は 1,252 件で、前年同月に比べて 9.7% 減となりました。

一般フルタイムは 513 件(前年同月比 13.8% 減)、パートは 739 件(前年同月比 6.7% 減)です。

○ 正社員就職件数は 387 件で、前年同月に比べて 16.4% 減となりました。

就職件数(全数)に占める正社員就職件数の割合は 30.9% で、前年同月に比べて 3.0 ポイント増となりました。



◆ 就業地別の求人数を用いた求人倍率

○ 就業地別有効求人倍率は **1.30倍** となり、前月を 0.01 ポイント下回りました。

○ 就業地別新規求人倍率は **2.23倍** となり、前月を 0.03 ポイント下回りました。

参考: 就業地別の統計を取り始めた 2005 年(平成 17 年) 2 月以降の就業地別有効求人倍率の過去最高値は、令和元年 5 月の 1.74 倍。

○ 就業地別の有効求人数(季節調整値)は 23,720 人で、前月に比べて 29 人増加し、0.1% 増となりました。

○ 就業地別の新規求人数(季節調整値)は 8,581 人で、前月に比べて 280 人増加し、3.4% 増となりました。

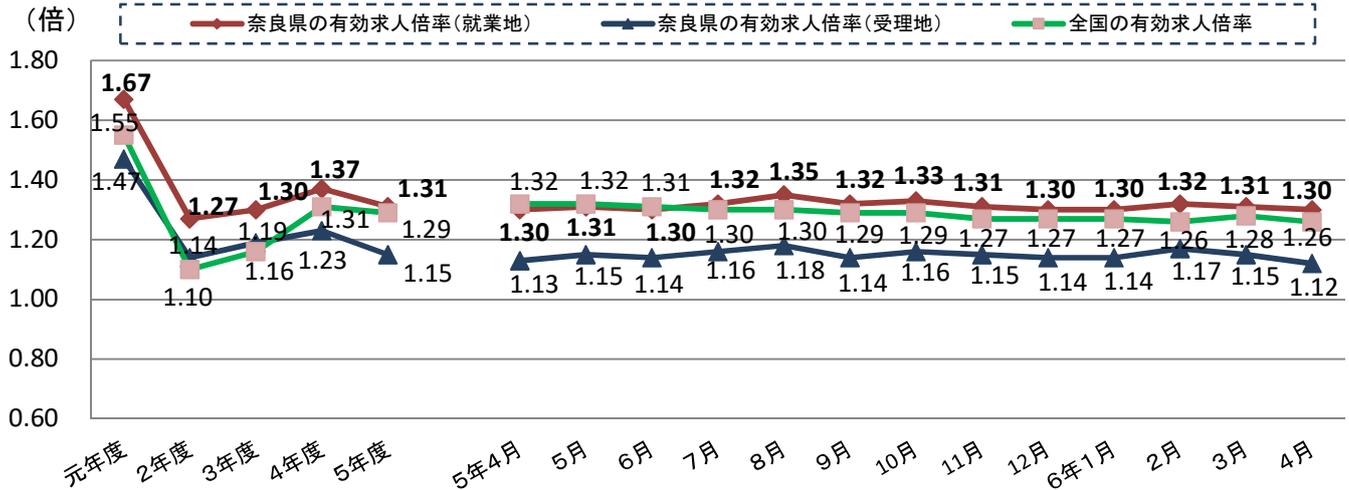
「就業地別の求人数」とは、
 全国のハローワークで受理した求人から、実際の就業地が奈良県内となっている求人数を抽出し、これを用いて就業地別求人倍率を算出しました。

(注) ・就業地として複数の市区町村が挙げられている求人については、求人数を該当の市区町村に割り当てることにより集計しています。

※通常、公表している求人倍率(1ページ、2ページ、5ページ等)は、県内のハローワークが受理した求人数を用いて算出したもので、受理地別求人倍率と言います。

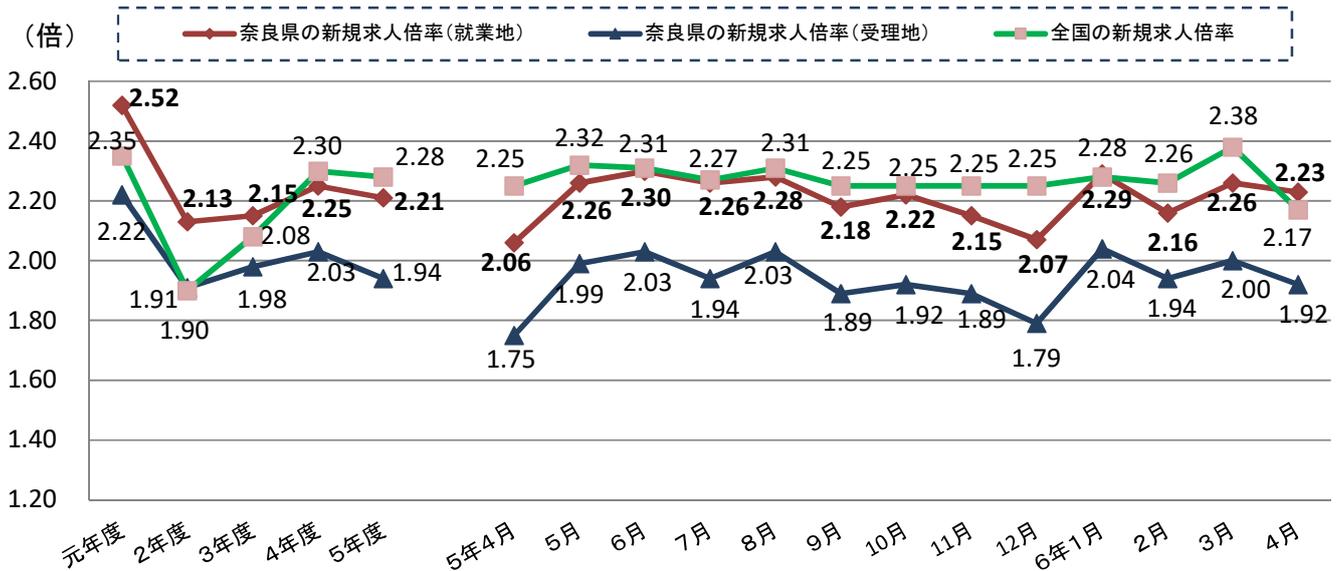
※求職者数は、受理地別求人倍率と同じ数値を用いています。

有効求人倍率の推移(就業地別・受理地別)



年度計は原数値であり、月別の数値は季節調整値である。
 令和5年12月以前の数値は、令和6年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。

新規求人倍率の推移(就業地別・受理地別)



年度計は原数値であり、月別の数値は季節調整値である。
 令和5年12月以前の数値は、令和6年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。

4月 有効求人倍率 (季節調整値)	府県名	奈良	滋賀	京都	大阪	兵庫	和歌山	近畿	全国
	受理地別	④ 1.12	⑥ 1.00	① 1.22	① 1.22	⑤ 1.01	③ 1.14	1.15	1.26
	就業地別	① 1.30	② 1.26	④ 1.22	⑥ 1.05	⑤ 1.14	③ 1.25	1.13	

4月 新規求人倍率 (季節調整値)	府県名	奈良	滋賀	京都	大阪	兵庫	和歌山	近畿	全国
	受理地別	④ 1.92	⑤ 1.83	① 2.54	② 2.52	⑥ 1.73	③ 1.99	2.20	2.17
	就業地別	③ 2.23	② 2.27	① 2.33	⑤ 2.16	⑥ 1.98	④ 2.22	2.15	

※受理地別・就業地別各求人倍率の①～⑥は、近畿各労働局内の順位を記載している。

公共職業安定所別 業務取扱状況

令和6年4月

職業紹介状況

(単位：人、%)

		奈良局計	奈良	大和高田	桜井	下市	大和郡山
1	新規求職	5,316	1,974	1,795	591	266	690
2	月間有効求職	19,431	6,925	6,606	2,226	922	2,752
3	紹介	4,813	1,897	1,578	567	219	552
4	就職	1,246	443	414	154	87	148
	雇用保険受給者	299	114	85	35	14	51
	雇用保険受給者の早期再就職	335	127	102	37	18	51
5	新規求人	7,240	2,639	2,391	730	607	873
6	月間有効求人	20,615	8,498	5,856	2,156	1,596	2,509
7	充足	1,092	406	379	103	80	124
8	就職率% (新規)	23.4	22.4	23.1	26.1	32.7	21.4
9	充足率% (新規)	15.1	15.4	15.9	14.1	13.2	14.2

※雇用保険受給者の早期再就職数＝2月実績

・ハローワーク利用登録者による数値を用いており、令和3年9月以降は充足のみ、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した数値を含みます。

(単位：倍)

求人倍率	新規	1.36	1.34	1.33	1.24	2.28	1.27
	有効	1.06	1.23	0.89	0.97	1.73	0.91

求人倍率は原数値

雇用保険

(単位：人、日、千円)

一般	受給資格決定	1,703	640	596	161	78	228
	初回受給者	963	357	323	104	41	138
	受給者実人員	3,746	1,384	1,305	416	140	501
基本手当基本	給付延日数	88,735	32,382	30,861	10,231	3,225	12,036
	給付金額	459,575	172,866	158,022	51,168	15,940	61,580
	支給終了者	614	225	221	64	21	83

・受給資格決定件数は速報値であり、修正があり得ます。

(単位：人、日、千円)

最近の雇用失業情勢 (1) 【主要指標】

奈良労働局職業安定部

年 月	新規				新規求人 倍 率 (季調)	有効				有効求人 倍 率 (季調)	就 職 前年比	就職率		充 足 率		充 足 率		紹介件数 前年比	相談件数 (一般) 前年比					
	求 職	前年比	求 人	前年比		求 職	前年比	求 人	前年比			新 規	前年比	充 足	前年比	新 規	前年比							
																				新 規	前年比	充 足	前年比	
平成26年度	60,541	▲ 3.0	82,362	▲ 1.7	1.36	253,048	▲ 6.4	225,223	▲ 0.6	0.89	20,613	▲ 7.4	34.0	▲ 1.7	18,348	▲ 7.2	22.3	▲ 1.3	109,675	▲ 14.2	203,304	▲ 6.4		
平成27年度	58,675	▲ 3.1	92,815	12.7	1.58	244,184	▲ 3.5	253,703	12.6	1.04	19,815	▲ 3.9	33.8	▲ 1.9	17,619	▲ 4.0	19.0	▲ 4.6	99,604	▲ 9.2	197,780	▲ 2.7		
平成28年度	54,959	▲ 6.3	98,468	6.1	1.79	231,819	▲ 5.1	272,781	7.5	1.18	19,222	▲ 3.0	35.0	1.2	17,103	▲ 2.9	17.4	▲ 1.6	88,798	▲ 10.8	212,767	7.6		
平成29年度	51,867	▲ 5.6	105,419	7.1	2.03	218,522	▲ 5.7	291,747	7.0	1.34	18,514	▲ 3.7	35.7	0.7	16,529	▲ 3.4	15.7	▲ 1.7	80,026	▲ 9.9	204,115	▲ 4.1		
平成30年度	48,199	▲ 7.1	108,079	2.5	2.24	203,047	▲ 7.1	302,096	3.5	1.49	17,289	▲ 6.6	35.9	0.2	15,242	▲ 7.8	14.1	▲ 1.6	69,072	▲ 13.7	195,540	▲ 4.2		
平成31年度	46,994	▲ 2.5	104,187	▲ 3.6	2.22	202,222	▲ 0.4	297,141	▲ 1.6	1.47	16,115	▲ 6.8	34.3	▲ 1.6	14,146	▲ 7.2	13.6	▲ 0.5	64,946	▲ 6.0	194,293	▲ 0.6		
令和2年度	46,022	▲ 2.1	88,059	▲ 15.5	1.91	215,697	6.7	245,614	▲ 17.3	1.14	14,536	▲ 9.8	31.6	▲ 2.7	12,958	▲ 8.4	14.7	1.1	62,936	▲ 3.1	223,110	14.8		
令和3年度	46,879	1.9	92,631	5.2	1.98	214,969	▲ 0.3	256,595	4.5	1.19	14,584	0.3	31.1	▲ 0.5	13,006	0.4	14.0	▲ 0.7	62,110	▲ 1.3	221,170	▲ 0.9		
令和4年度	48,269	3.0	98,113	5.9	2.03	221,725	3.1	273,188	6.5	1.23	14,950	2.5	31.0	▲ 0.1	13,256	1.9	13.5	▲ 0.5	56,163	▲ 9.6	215,109	▲ 2.7		
令和4年	4月	5,426	3.6	8,784	15.8	2.20	19,686	2.7	22,938	9.0	1.24	1,388	▲ 1.0	25.6	▲ 1.2	1,222	▲ 4.8	13.9	▲ 3.0	4,895	▲ 22.4	19,844	▲ 7.0	
	5	4,218	17.0	7,751	10.9	2.00	19,847	6.1	22,258	10.1	1.23	1,273	2.4	30.2	▲ 4.3	1,124	2.3	14.5	▲ 1.2	4,755	▲ 9.4	18,602	5.8	
	6	4,024	3.0	7,808	5.6	1.98	19,617	6.6	22,291	9.6	1.25	1,324	0.2	32.9	▲ 0.9	1,160	▲ 5.3	14.9	▲ 1.7	4,945	▲ 12.7	18,957	▲ 2.6	
	7	3,453	▲ 3.9	8,099	12.0	2.15	18,432	4.8	22,068	9.8	1.24	1,146	▲ 0.2	33.2	1.3	988	▲ 2.4	12.2	▲ 1.8	4,045	▲ 20.0	17,106	▲ 7.1	
	8	3,719	0.7	7,857	7.6	2.01	18,225	3.3	22,369	10.1	1.24	1,042	▲ 1.6	28.0	▲ 0.7	942	0.5	12.0	▲ 0.8	4,163	▲ 9.4	18,385	0.7	
	9	3,903	0.7	8,006	2.9	2.07	18,177	1.7	22,787	8.8	1.26	1,219	▲ 2.4	31.2	▲ 1.0	1,069	▲ 5.9	13.4	▲ 1.2	4,661	▲ 11.8	18,240	▲ 3.5	
	10	3,846	▲ 1.2	8,785	2.8	2.04	18,329	1.8	23,242	5.0	1.24	1,229	▲ 4.7	32.0	▲ 1.1	1,078	▲ 6.3	12.3	▲ 1.2	4,546	▲ 11.4	17,656	▲ 4.9	
	11	3,414	▲ 4.4	7,875	5.1	2.03	17,804	0.9	23,194	5.7	1.24	1,190	2.4	34.9	2.4	1,036	4.3	13.2	0.0	4,259	▲ 9.2	16,892	▲ 5.5	
	12	2,910	▲ 4.2	7,344	▲ 3.9	1.99	16,706	▲ 0.7	22,091	2.8	1.21	1,021	▲ 2.0	35.1	0.8	894	▲ 1.5	12.2	0.3	3,195	▲ 16.1	14,892	▲ 8.1	
	令和5年	1月	4,470	6.4	8,846	4.6	2.01	17,347	1.0	22,653	1.7	1.21	965	▲ 1.6	21.6	▲ 1.8	846	▲ 0.4	9.6	▲ 0.4	5,055	2.6	17,258	▲ 1.9
	2	4,419	13.6	8,964	12.7	1.99	18,310	4.5	24,017	5.4	1.22	1,433	19.6	32.4	1.6	1,274	20.8	14.2	0.9	6,027	8.5	18,080	4.8	
	3	4,467	2.0	7,994	▲ 3.2	1.96	19,245	4.7	23,280	1.2	1.20	1,720	15.5	38.5	4.5	1,623	19.5	20.3	3.9	5,617	▲ 3.8	19,197	▲ 2.6	
令和5年度	46,938	▲ 2.8	90,875	▲ 7.4	1.94	222,631	0.4	255,770	▲ 6.4	1.15	14,136	▲ 5.4	30.1	▲ 0.9	12,487	▲ 5.8	13.7	0.2	52,986	▲ 5.7	210,488	▲ 2.1		
令和5年	4月	5,346	▲ 1.5	6,965	▲ 20.7	1.75	20,084	2.0	21,276	▲ 7.2	1.13	1,387	▲ 0.1	25.9	0.3	1,228	0.5	17.6	3.7	4,577	▲ 6.5	18,341	▲ 7.6	
	5	4,289	1.7	7,669	▲ 1.1	1.99	20,114	1.3	21,036	▲ 5.5	1.15	1,244	▲ 2.3	29.0	▲ 1.2	1,128	0.4	14.7	0.2	4,554	▲ 4.2	18,386	▲ 1.2	
	6	3,892	▲ 3.3	7,559	▲ 3.2	2.03	19,956	1.7	20,736	▲ 7.0	1.14	1,306	▲ 1.4	33.6	0.7	1,152	▲ 0.7	15.2	0.3	4,680	▲ 5.4	18,543	▲ 2.2	
	7	3,485	0.9	7,370	▲ 9.0	1.94	18,772	1.8	20,961	▲ 5.0	1.16	1,106	▲ 3.5	31.7	▲ 1.5	946	▲ 4.3	12.8	0.6	4,068	0.6	17,601	2.9	
	8	3,643	▲ 2.0	7,890	0.4	2.03	18,540	1.7	21,409	▲ 4.3	1.18	999	▲ 4.1	27.4	▲ 0.6	903	▲ 4.1	11.4	▲ 0.6	3,851	▲ 7.5	17,902	▲ 2.6	
	9	3,838	▲ 1.7	7,248	▲ 9.5	1.89	18,407	1.3	21,135	▲ 7.2	1.14	1,164	▲ 4.5	30.3	▲ 0.9	1,026	▲ 4.0	14.2	0.8	4,369	▲ 6.3	17,633	▲ 3.3	
	10	3,871	0.7	8,051	▲ 8.4	1.92	18,277	▲ 0.3	21,628	▲ 6.9	1.16	1,211	▲ 1.5	31.3	▲ 0.7	1,075	▲ 0.3	13.4	1.1	4,472	▲ 1.6	18,101	2.5	
	11	3,370	▲ 1.3	7,550	▲ 4.1	1.89	17,802	0.0	21,409	▲ 7.7	1.15	1,051	▲ 11.7	31.2	▲ 3.7	929	▲ 10.3	12.3	▲ 0.9	4,045	▲ 5.0	16,695	▲ 1.2	
	12	2,891	▲ 0.7	6,794	▲ 7.5	1.79	16,895	1.1	20,842	▲ 5.7	1.14	995	▲ 2.5	34.4	▲ 0.7	858	▲ 4.0	12.6	0.4	3,107	▲ 2.8	14,875	▲ 0.1	
	令和6年	1月	4,230	▲ 5.4	8,186	▲ 7.5	2.04	17,389	0.2	21,284	▲ 6.0	1.14	927	▲ 3.9	21.9	0.3	779	▲ 7.9	9.5	▲ 0.1	4,523	▲ 10.5	17,011	▲ 1.4
	2	4,221	▲ 4.5	8,496	▲ 5.2	1.94	17,941	▲ 2.0	22,454	▲ 6.5	1.17	1,205	▲ 15.9	28.5	▲ 3.9	1,077	▲ 15.5	12.7	▲ 1.5	5,795	▲ 3.8	17,967	▲ 0.6	
	3	3,862	▲ 13.5	7,097	▲ 11.2	2.00	18,454	▲ 4.1	21,600	▲ 7.2	1.15	1,541	▲ 10.4	39.9	1.4	1,386	▲ 14.6	19.5	▲ 0.8	4,945	▲ 12.0	17,433	▲ 9.2	
令和6年度	5,414	1.3	7,240	3.9		19,721	▲ 1.8	20,615	▲ 3.1		1,252	▲ 9.7	23.1	▲ 7.0	1,092	▲ 11.1	15.1	1.4	4,813	5.2	19,207	4.7		
令和6年	4月	5,414	1.3	7,240	3.9	1.92	19,721	▲ 1.8	20,615	▲ 3.1	1.12	1,252	▲ 9.7	23.1	▲ 2.8	1,092	▲ 11.1	15.1	▲ 2.5	4,813	5.2	19,207	4.7	
	5																							
	6																							
	7																							
	8																							
	9																							
	10																							
	11																							
	12																							
	令和7年	1月																						
	2																							
	3																							

※令和5年12月以前の季節調整値は、令和6年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。
 ※紹介件数には、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した数値は含まず。

最近の雇用失業情勢 (2) 【主要指標】

奈良労働局職業安定部

年 月	新規適用事業所数		廃止事業所数		月末事業所数		被 保 険 者 数		資 格 取 得 数		資 格 喪 失 数					受給資格決定件数		受給者実人員		事務組合委託数			
	前年対比	前年対比	前年対比	前年対比	(平均)	前年対比	(平均)	前年対比	前年対比	前年対比	前年対比	前年対比	前年対比	前年対比	前年対比	前年対比	(基本)	前年対比	(基本)	前年対比	受給率	事業所数 (平均)	前年対比
平成23年度	802	▲ 1.8	904	50.2	16,580	0.3	214,859	1.5	42,447	▲ 4.6	39,869	7.8	4,031	8.9	27,646	5.3	20,021	▲ 1.3	77,902	▲ 8.2	2.93	5,912	▲ 1.6
平成24年度	788	▲ 1.7	627	▲ 30.6	16,663	0.5	216,528	0.8	43,109	1.6	40,920	2.6	4,324	7.3	29,184	5.6	19,818	▲ 1.0	76,886	▲ 1.3	2.87	5,866	▲ 0.8
平成25年度	835	6.0	766	22.2	16,779	0.7	219,796	1.5	44,347	2.9	40,689	▲ 0.6	2,816	▲ 34.9	28,230	▲ 3.3	17,534	▲ 11.5	71,164	▲ 7.4	2.63	5,857	▲ 0.2
平成26年度	799	▲ 4.3	709	▲ 7.4	16,866	0.5	224,214	2.0	47,066	6.1	41,730	2.6	3,487	23.8	28,296	0.2	16,904	▲ 3.6	61,268	▲ 13.9	2.23	5,836	▲ 0.4
平成27年度	797	▲ 0.3	720	1.6	16,966	0.6	229,182	2.2	45,688	▲ 2.9	41,020	▲ 1.7	3,237	▲ 7.2	28,130	▲ 0.6	16,439	▲ 2.8	59,098	▲ 3.5	2.10	5,811	▲ 0.4
平成28年度	937	17.6	643	▲ 10.7	17,165	1.2	234,281	2.3	48,571	6.3	41,345	0.8	2,492	▲ 23.0	27,766	▲ 1.3	14,657	▲ 10.8	50,723	▲ 14.2	1.77	5,796	▲ 0.3
平成29年度	962	2.7	515	▲ 19.9	17,604	3.8	243,140	3.8	48,309	▲ 0.5	41,751	1.0	2,342	▲ 6.0	28,385	2.2	14,068	▲ 4.0	47,572	▲ 6.2	1.60	5,946	2.6
平成30年度	759	▲ 21.1	569	10.5	17,886	1.6	246,581	1.4	47,429	▲ 1.8	43,993	5.4	2,411	3.0	29,691	4.6	13,410	▲ 4.7	44,252	▲ 7.0	1.47	6,015	1.2
平成31年度	717	▲ 25.6	584	▲ 11.1	18,030	1.8	249,927	1.4	47,422	▲ 0.0	43,640	▲ 0.8	2,398	▲ 0.5	29,184	▲ 1.7	13,508	0.7	44,233	▲ 0.0	1.45	6,014	▲ 0.0
令和2年度	868	21.1	495	▲ 15.2	18,351	0.8	251,074	0.5	44,182	▲ 6.8	43,729	0.2	2,550	6.3	28,385	▲ 2.7	14,487	7.2	53,265	20.4	1.74	6,046	0.5
令和3年度	766	▲ 11.8	551	11.3	18,696	1.9	251,598	0.2	43,828	▲ 0.8	43,599	▲ 0.3	1,950	▲ 23.5	27,914	▲ 1.7	13,106	▲ 9.5	50,387	▲ 5.4	1.64	6,116	1.2
令和4年度	751	▲ 2.0	597	8.4	18,839	0.8	251,004	▲ 0.2	44,502	1.5	43,547	▲ 0.1	1,999	2.5	28,792	3.2	13,256	1.1	47,754	▲ 5.2	1.56	6,136	0.3
令和4年 4月	92	▲ 24.6	40	▲ 11.1	18,794	1.1	250,912	0.4	8,056	1.4	7,906	▲ 4.6	400	▲ 16.7	5,381	3.3	1,687	5.1	3,562	▲ 11.8	1.40	6,152	0.9
5	60	▲ 21.1	37	15.6	18,818	1.0	252,782	0.1	5,498	▲ 3.0	3,506	14.8	161	50.5	2,257	11.5	1,341	▲ 3.0	3,816	▲ 6.4	1.49	6,146	0.8
6	84	50.0	57	5.6	18,841	1.1	251,784	▲ 0.4	3,793	▲ 1.0	3,190	▲ 8.2	111	▲ 54.7	2,052	▲ 6.3	1,142	▲ 9.8	4,046	▲ 9.8	1.58	6,135	0.5
7	73	5.8	43	▲ 4.4	18,869	1.1	251,767	▲ 0.4	3,348	10.2	3,326	5.8	161	▲ 2.4	2,177	9.6	936	▲ 12.3	4,270	▲ 9.1	1.67	6,136	0.6
8	59	9.3	56	115.4	18,878	1.0	251,464	▲ 0.3	2,858	3.6	3,138	▲ 7.3	115	▲ 0.9	2,127	2.5	1,022	1.1	4,588	▲ 3.5	1.79	6,132	0.6
9	67	6.3	152	192.3	18,795	0.5	251,267	▲ 0.0	3,007	2.3	3,182	▲ 16.1	142	40.6	2,173	1.0	1,038	▲ 1.4	4,332	▲ 6.0	1.69	6,129	0.4
10	46	▲ 19.3	45	45.2	18,799	0.4	250,730	▲ 0.3	3,471	▲ 8.9	3,993	11.4	220	71.9	2,458	9.4	1,142	9.2	4,162	▲ 4.3	1.63	6,122	0.1
11	48	4.4	33	▲ 23.3	18,816	0.4	250,953	▲ 0.3	2,979	2.6	2,731	▲ 3.0	113	31.4	1,804	▲ 1.4	998	0.8	4,028	▲ 5.5	1.58	6,139	0.3
12	56	▲ 8.2	48	11.6	18,825	0.4	250,924	▲ 0.3	2,410	▲ 0.1	2,422	▲ 6.3	129	5.7	1,582	▲ 8.0	736	▲ 4.4	3,811	▲ 4.7	1.50	6,135	0.3
令和5年 1月	56	7.7	35	▲ 62.4	18,845	0.7	250,075	▲ 0.4	2,817	1.8	3,473	0.8	103	▲ 24.8	2,369	2.1	1,004	10.7	3,809	▲ 1.3	1.50	6,130	▲ 0.1
2	62	3.3	21	▲ 51.2	18,886	0.8	250,000	▲ 0.4	3,144	17.2	3,200	18.1	138	6.2	1,952	5.3	1,040	12.0	3,651	1.5	1.44	6,134	▲ 0.2
3	48	▲ 4.0	30	▲ 31.8	18,907	0.9	249,384	▲ 0.6	3,121	1.6	3,480	4.8	206	54.9	2,460	6.5	1,170	8.4	3,679	0.5	1.45	6,137	▲ 0.1
令和5年度	782	4.1	592	▲ 0.8	19,015	0.9	250,942	▲ 0.0	44,939	1.0	43,510	▲ 0.1	2,286	14.4	29,721	3.2	13,444	1.4	49,969	4.6	1.63	6,134	▲ 0.0
令和5年 4月	99	7.6	49	22.5	18,957	0.9	247,458	▲ 1.4	6,207	▲ 23.0	7,998	1.2	437	9.3	5,612	4.3	1,616	▲ 4.2	3,574	0.3	1.42	6,147	▲ 0.1
5	72	20.0	60	62.2	18,974	0.8	251,382	▲ 0.6	7,654	39.2	3,672	4.7	215	33.5	2,432	7.8	1,441	7.5	4,155	8.9	1.63	6,142	▲ 0.1
6	88	4.8	67	17.5	18,998	0.8	251,917	0.1	3,702	▲ 2.4	3,192	0.1	164	47.7	2,118	3.2	1,179	3.2	4,300	6.3	1.68	6,126	▲ 0.1
7	64	▲ 12.3	55	27.9	19,009	0.7	251,906	0.1	3,171	▲ 5.3	3,185	▲ 4.2	172	6.8	2,167	▲ 0.5	1,099	17.4	4,606	7.9	1.80	6,121	▲ 0.2
8	52	▲ 11.9	32	▲ 42.9	19,031	0.8	251,530	0.0	2,892	1.2	3,223	2.7	162	40.9	2,194	3.1	1,006	▲ 1.6	4,806	4.8	1.87	6,118	▲ 0.2
9	53	▲ 20.9	164	7.9	18,924	0.7	251,149	▲ 0.0	2,768	▲ 7.9	3,133	▲ 1.5	165	16.2	2,254	3.7	1,013	▲ 2.4	4,599	6.2	1.80	6,104	▲ 0.4
10	60	30.4	36	▲ 20.0	18,952	0.8	250,890	0.1	3,584	3.3	3,782	▲ 5.3	131	▲ 40.5	2,433	▲ 1.0	1,132	▲ 0.9	4,505	8.2	1.76	6,114	▲ 0.1
11	70	45.8	21	▲ 36.4	19,004	1.0	251,361	0.2	3,251	9.1	2,804	2.7	140	23.9	1,862	3.2	983	▲ 1.5	4,157	3.2	1.63	6,128	▲ 0.2
12	49	▲ 12.5	20	▲ 58.3	19,034	1.1	251,535	0.2	2,693	11.7	2,596	7.2	208	61.2	1,747	10.4	814	10.6	3,892	2.1	1.52	6,140	0.1
令和6年 1月	68	21.4	33	▲ 5.7	19,069	1.2	250,901	0.3	3,010	6.9	3,622	4.3	185	79.6	2,507	5.8	1,112	10.8	3,939	3.4	1.55	6,143	0.2
2	57	▲ 8.1	25	19.0	19,103	1.1	250,678	0.3	2,973	▲ 5.4	3,181	▲ 0.6	133	▲ 3.6	2,250	15.3	1,054	1.3	3,777	3.5	1.48	6,157	0.4
3	50	4.2	30	0.0	19,125	1.2	250,596	0.5	3,034	▲ 2.8	3,122	▲ 10.3	174	▲ 15.5	2,145	▲ 12.8	995	▲ 15.0	3,659	▲ 0.5	1.44	6,167	0.5
令和6年度	95	▲ 4.0	66	34.7	19,154	0.7	248,639	▲ 0.9	6,224	0.3	8,131	1.7	493	12.8	5,628	0.3	1,703	5.4	3,746	4.8	1.49	6,158	0.2
令和6年 4月	95	▲ 4.0	66	34.7	19,154	1.0	248,639	0.5	6,224	0.3	8,131	1.7	493	12.8	5,628	0.3	1,703	5.4	3,746	4.8	1.48	6,158	0.2
5																							
6																							
7																							
8																							
9																							
10																							
11																							
12																							
令和7年 1月																							
2																							
3																							

令和 5 年度 奈良県の最低賃金改定状況

件名	最低賃金額				引上げ額		引上げ率		答申日	公示日 発効日	影響率 (基礎調査)	専門部会 開催状況
	改正前		現行		日額	時間額	日額	時間額				
	日額	時間額	日額	時間額								
奈良県最低賃金		896		936		40		4.46%	R5. 8. 7	R5. 9. 1 R5. 10. 1	20.2%	7月24日 8月1日 8月3日 8月4日 8月7日
新産別	奈良県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金		905		*936 905	※奈良県最低賃金適用 R5. 10. 1～			R3. 10. 28	R3. 11. 29 R3. 12. 29	/	
	奈良県電子部品・デバイス・電子回路、発電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具、民生用電気機械器具製造業最低賃金		891		*936 891			R3. 10. 28	R3. 11. 29 R3. 12. 29			
	奈良県自動車小売業最低賃金		892		*936 892			R3. 10. 28	R3. 11. 29 R3. 12. 29			
旧産別	奈良県木材・木製品・家具・装備品製造業最低賃金 (製材熟練等)	6,527	*936 816	※日額については平成元年度以降 金額凍結 ※時間額については奈良県最低賃金適用				S63. 12. 2	S63. 12. 26 H 1. 1. 25	/		

地域別・年次別最低賃金額及び引き上げ率の推移

		31(R1)年度			R2年度			R3年度			R4年度			R5年度		
		最低賃金額	時間額 引上率	発効年月日												
A ラ ン ク	東 京	1013	2.84	R1.10.1	1013	0.00	R1.10.1	1041	2.76	R3.10.1	1072	2.98	R4.10.1	1113	3.82	R5.10.1
	神 奈 川	1011	2.85	R1.10.1	1012	0.10	R2.10.1	1040	2.77	R3.10.1	1071	2.98	R4.10.1	1112	3.83	R5.10.1
	大 阪	964	2.99	R1.10.1	964	0.00	R1.10.1	992	2.90	R3.10.1	1023	3.13	R4.10.1	1064	4.01	R5.10.1
	埼 玉	926	3.12	R1.10.1	928	0.22	R2.10.1	956	3.02	R3.10.1	987	3.24	R4.10.1	1028	4.15	R5.10.1
	愛 知	926	3.12	R1.10.1	927	0.11	R2.10.1	955	3.02	R3.10.1	986	3.25	R4.10.1	1027	4.16	R5.10.1
	千 葉	923	3.13	R1.10.1	925	0.22	R2.10.1	953	3.03	R3.10.1	984	3.25	R4.10.1	1026	4.27	R5.10.1
B ラ ン ク	京 都	909	3.06	R1.10.1	909	0.00	R1.10.1	937	3.08	R3.10.1	968	3.31	R4.10.9	1008	4.13	R5.10.6
	兵 庫	899	3.21	R1.10.1	900	0.11	R2.10.1	928	3.11	R3.10.1	960	3.45	R4.10.1	1001	4.27	R5.10.1
	静 岡	885	3.15	R1.10.4	885	0.00	R1.10.4	913	3.16	R3.10.2	944	3.40	R4.10.5	984	4.24	R5.10.1
	三 重	873	3.19	R1.10.1	874	0.11	R2.10.1	902	3.20	R3.10.1	933	3.44	R4.10.1	973	4.29	R5.10.1
	広 島	871	3.20	R1.10.1	871	0.00	R1.10.1	899	3.21	R3.10.1	930	3.45	R4.10.1	970	4.30	R5.10.1
	滋 賀	866	3.22	R1.10.3	868	0.23	R2.10.1	896	3.23	R3.10.1	927	3.46	R4.10.6	967	4.31	R5.10.1
	北 海 道	861	3.11	R1.10.3	861	0.00	R1.10.3	889	3.25	R3.10.1	920	3.49	R4.10.2	960	4.35	R5.10.1
	栃 木	853	3.27	R1.10.1	854	0.12	R2.10.1	882	3.28	R3.10.1	913	3.51	R4.10.1	954	4.49	R5.10.1
	茨 城	849	3.28	R1.10.1	851	0.24	R2.10.1	879	3.29	R3.10.1	911	3.64	R4.10.1	953	4.61	R5.10.1
	岐 阜	851	3.15	R1.10.1	852	0.12	R2.10.1	880	3.29	R3.10.1	910	3.41	R4.10.1	950	4.40	R5.10.1
	富 山	848	3.29	R1.10.1	849	0.12	R2.10.1	877	3.30	R3.10.1	908	3.53	R4.10.1	948	4.41	R5.10.1
	長 野	848	3.29	R1.10.4	849	0.12	R2.10.1	877	3.30	R3.10.1	908	3.53	R4.10.1	948	4.41	R5.10.1
	福 岡	841	3.32	R1.10.1	842	0.12	R2.10.1	870	3.33	R3.10.1	900	3.45	R4.10.8	941	4.56	R5.10.6
	山 梨	837	3.33	R1.10.1	838	0.12	R2.10.9	866	3.34	R3.10.1	898	3.70	R4.10.20	938	4.45	R5.10.1
	奈 良	837	3.21	R1.10.5	838	0.12	R2.10.1	866	3.34	R3.10.1	896	3.46	R4.10.1	936	4.46	R5.10.1
	群 馬	835	3.21	R1.10.6	837	0.24	R2.10.3	865	3.35	R3.10.2	895	3.47	R4.10.8	935	4.47	R5.10.5
	石 川	832	3.23	R1.10.2	833	0.12	R2.10.7	861	3.36	R3.10.7	891	3.48	R4.10.8	933	4.71	R5.10.8
	岡 山	833	3.22	R1.10.2	834	0.12	R2.10.3	862	3.36	R3.10.2	892	3.48	R4.10.1	932	4.48	R5.10.1
	新 潟	830	3.36	R1.10.6	831	0.12	R2.10.1	859	3.37	R3.10.1	890	3.61	R4.10.1	931	4.61	R5.10.1
	福 井	829	3.24	R1.10.4	830	0.12	R2.10.2	858	3.37	R3.10.1	888	3.50	R4.10.2	931	4.84	R5.10.1
	和 歌 山	830	3.36	R1.10.1	831	0.12	R2.10.1	859	3.37	R3.10.1	889	3.49	R4.10.1	929	4.50	R5.10.1
	山 口	829	3.37	R1.10.5	829	0.00	R1.10.5	857	3.38	R3.10.1	888	3.62	R4.10.13	928	4.50	R5.10.1
	宮 城	824	3.26	R1.10.1	825	0.12	R2.10.1	853	3.39	R3.10.1	883	3.52	R4.10.1	923	4.53	R5.10.1
	香 川	818	3.28	R1.10.1	820	0.24	R2.10.1	848	3.41	R3.10.1	878	3.54	R4.10.1	918	4.56	R5.10.1
	島 根	790	3.40	R1.10.1	792	0.25	R2.10.1	824	4.04	R3.10.2	857	4.00	R4.10.5	904	5.48	R5.10.6
	福 島	798	3.37	R1.10.1	800	0.25	R2.10.2	828	3.50	R3.10.1	858	3.62	R4.10.6	900	4.90	R5.10.1
愛 媛	790	3.40	R1.10.1	793	0.38	R2.10.3	821	3.53	R3.10.1	853	3.90	R4.10.5	897	5.16	R5.10.6	
徳 島	793	3.52	R1.10.1	796	0.38	R2.10.4	824	3.52	R3.10.1	855	3.76	R4.10.6	896	4.80	R5.10.1	
C ラ ン ク	山 形	790	3.54	R1.10.1	793	0.38	R2.10.3	822	3.66	R3.10.2	854	3.89	R4.10.6	900	5.39	R5.10.14
	鳥 取	790	3.67	R1.10.5	792	0.25	R2.10.2	821	3.66	R3.10.6	854	4.02	R4.10.6	900	5.39	R5.10.5
	佐 賀	790	3.67	R1.10.4	792	0.25	R2.10.2	821	3.66	R3.10.6	853	3.90	R4.10.2	900	5.51	R5.10.14
	大 分	790	3.67	R1.10.1	792	0.25	R2.10.1	822	3.79	R3.10.6	854	3.89	R4.10.5	899	5.27	R5.10.6
	青 森	790	3.67	R1.10.4	793	0.38	R2.10.3	822	3.66	R3.10.6	853	3.77	R4.10.5	898	5.28	R5.10.7
	長 崎	790	3.67	R1.10.3	793	0.38	R2.10.3	821	3.53	R3.10.2	853	3.90	R4.10.8	898	5.28	R5.10.13
	熊 本	790	3.67	R1.10.1	793	0.38	R2.10.1	821	3.53	R3.10.1	853	3.90	R4.10.1	898	5.28	R5.10.8
	秋 田	790	3.67	R1.10.3	792	0.25	R2.10.1	822	3.79	R3.10.1	853	3.77	R4.10.1	897	5.16	R5.10.1
	高 知	790	3.67	R1.10.5	792	0.25	R2.10.3	820	3.54	R3.10.2	853	4.02	R4.10.9	897	5.16	R5.10.8
	宮 崎	790	3.67	R1.10.4	793	0.38	R2.10.3	821	3.53	R3.10.6	853	3.90	R4.10.6	897	5.16	R5.10.6
	鹿 児 島	790	3.81	R1.10.3	793	0.38	R2.10.3	821	3.53	R3.10.2	853	3.90	R4.10.6	897	5.16	R5.10.6
	沖 縄	790	3.67	R1.10.3	792	0.25	R2.10.3	820	3.54	R3.10.8	853	4.02	R4.10.6	896	5.04	R5.10.8
	岩 手	790	3.67	R1.10.4	793	0.38	R2.10.3	821	3.53	R3.10.2	854	4.02	R4.10.20	893	4.57	R5.10.4
全国加重平均額		901			902			930			961			1,004		

令和5年度 奈良地方最低賃金審議会 開催状況

(1) 本 審

奈良労働局

年度	第 1 回	第 2 回	第 3 回
通算	第503回	第504回	第505回
	開催日 令和5年7月4日(火)	開催日 令和5年8月1日(火)	開催日 令和5年8月7日(月)
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 会長及び会長代理の選出について ○ 奈良地方最低賃金審議会の運営規定について ○ 奈良県最低賃金の改正について (諮問) ○ 奈良県最低賃金改正の審議の進め方について ○ 審議日程について ○ 運営小委員会の設置, 委員の選出及び委員の指名について 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和5年度地域別最低賃金額改正の目安について (報告) ○ 奈良県最低賃金専門部会委員の任命について ○ 関係労使の意見聴取について 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 奈良県最低賃金専門部会の審議結果について ○ 奈良県最低賃金の改正決定について (答申) ○ 奈良県特定最低賃金改正の必要性の有無について (諮問)
年度	第 4 回	第 5 回	
通算	第506回	第507回	
	開催日 令和5年8月23日(水)	開催日 令和6年3月6日(金)	
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 運営小委員会の審議結果について ○ 奈良県特定最低賃金の改正の必要性の有無について (答申) ○ 意見に関する異議申出について 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 奈良県特定最低賃金の改正申出に関する意向表明について ○ 令和6年度の奈良地方最低賃金審議会の公開について 	

令和5年度 奈良地方最低賃金審議会 各専門部会 開催状況

(2) 専門部会

最低賃金名	第1回	第2回	第3回
	開催日 令和5年7月24日(月)	開催日 令和5年8月1日(火)	開催日 令和5年8月3日(木)
奈良県最低賃金	<ul style="list-style-type: none"> ○ 部会長及び部会長代理の選出について ○ 奈良県最低賃金専門部会の運営規定等について ○ 専門部会の進め方について ○ 専門部会の審議日程について ○ 関係資料について ○ 令和5年度最低賃金に関する基礎調査結果について 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和5年度地域別最低賃金額改定の目安について ○ 金額の審議について 	○ 金額の審議について
	第4回	第5回	
	開催日 令和5年8月4日(金)	開催日 令和5年8月7日(月)	
	○ 金額の審議について	<ul style="list-style-type: none"> ○ 金額の審議について(結審) ○ 部会報告書の作成 <p>【結審状況】 時間額：936円【896円+40円】 発効日：令和5年10月1日</p>	
奈良県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金	改正の必要性なしにつき開催なし		
奈良県電子部品・デバイス・電子回路、発電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具、民生用電気機械器具製造業最低賃金	改正の必要性なしにつき開催なし		
奈良県自動車小売業最低賃金	改正の必要性なしにつき開催なし		

令和5年度 奈良地方最低賃金審議会 運営小委員会 開催状況

(3) 運営小委員会

奈良労働局

第 1 回

開催日 令和5年8月18日(金)

- 委員長及び委員長代理の選出について
- 運営小委員会の運営規程等について
- 奈良県特定最低賃金改正決定の必要性の有無について